

令和7年度

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書**

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和7年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、地方独立行政法人法第28条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

このたび、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和7年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和8年9月

—目 次—

I	全体評価	1
II	項目別評価	9
III	参考資料	3 7

I 全 体 評 価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 令和7年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画（令和3年度～令和7年度）の目標値を全て達成するとともに、中小企業の製品化・事業化に貢献しており評価できる。
- ・ 研究開発については、基盤研究の成果を技術支援事業や中小企業との共同研究等に発展させている。また、研究成果を積極的に発表し、学協会等からの受賞につながっている。加えて、外部資金導入研究では、新規採択件数が高い水準となっており、実践的な成果に結びついていることが高く評価できる。
- ・ 技術支援については、DX推進センターを拠点とした5G・IoT・ロボット分野の先駆的な製品・サービスの共同開発や、航空機産業への事業展開を目指す中小企業に対するビジネス機会の拡大に寄与する取組が高く評価できる。また、様々な社会課題の解決に資する分野で中小企業との共同研究開発を実施し、成果を上げていることも高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 「2050東京戦略」に掲げられている様々な社会課題の解決に貢献することができるよう、中小企業との共同研究開発や成果発信、将来を見据えた技術シーズの蓄積に期待する。
- ・ 都産技研がより多くの中小企業に利用されるよう、様々な広報媒体やイベント、研究発表などの機会を活用し、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、第四期中期目標期間の5年間、中小企業等の様々なニーズに対応して研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画の目標値を全て達成するとともに、中小企業の製品化・事業化に大きく貢献するなど、中期計画の達成に向けて確実に実績を積み重ねている。
- ・ 研究開発については、基盤研究によって得られた研究成果を技術支援事業や中小企業との共同研究、外部資金導入研究へと発展させ、目標値を上回る実績を達成している。また、研究成果を学協会等で積極的に発表し、多くの受賞につながっている。加えて、外部資金導入研究では、提案公募型研究の採択率を上げるための組織的な取組を行うことで、新規採択件数が高い水準となっており、実践的な成果に結びつけることが高く評価できる。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、簡易技術相談チャットボットの継続や機器利用ウェブ予約サービスの対象範囲拡大など、D Xを活用した利用者サービス向上の取組を推進している。
- ・ 中小企業の新産業分野への参入支援については、D X推進センターを拠点として5 G・I o T・ロボット分野の先駆的な製品・サービスを共同開発することで、社会課題の解決に資する様々な成果が生み出され、事業化へとつなげている。また、参入が難しい航空機産業への事業展開を目指す中小企業に対する技術支援を継続して実施してきた結果として、米国の航空機関連産業団体との共催セミナーを初開催し、ビジネス機会の拡大に寄与したことが高く評価できる。
- ・ 社会的課題の解決に資する製品開発等の支援については、サーキュラーエコノミーへの転換、障害者の社会参加の促進、介護環境の改善など、様々な社会課題の解決に資する分野で中小企業との共同研究開発を実施し、製品化・事業化につながる成果を上げている。また、水素社会の実現に向けた水素関連技術に関する普及啓発を実施している。
- ・ 業務運営については、都産技研の業務の特性を踏まえて、職員の人材育成や、D Xを活用した業務効率化、労働災害防止、研究不正防止等の取組を行っている。
- ・ 中小企業の新技术・新製品開発を促進することを通じて、「2050東京戦略」に掲げられている様々な社会課題の解決に貢献することができるよう、中小企業との共同研究開発や成果の発信、それを支える将来を見据えた技術シーズの蓄積に期待する。

- 都産技研がより多くの中小企業に利用され、支援が広く行き渡ることで都内産業の活性化に貢献することができるよう、様々な広報媒体やイベント、研究発表などの機会を活用することで、都産技研の支援内容や技術シーズ、成果活用事例等を効果的に発信することが望まれる。

2 研究開発、技術支援、法人の業務運営等について

(1) 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

- ・ 都産技研は、保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、社会的課題やサービス産業分野に対しても、技術面から幅広く支援を行っている。
- ・ 多様な技術分野に精通した職員の専門的知識を活用し、利用者ニーズに応えた技術相談を着実に実施するとともに、令和6年度に開始した簡易的な相談ができるチャットボットを継続、普及することで利便性向上にも取り組んでいる。
引き続き、技術相談におけるDXの活用を推進し、利用者の利便性と相談業務の質の向上を目指す取組をさらに増やしていくことが望まれる。
- ・ 依頼試験、機器利用については、利用件数が年度計画の目標値及び前年度実績を上回り、5年間で最も多い31万件余りの実績を達成した。また、機器利用ウェブ予約サービスの対象となる機器を拡大し、利用者の利便性の向上に寄与している。
- ・ オーダーメイド型技術支援については、中小企業が抱える多様なニーズに寄り添ったきめ細かく柔軟な支援を提供しており、年間の支援実施件数が前年度から20%以上増加した。また、支援を通じて製品化・事業化に至った件数は、第四期中の5年間で最も多い34件となった。
- ・ 基盤研究については、目指すべき方向性を明確にした上で選別した58テーマの研究を実施しており、これまでの研究成果を基に支援事業や共同研究、外部資金導入研究へと発展させた件数は31件となった。また、研究成果を学協会等で積極的に発表し、5年間で最多の17件の受賞を受け、都産技研のプレゼンス向上に寄与した。
- ・ 共同研究については、製品開発を目指す中小企業や大学等と共同で34テーマの研究を実施し、その成果として、防災分野やアグリテック、遺伝子工学等の多様な分野における先駆的な製品など、11件の製品化・事業化に貢献している。
- ・ 外部資金導入研究・調査については、新規採択件数が40件となり、堅調に推移している。また、外部資金による中小企業との共同研究成果が医療器具の薬事認証取得、販売に発展した事例や、国立研究開発法人等と共同実施した実証実験が、生分解性プラスチックの評価に係る国際規格の制定に寄与した事例など、実践的な成果に結びついている。
- ・ 知的財産については、保有する知的財産権情報を東京都知的財産総合センターのウェブサイトなどの様々な媒体を活用して積極的に発信することで、新たに7件の実施許諾を行い、中小企業の製品開発に貢献した。また、将来の中小企業への実施許諾を見据え、知的財産権の出願及び継続の可否を精査することで、適切な知財管

理を行っている。

(2) 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

- ・ 新産業創出支援については、中小企業との共同研究によって開発された 5 G・IoT・ロボット分野の先駆的な製品・サービスの中から、経済産業大臣賞を受賞した製品や、国際的イベントでの実演を経て2つの表彰を受賞した製品が生み出されるなど、社会的に高く評価される実績が上がっている。また、航空機産業への参入支援については、公設試験研究機関としては初めて米国の航空機産業関連団体との共催セミナーを開催し、中小企業と米国企業とのビジネス機会の拡大に寄与したことが、大いに評価できる。
- ・ 社会的課題解決支援については、障害者の社会参加の促進、介護環境の改善、サーキュラーエコノミーへの転換など、様々な分野において中小企業との共同研究開発を推進し、視覚障害を持つ方のための眼鏡や、石油の使用抑制に寄与するリサイクル技術などの製品化・事業化につながっている。また、食料安定供給に資する取組として、細胞培養食品の開発に向けた基盤研究により、今後の実用化につながる世界初の新技术を開発するなど、優れた成果を上げていることが、大いに評価できる。

(3) 中小企業等の新事業展開支援

- ・ オープンイノベーションについては、行政機関や金融機関と協力したビジネスマッチングイベントを主催し、出展企業と来場者との交流の機会を創出することで、商談や協業・共同開発など実績が生まれている。また、異業種交流グループや技術研究会の結成及び活動に対する支援を行い、共同開発した製品が表彰事業で受賞されるなどの優れた事例が生み出されている。
- ・ 製品開発支援ラボについては、入居企業に対して、ラボマネージャーによる最適な技術を持つ研究員との橋渡しや、共用の試作加工室・化学実験室の提供等を通じて、製品開発を促進している。また、都産技研の広報媒体への掲載、主催イベントへの出展などの製品PRの場の提供や、ラボ交流室における助成金等の情報提供などの事業化支援の取組により、入居企業の表彰事業での受賞、助成事業の採択、学術誌への掲載、証券市場上場などの成果に貢献した。
- ・ 海外展開支援については、研究員と専門相談員が協力・連携し、海外展開に向けた技術相談を行うとともに、技術セミナーによる海外の法規制や国際規格に関する最新情報の提供を行った。これらの取組により、中小企業の海外展開に寄与した件数は70件となり、年度計画の目標値を大きく上回った。
また、バンコク支所においては、公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所と連携した支援の件数を伸ばしている。

(4) 地域や支所の特色を活かした支援

- ・ 支所における支援については、各支所において、技術的な特性と強みを生かし、特許出願に至る優れた研究開発や、中小企業の特徴ある製品開発への技術支援を行い、成果を上げている。また、異なる専門性を有する支所が連携して技術支援を行うことで相乗効果を発揮し、社会的に注目を浴びた優れた新製品が生み出されている。
- ・ 食品産業への支援については、食品技術センターが蓄積してきた、食品加工や微生物試験技術等を発展させ、フードテックに関わる基盤研究や共同研究、製品開発支援を行っている。また、食品技術センターと本部や他支所との連携を深め、高品質な食品の開発支援や品質評価、共同研究を実施している。

(5) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 技術セミナーや実習を伴う講習会を、リアル方式とオンライン方式の特性を踏まえて最適な手法で実施するとともに、オンデマンド配信におけるオンライン決済を導入することにより、多くの受講者の利用と利便性の向上につなげている。
引き続き、オンデマンド配信の充実や、中小企業の技術承継に対する支援など、ニーズに応じたきめ細かい人材育成支援の提供が望まれる。

(6) 情報発信の推進

- ・ 中小企業等に技術シーズを紹介する研究発表会の拡大や、展示会への利用企業との共同出展の推進、新型コロナウイルス感染症流行後中断していた本部の施設公開の再開など、都産技研のプレゼンスを高めるための取組を進めた。また、オンラインによる研究発表会等の実施や、広報誌等の紙媒体のデジタル化を着実に推進し、中期計画の目標値を超える水準を継続している。

(7) 法人の組織体制、業務運営等

- ・ 管理職のマネジメント力の強化に向けた上司・同僚・部下による360度フィードバックの試行開始や、職員の民間企業等への研修出向など、人材育成の取組を推進している。
- ・ 利用者から預かった試験品の管理をアプリで一元管理する取組など、各職場の課題を起点にDXによって業務の効率化を図るプロジェクトを7件実施した。
- ・ 労働災害を防止するため、新規に機器・装置を設置する際に多角的な視点で安全審査を行う制度を整備し、実施した。
- ・ 研究不正防止体制の見直しを反映したコンプライアンスガイドの改訂や、ハラスメント防止等に関する管理職向けコンプライアンス研修を新たに実施した。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
----------------	--

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 年度評価 項目別評価総括表

中期目標を達成するために 取るべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価		評価説明	備考
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	見込 評価	期間実績 評価		
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
技術相談	1	B	B	B	B	B	B	B	13ページ	
依頼試験、機器利用	2	A	A	A	A	A	A	A	14ページ	
オーダーメイド型技術支援	3	A	B	B	A	A	B	A	16ページ	
基盤研究	4	S	B	A	S	A	A	A	17ページ	
共同研究	5	A	A	A	A	B	A	A	18ページ	
外部資金導入研究・調査	6	A	S	S	S	A	S	S	19ページ	
知的財産	7	A	A	A	A	B	A	A	20ページ	
新産業創出支援	8	A	A	S	S	S	S	S	21ページ	
社会的課題解決支援	9	S	S	A	A	S	S	S	22ページ	
オープンイノベーション	10	B	B	B	B	A	B	B	23ページ	
製品開発支援ラボ等	11	A	A	A	A	A	A	A	24ページ	
海外展開	12	B	A	A	A	A	A	A	25ページ	
支所における支援	13	B	B	B	A	A	B	B	26ページ	
食品産業への支援	14	B	B	B	B	A	B	B	27ページ	
産業人材の育成	15	B	A	A	B	B	B	B	28ページ	
情報発信の推進	16	A	A	A	B	A	A	A	29ページ	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
組織体制及び運営、 効率化、経費節減	17	B	A	B	B	B	B	B	30ページ	
Ⅱ～Ⅷ 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
資産の適正な管理運用等	18	B	B	B	B	B	B	B	32ページ	
危機管理対策、社会的責任	19	B	B	B	B	B	B	B	34ページ	
内部統制・コンプライアンス	20	B	B	B	B	B	B	B	36ページ	

項目 1（技術相談）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。 ②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。 ④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)					
■ 多様な技術分野に精通した職員の専門的知識を活用し、利用者ニーズに応えた技術相談を着実に実施している。						
■ 令和6年度に開始したウェブサイトから技術相談ができるチャットボットを継続、普及することで、中期計画目標値としているデジタル媒体を活用した相談実施率は、5年間で最も高い58%に達した。						
実施率 (%)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	中期計画目標
	45	38	40	50	58	50
■ 技術相談内容を技術支援事業管理システムに蓄積し、ビジネスインテリジェンスツールを用いて利用企業情報の分析を行うことで、中期計画の検討に活用した。						
⇒ 技術相談におけるDXの活用を推進し、利用者の利便性と相談業務の質の向上を目指す取組をさらに増やしていくことが望まれる。						

項目 2（依頼試験、機器利用）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-2 依頼試験 ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。 ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。 ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。 ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。 ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。 1-3 機器利用 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。 ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和7年度中 27 万件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)					
■ 依頼試験及び機器利用の合計利用件数が年度計画目標値の 27 万件を超え、かつ、5 年間で最も多い実績となった。						
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	合計
依頼試験 (件)	113, 408	104, 556	120, 657	119, 224	118, 727	576, 572
機器利用 (件)	131, 623	148, 001	153, 431	164, 680	194, 632	792, 367
合計 (件)	245, 031	252, 557	274, 088	283, 904	313, 359	1, 368, 939
■ 特徴的な技術分野に関する試験や、基盤研究によって開発した新たな試験方法を中小企業に活用してもらうことにより、特色ある製品開発に貢献している。						
■ 機器利用ウェブ予約サービスの対象となる機器を拡大したことにより、このサービスを用いた予約受付件数は前年度の 2.6 倍に増加し、利便性の向上に寄与している。						
⇒ 中小企業の利用ニーズや技術動向を捉え、試験項目の追加による支援の幅の拡大や、一層の利便性向上を図る取組を期待する。						

項目 3（オーダーメイド型技術支援）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和7年度中 25 件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)						
■ オーダーメイド型技術支援によって製品化・事業化に至った件数は、年度計画目標値の 25 件を超え、かつ、5 年間で最も多い件数となった。							
製品化・事業化に至った件数 (件)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	合 計	中期計画目標
	30	20	22	31	34	137	120
■ 中小企業それぞれが抱える製品開発や人材育成等に関する多様なニーズに寄り添い、きめ細かな支援を提供したことにより、年間の支援実施件数は前年度から 20%以上増加した。							
■ 特に、都産技研が強みを持つ、においや触り心地など五感に訴える感性工学分野での支援によって、優れた製品の開発に寄与している。							
⇒ 中小企業の個別の開発ニーズに沿った柔軟な支援を提供することによって、多くの製品化・事業化の実現に貢献することを期待する。							

項目 4（基盤研究）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-5 基盤研究 ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。 ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和7年度中 27 件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)						
■ 基盤研究の成果を基に、支援事業や共同研究に発展した件数及び外部資金導入研究に採択された件数の合計が、年度計画目標値 27 件を上回る実績となった。							
発展・採択 件数（件）	令和3年度 31	令和4年度 22	令和5年度 32	令和6年度 37	令和7年度 31	合計 153	中期計画目標 135
■ 目指すべき研究の方向性を明確化した上で、58 テーマの研究を着実に実施するとともに、学協会等における口頭発表や論文寄稿等を 330 件実施した。							
■ 研究成果に対して、学協会等から 5 年間で最も多い 17 件の受賞を受け、都産技研のプレゼンス向上に寄与した。							
⇒ 部署横断のプロジェクトチームによってなされた今後取り組むべき技術分野の検討の成果を活用し、時代の要請に適う先進的な研究開発に取り組まれることを期待する。							

項目 5（共同研究）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)						
■ 製品開発を目指す中小企業との共同研究により、11 件の製品化・事業化に貢献した。							
製品化・事業化に至った件数 (件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	中期計画目標
	14	15	19	15	11	74	70
■ 都産技研と研究開発型中小企業が共同で技術的困難度の高い課題に取り組むことにより、防災分野やアグリテック、遺伝子工学等における先駆的な製品・技術の開発につながった。							
■ 開発した製品や技術については、事業化の促進と都産技研の成果発信を目的に、中小企業と共同で積極的にプレス発表や学協会発表、展示会出展を実施した。							
⇒ 都産技研の研究シーズを活用した共同研究を推進し、研究開発型中小企業やものづくりスタートアップの製品化・事業化を後押しすることが望まれる。							

項目 6（外部資金導入研究・調査）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査 ①新領域や萌芽的研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)						
■ 提案公募型研究及び受託研究の新規採択件数は、堅調に推移している。							
採択件数 (件)	令和3年度 30	令和4年度 36	令和5年度 50	令和6年度 50	令和7年度 40	合計 206	中期計画目標 140
■ 経済産業省の共同研究開発支援事業の成果による医療器具の開発や、国立研究開発法人等と共同実施した実証実験によって制定された国際規格に基づく試験の開始など、実践的な成果に結びついている。							
■ 外部資金導入研究の成果を広く発信するために、国際発表を含む学協会等における発表を積極的に行っている。							
⇒ 提案公募型共同研究の採択件数を伸ばすことによって、外部資金による研究費を獲得するとともに、都産技研の研究水準に対する対外的評価が高まることを期待する。							

項目 7（知的財産）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-8 知的財産の取得と活用 ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。 ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)						
■ 中小企業等への保有知的財産の実施許諾を新たに7件行い、着実に実績を積み重ねることで製品開発に貢献している。							
実施許諾 件数(件)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	中期計画目標
	17	12	12	9	7	57	35
■ 保有する知的財産権について実施許諾を促進するため、都産技研のウェブサイトに加えて東京都知的財産総合センターのウェブサイトでは技術情報の公開を行うなど、取組の強化を図っている。							
■ 将来の中小企業への実施許諾を見据え、知的財産権の出願及び継続の可否を精査することで、適切な知財管理を行っている。							
⇒ 都産技研の研究成果が中小企業の新技術・新製品開発に広く活用されるよう、様々な手法を活用して、保有知的財産権に関する情報発信を行うことが望まれる。							

項目 8（新産業創出支援）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援 ①「DX推進センター」において、これまで取り組んできた5G、IoT、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。 ②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。 ③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
■	5G、IoT、ロボット等のDX分野における中小企業との共同研究開発を推進するとともに、これらの分野での取組を目指す中小企業の交流会・研究会への支援を充実させ、分野横断の合同技術交流会を開催した。
■	中小企業との共同研究によって開発された先駆的な製品について、製品化・事業化の実績が上がっており、経済産業大臣賞を受賞した製品や、大阪・関西万博での実演を経て2つの表彰を受賞した製品が生み出された。
■	航空機産業への参入支援については、これまでの取組が国際的に注目されたことで、米国の航空機産業関連団体との共催セミナーを公設試験研究機関として初めて開催し、都内中小企業と米国企業とのビジネス機会の拡大に寄与した。
⇒	DX分野における中小企業との共同研究開発と企業間連携の支援を通じて、優れた成果が生みだされている点や、これまで積み重ねてきた航空機産業参入支援の取組が米国の航空機産業関係者に認知され、ビジネス拡大が期待できるという点が、大いに評価できる。

項目 9（社会的課題解決支援）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 ① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。 ② 食の高品質化、機能性食品、輸入小麦代替等の代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。 ③ パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。 ④ 高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。 ⑤ サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を支援する。 ⑥ 中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
■ サーキュラーエコノミーへの転換、障害者の社会参加の促進、介護環境の改善など、様々な社会的課題の解決に資する分野において中小企業との共同研究開発を推進し、製品化・事業化につながっている。 ■ フードテック分野では、食料安定供給に資する優れた取組として、細胞培養食品の開発に向けた基盤研究により、今後の実用化につながる世界初の新技術を開発した。 ■ 水素社会の実現に向けて、中小企業が水素事業に参入する環境を整えるため、基盤研究を実施するとともに、技術セミナーの開催や技術研究会の結成支援により普及啓発の取組を展開している。 ⇒ 社会課題の解決に資する分野での活躍を目指す中小企業との共同研究開発を推進し、優れた成果を上げているとともに、今後の支援につながる技術シーズを蓄積していることが大いに評価できる。	

項目 10（オープンイノベーション）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 連携協定を締結している行政機関や金融機関と協力したビジネスマッチングイベントを主催し、出展企業と来場者との交流の機会を創出することで、商談や協業・共同開発など実績が生まれている。 ■ 特定の技術課題に関心を持つ中小企業による、異業種交流グループや技術研究会の結成及び活動に対する支援を行い、共同開発した製品が表彰事業で受賞されるなどの優れた事例が生み出されている。 ■ 公益財団法人東京都中小企業振興公社等の経営支援機関や、信用組合等の金融機関、Tokyo Innovation Base等の起業支援機関と連携し、支援の幅を広げている。 ⇒ 多様な支援機関との連携や、企業間連携の活動への支援を一層推進することで、中小企業のオープンイノベーションの機運を高める取組を期待する。	

項目 1 1（製品開発支援ラボ等）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)					
■ 適切な入居審査により、入居企業の中から社会的に注目される成果を上げた有望企業が輩出され、20 件の製品化・事業化により 20 億円以上の売上を達成した。						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
製品化・事業化件数（件）	16	17	19	18	20	90
売上（億円）	20.6	26.5	21.2	24.7	20.6	113.6
■ 入居企業に対して、ラボマネージャーにより最適な技術を持つ研究員との橋渡しを行うとともに、共用の試作加工室・化学実験室を提供し、製品開発を促進する取組を行っている。						
■ 都産技研の広報媒体への掲載、主催イベントへの出展などの製品PRの場の提供や、ラボ交流室における助成金等の情報提供などの事業化支援の取組により、様々な表彰事業での受賞、助成事業の採択、学術誌への掲載、証券市場上場などの成果に貢献した。						
⇒ 新技術・新製品開発や起業・第二創業を目指す中小企業、ものづくりスタートアップに対して、都産技研の資源を最大限活用するとともに、多様な機関と連携することで、製品化・事業化を後押ししていくことを期待する。						

項目 1 2（海外展開）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。また、東京都中小企業振興公社タイ事務所との連携を推進する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和7年度中48件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)						
■ 研究員と専門相談員が協力・連携し、海外展開に向けた技術相談を行うとともに、技術セミナーによる海外の法規制や国際規格に関する最新情報の提供を行った。							
■ こうした取組により、中小企業の海外展開に寄与した件数は、年度計画目標値を上回る高い実績を上げている。							
<table><tr><td rowspan="2">海外展開に寄与した件数 (件)</td><td>年度計画目標</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>48</td><td>70</td></tr></table>			海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画目標	令和7年度	48	70
海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画目標	令和7年度					
	48	70					
■ バンコク支所は、隣接する公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所と連携した技術相談の件数を伸ばしている。							
⇒ 積極的に海外展開を進めることによって競争力の強化を目指す中小企業を後押しするため、一層の支援強化がなされることを期待する。							

項目 1 3（支所における支援）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-1 支所における支援 ①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における支所の具体的施策を検討する。 ②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。 ③城東支所では、施設改修が完了する城東地域中小企業振興センターでの業務を再開する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援や加工技術など地域企業の製品開発支援を図る。 ④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。 ⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 各支所において、それぞれの技術的な特性と強みを活かし、特許出願に至る優れた研究開発や、中小企業の特色ある製品開発への技術支援を行い、成果を上げている。 ■ 支所単独の取組だけでなく、異なる専門性を有する支所が連携して技術支援を行うことで相乗効果を発揮し、社会的に注目を浴びた優れた新製品が生み出されている。 ■ 多摩テクノプラザや城東支所では、設備・機器の更新や拡充により、社会及び中小企業のニーズの変化に対応した支援体制の強化を行った。 ⇒ 支所の所在地域の産業特性や中小企業のニーズ、今後の成長が見込まれる技術分野を的確に捉えた上で、本部と各支所とが連携して支援の充実に取り組むことを期待する。	

項目 1 4（食品産業への支援）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援 ①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。 ②東京都中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 都産技研との組織統合前から食品技術センターが蓄積してきた、食品加工や微生物試験技術等を発展させ、フードテックに関わる基盤研究や共同研究、製品開発支援を行っている。 ■ 食品技術センターと本部や他支所との連携を深め、高度な計測技術や音・においなどの感性工学を活用した、高品質な食品の開発支援や品質評価、共同研究を実施している。 ■ 都の農業改良普及センターや公益財団法人東京都農林水産振興財団との連携により、特産品等の地域資源を活かした新商品開発において技術支援を行った。 ⇒ 食品技術と工業技術とを組み合わせることで、食品産業における付加価値の高い製品開発支援を推進するとともに、工業分野における感性評価や微生物技術の応用など、相乗効果の拡大に期待する。	

項目 15（産業人材の育成）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
5-1 中小企業の中核人材の育成 ①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 技術セミナーや実習を伴う講習会を、リアル方式とオンライン方式の特性を踏まえて最適な手法で実施するとともに、オンデマンド配信におけるオンライン決済を導入することにより、多くの受講者の利用と利便性の向上につなげている。 ■ 市場成長率が高い特定の分野に関するセミナーから、加工技術を習得するための実習まで、多様なプログラムを企画し提供している。 ■ 都産技研への研修学生の受入れや、大学・各種団体等への職員の講師派遣を着実に実施し、次世代の技術人材の育成に貢献している。 ⇒ 中小企業の従業員が受講しやすいオンデマンド配信の充実や、技術者不足が進む中での技術承継に対する支援など、中小企業の様々なニーズに応じたきめ細かい人材育成支援の提供が望まれる。	

項目 16（情報発信の推進）

令和7年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
6 情報発信の推進
①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝えるとともに、内容の充実に努める。広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。 ②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)	
■ 研究開発成果に関するプレス発表の件数を増やすとともに、訴求性を高める表現を工夫することで、新聞・雑誌等の他媒体への掲載数が増えている。 ■ 中小企業等に技術シーズを紹介する研究発表会の拡大や、展示会への利用企業との共同出展の推進、新型コロナウイルス感染症流行後中断していた本部の施設公開の再開など、都産技研のプレゼンスを高めるための取組を進めた。 ■ オンラインによる研究発表会等の実施や、広報誌等の紙媒体のデジタル化を着実に推進している。		

項目 1 7（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

令和7年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 組織体制及び運営 1-1 機動性の高い組織体制の確保 ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 1-2 適正な組織運営 ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。 ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。 ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。 1-3 職員の確保・育成 ①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。 ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。 ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。 1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。 ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。 1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進 ①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。 ②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。 ③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。
- ③コピー用紙調達量について、令和7年度末までに令和元年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和7年度80%以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評 価

B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 管理職のマネジメント力の強化に向けた上司・同僚・部下による360度フィードバックの試行開始や、職員の民間企業等への研修出向など、人材育成の取組を推進している。
- 利用者から預かった試験品の管理をアプリで一元管理する取組など、各職場の課題を起点にDXによって業務の効率化を図るプロジェクトを7件実施した。
- 職員研修のデジタル化や、内部の会議・委員会におけるペーパーレス化を着実に推進している。

	中期計画目標	令和7年度
職員研修におけるデジタル化実施率(%)	60	86
会議等のペーパーレスでの開催率(%)	80	84

⇒ 中長期的視点での組織の強化を目指した人材の確保・育成と、柔軟な発想による業務効率化を進めることにより、中小企業支援サービスの一層の向上が望まれる。

項目 18（資産の適正な管理運用等）

令和7年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
3 財務内容の改善に関する事項
3-1 資産の適正な管理運用
①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
Ⅳ 短期借入金の限度額
Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途
1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
Ⅷ その他業務運営に関する事項
1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	■ 利用率の低い試験機器の活用促進策の検討や、将来の機器更新計画の参考とするため、機器の利用実績を把握する取組を実施している。 ■ 施設運営における環境負荷低減のため、本部各階の実験室において、照明器具のLED化工事を進めている。 ■ 経年劣化が進んでいる本部や支所の設備の機能を維持するため、計画的な整備や修繕を実施している。 ⇒ 支援業務の基盤となる施設・設備や試験機器について、一層老朽化が進んでいくことを踏まえ、計画的に修繕や更新を進めていくことが望まれる。

項目 19（危機管理対策、社会的責任）

令和7年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する事項
2 危機管理対策の推進 「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。 ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。
3 社会的責任
3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。
3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	■ 労働災害を防止するため、新規に機器・装置を設置する際に多角的な視点で安全審査を行う制度を整備し、23 件実施した。 ■ 事務用情報端末への管理者権限付与ルールの厳格化や、稼働するソフトウェアを監督する仕組みを構築することで、情報セキュリティ対策を強化している。 ■ CO2削減に向けた取組を継続実施することにより、省エネ法に基づく優良事業者評価制度における最上位評価を9年連続で受けている。 ⇒ 業務運営に関わるリスクや環境負荷への影響を適切に認識し、より高いレベルでのリスク管理を推進することが望まれる。

項目 20（内部統制・コンプライアンス）

令和7年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	■ 内部統制関連規程を点検し、責任の所在を明確化する改正を行うなど、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。 ■ 予算執行や会計処理に係る監査や研究費監査、個人情報保護管理監査、情報セキュリティ監査等を実施することで、適正な組織運営の確保に努めている。 ■ 研究不正防止体制の見直しを反映したコンプライアンスガイドの改訂や、ハラスメント防止等に関する管理職向けコンプライアンス研修を新たに実施した。 ⇒ 引き続き、法人の組織運営や研究活動などにおける不正防止のため、内部統制の取組を適宜見直し、強化することにより、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図られることが望まれる。

III 参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和7年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

- 1 令和7年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 基盤研究においては、多数のテーマを実施し、学会等からも多くの評価を受けるなど、優れた成果につながっており、評価できる。今後も、様々な研究を効果的に推進することで、多くの秀でた知的財産を蓄積するとともに、中小企業やスタートアップへの支援の充実強化につなげることを期待する。
 - ・ 航空機産業など、障壁の高い成長産業分野への参入を目指す中小企業への支援において優れた実績を上げている。また、DX分野における中小企業との共同研究については、開発された先駆的な製品が複数の受賞を受けるなど、実績を上げており、大いに評価できる。中小企業の生産性向上や人手不足の解消に寄与できるよう、AI技術等を活用したIoTやロボット技術の社会実装を促進し、社会に還元されることを期待する。
 - ・ 技術セミナーや講習会を、多様な手法で実施するとともに、オンデマンド配信におけるオンライン決済を導入するなど、受講者の利用と利便性の向上につなげている。今後もオンデマンド配信のより一層の充実など、中小企業のニーズに応じた様々な取組を積極的に展開し、中小企業の産業人材育成に寄与することを望む。
- 2 第五期中期目標における事業展開に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 技術相談におけるチャットボット導入や機器利用予約システム等、業務のDX化などを積極的に展開している。DX化やAI活用等の取組をさらに進めることで、利用者の利便性向上、ニーズに沿った支援や業務運営の効率化につなげることを望む。
 - ・ 中小企業のニーズに寄り添い、より良い支援を提供するためには、サービスを提供しているという意識を高めるとともに、職員の人材育成により組織として更なる力を発揮することを望む。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和8年7月1日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	◎ 大 野 高 裕	早稲田大学 名誉教授
	梶 間 栄 一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	小 島 明 子	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター スペシャリスト
	杉 谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	十 河 英 史	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 取締役 常務執行役員
	最 上 善 広	放送大学 客員教授 お茶の水女子大学 名誉教授
	山 口 忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴 木 哲 也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	桑 田 薫	東京科学大学 執行役副理事（総合戦略・人事システム担当）
	豊 田 国 寿	日刊工業新聞社 東日本地区統括本部副本部長
	宮 川 容 子	大森クローム工業株式会社 代表取締役会長
高齢者医療・研究	○ 大 内 尉 義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 名誉院長 公益財団法人沖中記念成人病研究所 代表理事
	岡 田 就 将	東京科学大学大学院 教授
	高 梨 ゆき子	読売新聞東京本社 論説委員
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	松 前 江里子	松前江里子公認会計士事務所 所長
都立病院	○ 福 井 次 矢	日本薬科大学 学長
	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院 特任教授
	大 坪 由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
	児 玉 修	MEPS有限責任監査法人 代表社員
	坂 本 す が	東京医療保健大学 副学長
	本 田 麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山 口 俊 晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離^{かいり}が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5 及び 6 を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表２の例を参考にした評語を記載する。

- ② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- (1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア(イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ(ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ(イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- （1）都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- （2）知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- （3）法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- （4）評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- （5）評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。

- （6）評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- （7）評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

(1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）

ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）

イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表２の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等について

での意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第 3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

**2025 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書**

2026 年 6 月

2025 年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術（食品工業技術を含む。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

本部：東京都江東区青海 2-4-10
 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1
 城東支所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
 墨田支所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階
 城南支所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 6 階から 8 階
 バンコク支所：399 Interchange building, 20th Fl, Sukhumvit Road, Khlong Toey Nua, Wattana, Bangkok 10110.

(4) 沿革

2006 年 4 月、東京都立産業技術研究所及び四つの中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足
 2011 年 10 月、本部を北区西が丘から江東区青海に移転
 2015 年 4 月、タイ王国にバンコク支所を開設
 2021 年 4 月、東京都立食品技術センターを統合

(5) 役員の状況

理事長 黒 部 篤
 理 事 角 口 勝 彦
 理 事 三 尾 淳
 監 事 泉 澤 俊 一（非常勤）
 監 事 大 串 淳 子（非常勤）

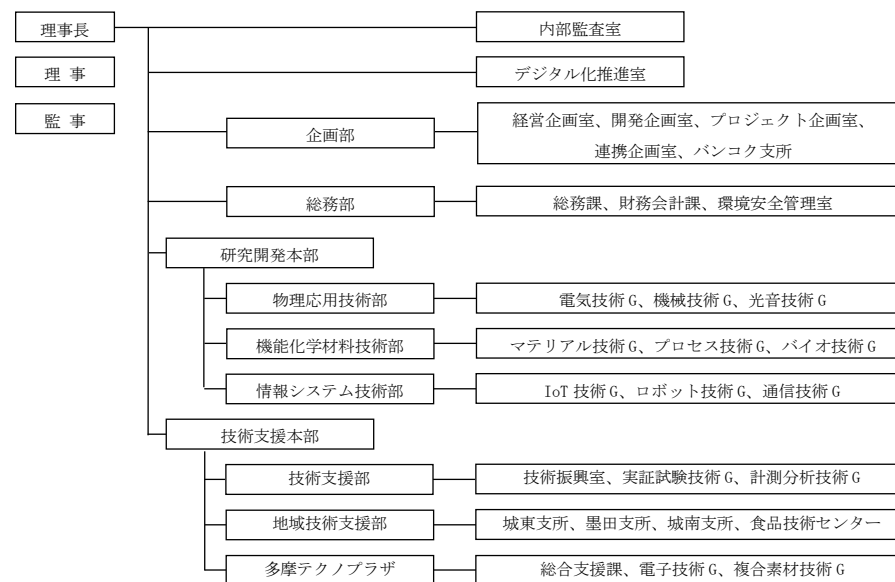
(6) 資本金の状況

28,051,831 千円（2026 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

職員数 385 名（2026 年 3 月 31 日現在。役員を除く。ワイドキャリアスタッフを含む）

(8) 組織（2026 年 3 月 31 日現在）



(G はグループを意味する。)

2 基本理念

中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着実につながる研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。

3 東京都立産業技術研究センター第四期中期計画期間の取り組み目標

- ① 総合力を活かした技術支援、研究開発
- ② 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充
- ③ 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援
- ④ 地域や支所の特色を活かした支援の展開
- ⑤ 産業人材の育成
- ⑥ 情報発信の推進
- ⑦ 業務運営

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要	
法人化 20 年目であり第四期中期計画の 5 年目にあたる 2025 年度は、MARPA との共催セミナー、細胞培養肉製造に資する研究開発、本部施設の一般公開などの取り組みを実施した。 1) 米国非営利団体 MARPA（航空機改造及び交換部品協会）との共催セミナーの開催【項目 8】 航空機産業への参入支援事業において、長年のセミナー出展等の信頼構築により、都産技研本部で MARPA との共催セミナーを開催した。日本の公的機関との共催は初。 ※MARPA：Modification and Replacement Parts Association 2) 細胞培養肉製造に資する研究開発【項目 9】 ニホンウナギ由来細胞を用いた、細胞培養肉製造に必要な脂肪細胞株の樹立に世界で初めて成功した。 3) 本部施設の一般公開【項目 16】 ファミリー層向けに実験室スタンブラリー、体験コーナーなどを設けた本部施設の一般公開を開催し、都民向けに技術を身近に感じられる機会を提供した。	・「食品技術センター」を拠点とした「フードテックによる中小企業支援事業」において、技術支援を実施するとともに、基盤研究 4 テーマ、共同研究 1 テーマ、公募型共同研究 1 テーマを実施した。セミナーを 2 回開催した。 ・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」において、公募型共同研究を 4 テーマ実施した。 ・「介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業」を開始し、公募型共同研究を 2 テーマ実施した。 ・「サーキュラーエコノミーへの転換支援事業」において、公募型共同研究を 4 テーマ実施した。 ・「水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業」を開始し、基盤研究を 2 テーマ実施した。 3 中小企業等の新事業展開支援 ○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 【項目 10】 ・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2026」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、196 名の参加があった。 ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、101 事業、4,154 件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。 ○都産技研の資源やネットワークを活用した支援 【項目 11】 ・製品開発支援ラボは、本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室の計 24 室について 82.9%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は 20 件であった。 ・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。 ○海外展開の促進 【項目 12】 ・広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）事業において、技術相談を 488 件実施した。 ・バンコク支所において、現地企業との技術相談を 401 件実施した。 ・中小企業の海外展開に寄与した件数は 70 件であった。 4 地域や支所の特色を活かした支援 ○支所における支援 【項目 13】 ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。 ・城東支所は、施設改修が完了し、業務を再開。デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術により地域企業の製品開発を支援した。 ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。 ・城南支所において、計測用 X 線 CT 装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。 ○食品産業への支援 【項目 14】 ・統合後 5 年目となる食品技術センターにおいて、本部や他支所との連携支援や共同研究等、統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。 5 東京の産業を支える産業人材の育成 【項目 15】 ・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により 113 件開催した。 ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ（4 機関 16 名）、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣（28 機関 43 名）を実施した。 6 情報発信の推進 【項目 16】 ・ファミリー層向けに実験室スタンブラリーなどを設けた本部一般公開を開催した。 ・「TIRI クロスミーティング 2025」を実験室公開と合わせて本部で開催し、225 名が来場した。 ・「TIRI NEWS」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、X（旧 Twitter）を活用し、更新情報をリアルタイム発信した（YouTube：チャンネル登録者数 2,751 名、X：フォロワー数 3,983 名）。 7 都産技研の組織運営 【項目 17, 18, 19, 20】 ・管理職の行動改善を促すための 360° フィードバックを試行した。 ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的な DX 化活動を推進し、試験品管理の効率化等を試行した。 ・事務用端末の入れ替えに伴い、管理者権限やソフトウェアインストールのルール等を見直し、マルウェア対策を強化した。 ・都産技研本部の省エネルギーを推進するため、本部実験室既設照明の LED 化を実施した。

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

○技術相談 【項目 1】

- ・来所、電話、デジタル媒体等による技術相談を都産技研全体で 65,570 件実施した。
- ・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を 38,554 件実施した（全相談件数の 58%）。

○依頼試験、機器利用 【項目 2】

- ・依頼試験と機器利用を都産技研全体で 313,359 件実施した。
- ・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも 99%以上の高い水準を維持した。

○オーダーメイド型技術支援 【項目 3】

- ・オーダーメイド型技術支援を都産技研全体で 783 件実施した。
- ・オーダーメイド型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は 34 件であった。

○基盤研究 【項目 4】

- ・東京の産業を牽引する研究（13 テーマ）、創出する研究（20 テーマ）、支える研究（25 テーマ）に分類して、計 58 テーマの基盤研究を実施した。
- ・基盤研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ 31 件成果展開した。
- ・基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は 330 件であった。

○共同研究 【項目 5】

- ・中小企業等との共同研究を新たに 25 テーマ実施した。
- ・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は 11 件であった。

○外部資金導入研究・調査 【項目 6】

- ・外部資金導入研究を 95 件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は 40 件であった。

○知的財産の取得と活用 【項目 7】

- ・知的財産出願件数は 31 件、知的財産登録件数は 20 件であった。
- ・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに 7 件の実施許諾をした。

2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

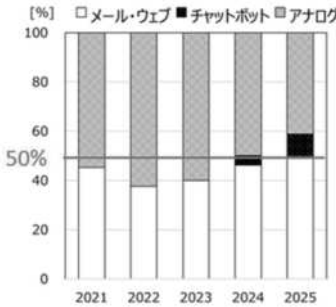
○新産業創出支援 【項目 8】

- ・「中小企業の 5G・IoT・ロボット普及促進事業」及び「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」において、公募型共同研究を 15 テーマ、基盤研究を 10 テーマ、共同研究を 2 テーマ実施した。
- ・「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を 7 テーマ実施した。
- ・「Tokyo ものづくり Movement 事業」において、3D プリンターを活用したものづくりベンチャー育成のためのアイデアの機能試作支援、事業化を見据えた機能試作から量産試作支援を行った。2024 年度開催したコンテストの採択者 8 者への事業支援を実施し、コンテスト採択者から 2 者が法人化した。

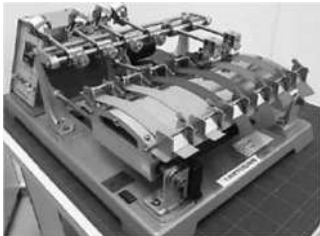
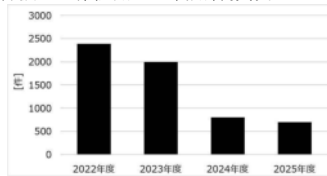
○社会的課題解決支援 【項目 9】

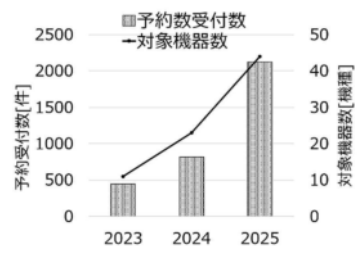
- ・「バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援した。

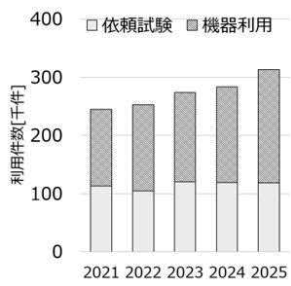
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－1 技術相談					
都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。 また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。 電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。	①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。 また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。	1	B	(1)技術相談の実績 1)都産技研全体の技術相談実績 ・職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・技術相談実績：65,570件（前年度：63,082件） 【相談事例】 ・液晶画面の輝度評価に関する測定手法の助言（事例1） ・太陽光パネル用カバーガラスのリサイクル適合評価に向けた試験条件・方法の提案（事例2） ・伝統工芸品への現代デザイン落とし込みに向けた技術アドバイス（事例3） 2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績 製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献 a)相談実績：9,282件（全相談件数の14%、前年度：12,111件） b)サービス産業に占める業種比率 卸売業・小売業71.3%、デザイン業等専門サービス業6.6%、機械設計等技術サービス業6.7%、情報サービス業8.9%、他6.5% 【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】 ・金めっきの表面不良に関する問い合わせ（卸売・小売業） ・食品残渣の有効活用に関する相談（技術サービス業） ・金属元素分析試験に関する相談（その他サービス業） 3)支援内容のデータベース化 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 ・テキストマイニングによる分析を試行。2-グラム法によって問い合わせ内容に関する頻出キーワードを抽出する基盤を構築 4)アウトカム調査の実施 ・2025年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」53.4%、「ある程度達成できた」41.0%、計94.4%） 【技術相談による成果の回答例】 ・トラブルの原因が判明し、対策が出来るようになった。 ・自社で購入した装置について、正しい使用方法からデータの解釈などが理解でき、試験対応人材を増やすことができた。	○相談事例 （事例1）液晶画面の輝度評価に関する測定手法の助言  従来の単一点での測定ではなく、輝度分布測定を提案し、製品化へ寄与 （事例2）太陽光パネル用カバーガラスのリサイクル適合評価に向けた試験条件・方法の提案  強熱減量試験について、ガラスに適した条件・方法を提案、リサイクル材料としての検討が進展 （事例3）伝統工芸品への現代デザインの落とし込みに向けた技術アドバイス  【ショルダーバッグ】【カードケース】 印伝に用いる渋紙へ、現代的なデザインを採用する際の加工用データ作成方法やコツなどをアドバイスし製品化に貢献 ○アウトカム調査 技術相談事業の目的達成度 目的達成度：94%（前年度：96%） ○デジタル媒体を活用した相談実績 デジタル媒体を活用した相談実績：38,554件（前年度：31,603件） 実施率：58%（前年度：50%） ○中期計画目標値の達成状況 デジタル媒体を活用した相談実施率 （2025年度58%）/（最終年度目標値50%） ＝116% 中期計画目標値を達成
	②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。			(2) 技術相談のデジタル化を推進 1)デジタル媒体を活用した相談実績 ・デジタル媒体を活用した相談実績：38,554件（前年度：31,603件） ・中期計画期間目標値50%以上に対し、58%（前年度：50%）を達成 ・都産技研ウェブサイトを通じた技術相談の受付を継続 2)簡易技術相談チャットボットの継続 ・24時間365日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 ・技術相談のデジタル化推進に寄与 ・利用件数：5,881件（前年度：2,401件）	

					 <table><caption>チャットボット利用状況（割合）</caption><tr><th>年次</th><th>メール・ウェブ</th><th>チャットボット</th><th>アナログ</th></tr><tr><td>2021</td><td>45%</td><td>5%</td><td>50%</td></tr><tr><td>2022</td><td>38%</td><td>10%</td><td>52%</td></tr><tr><td>2023</td><td>40%</td><td>10%</td><td>50%</td></tr><tr><td>2024</td><td>45%</td><td>10%</td><td>45%</td></tr><tr><td>2025</td><td>48%</td><td>10%</td><td>42%</td></tr></table>	年次	メール・ウェブ	チャットボット	アナログ	2021	45%	5%	50%	2022	38%	10%	52%	2023	40%	10%	50%	2024	45%	10%	45%	2025	48%	10%	42%
年次	メール・ウェブ	チャットボット	アナログ																										
2021	45%	5%	50%																										
2022	38%	10%	52%																										
2023	40%	10%	50%																										
2024	45%	10%	45%																										
2025	48%	10%	42%																										
③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。	(3)総合支援窓口での総合的なサービスの継続 1)総合支援窓口の運営 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでの総合的なサービス提供を継続 ・総合支援窓口の相談実績：28,055 件（前年度：28,938 件） ・総合支援窓口での電話受付では、本部大代表、窓口直通を含む 13 回線の一次受付及び、各グループ・支所への直通では支援実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 ・予約のない利用者からの来所相談を担当 ・ウェブサイトを通じた技術相談を担当：8,838 件（前年度：7,666 件） 2)職員向け技術支援事業チャットボット利用継続 ・研究員がお客様の問い合わせに対応する際の所内事務手続き手順等の情報をチャットボットにより自動応答化し、総合支援窓口における業務効率化を継続 3)窓口支援業務の質向上への取り組み ・依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続 ・検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 年間更新回数：56 回 年度末総登録項目数：1,924 件（前年度：1,864 件） ・都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術情報をお伝えすることで、窓口支援業務の質向上を継続	○総合支援窓口の業務効率化 チャットボットを継続して利用することにより、職員による対応数が減																											
④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。	(4)災害等による減額措置 1)能登半島地震復興技術支援を継続 支援開始：2024 年 2 月 1 日 対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県 対象企業：2024 年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「罹災証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者 申請者の所在地：対象地域のいずれか、または東京都の中小企業者 2)2025 年台風第 22 号及び第 23 号に伴う災害復興技術支援を開始（12 月） 支援開始：2025 年 12 月 1 日 対象地域：東京都 対象企業：令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号に伴う災害に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「罹災証明書」を発行された中小企業者 申請者の所在地：東京都	○2025 年台風第 22 号及び第 23 号に伴う災害復興技術支援を開始。能登半島地震復興技術支援を継続 																											

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－2 依頼試験					
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。 都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。 中小企業の製品開発に必要となる多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。 また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。	①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	2	A	(1) 依頼試験の実績 1) 都産技研全体の依頼試験実績：118,727 件（前年度：119,224 件） 【製品化事例】 - 放射線防護用医療従事者向け眼鏡（事例 1） - 電動鼻吸い器（事例 2） 2) アウトカム調査の実施 - 依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」69.5%、「ある程度達成できた」29.5%、計 99.0%） 【依頼試験による成果の回答例】 - この先 10 年以上販売を予定している製品の耐候性試験で性能を確認することができた。 - 自社製品の性能を顧客へ PR するデータを取得することができた。 - 開発中の製品について、規格にのっとった試験を実施でき、製品としてリリースに至った。 - 事故の原因究明を依頼し、品質向上につなげることができた。 (2) 依頼試験料金表の改定 新規導入機器によるもののほか、基盤研究の成果展開として依頼試験を開始するものなど、料金小改定を実施（9 月 1 日付、2026 年 4 月 1 日付） 1) 料金小改定 - 新規：34 件 - 廃止：81 件 【新たに依頼試験を開始した事例】 - 基盤研究「オープンソースローカル 5G 基地局構築による接続試験の検証」実施後の成果展開による「ローカル 5G 端末接続試験」の新設 - 計測用 X 線 CT 装置による長さ、角度、幾何公差試験の新設 2) 技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 - 原価計算書個票数：2,048 件（前年度：2,144 件）	○製品化事例 （事例 1）放射線防護用医療従事者向け眼鏡  基盤研究で構築した測定方法により、隙間（狭小領域）から入る散乱 X 線に対する遮へい性能を評価 （事例 2）電動鼻吸い器  ベビー用品の評価として、「音の静かさ」を従来の方法だけでなく、心理音響評価量での感性的品質評価を提案、製品の効果的な PR に寄与 ○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：97%）
	②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。			(3) 都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み 計 12 分野を都産技研の特徴的な試験として位置付けて試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計 25,297 件（全依頼試験中 21.3%） 1) 音響試験（音の技術分野を総合的に試験） 試験実績：1,912 件 2) 照明試験（LED 照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験）（写真 1） 試験実績：747 件 3) 高電圧試験（高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験） 試験実績：2,674 件 4) 非破壊透視試験（繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験） 試験実績：5,131 件 5) ガラス技術（ガラスの破損事故解析等の試験） 試験実績：631 件 6) 環境防かび試験（各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験） 試験実績：1,460 件 7) 放射線試験（放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験） 試験実績：741 件 8) 高速通信試験（高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験） 試験実績：1,469 件	○特徴的な技術支援の例 （写真 1）照明試験  大型配光装置

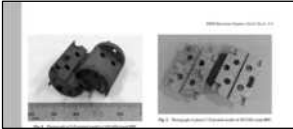
			9) めっき・塗装複合試験（めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験） 試験実績：4,045 件 10) 光学特性計測技術（可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験） 試験実績：1,059 件 11) 繊維・複合材料評価試験（繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験）（写真 2） 試験実績：4,521 件 12) におい分析試験（においの質や強度を数値化する試験） 試験実績：907 件 (4) 計量法校正事業者登録制度（Japan Calibration Service System: JCSS）における登録認定事業者として依頼試験業務を継続 2025 年度の JCSS 校正実績：3,357 件（前年度：2,492 件） ・電気に関連する試験：195 件（前年度：396 件） ・温度に関連する試験：194 件（前年度：272 件） ・長さに関連する試験：2,968 件（前年度：1,824 件）	（写真 2）繊維・複合材料評価試験  摩擦堅ろう度試験機（学振形）										
	③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。		(5) 機器稼働実績の把握 ・支援事業に使用する機器の稼働データを把握できるシステムの運用を継続 ・機器の導入・更新へのフィードバックに活用 (6) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 1) 機器の保守・校正実施件数：331 件 2) 保守・校正費用：3.4 億円（前年度：3.2 億円） 3) 支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 ・ラマン分光測定機（プロセス技術グループ） ・蛍光 X 線膜厚計（プロセス技術グループ） ・紫外可視分光光度計（マテリアル技術グループ） ・超微小硬さ試験機（複合素材技術グループ）											
	④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。		(7) 技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを継続 ・銀行振込の EDI（電子データ交換）による確認、EDI 情報を入力できなかった場合にはウェブからのフォーム入力を依頼する方法を継続 ・FAX 利用件数減少（本部）698 件（前年度：799 件）	○銀行振込の確認用 FAX 利用件数減少  <table><caption>銀行振込の確認用 FAX 利用件数減少</caption><thead><tr><th>年度</th><th>利用件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022年度</td><td>2400</td></tr><tr><td>2023年度</td><td>2000</td></tr><tr><td>2024年度</td><td>800</td></tr><tr><td>2025年度</td><td>700</td></tr></tbody></table>	年度	利用件数	2022年度	2400	2023年度	2000	2024年度	800	2025年度	700
年度	利用件数													
2022年度	2400													
2023年度	2000													
2024年度	800													
2025年度	700													
	⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。		(8) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」（2007 年 3 月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1) 大気浮遊塵の放射能測定（2011 年 3 月 13 日開始） 測定公表実績：52 件 2) 空間線量率測定（2011 年 3 月 15 日開始） モニタリングポストにより、1 年を通じ 24 時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開											
	⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。		(9) 工業製品等の放射線量測定試験（都内中小企業は無料実施） 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を実施 ・試験件数：0 件（うち都内中小企業試験件数：0 件）（前年度：6 件） ・試験報告書発行数：0 件（うち都内中小企業試験件数：0 件、うち英語：0 件）											
1－3 機器利用														

中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。	①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての確な指導・助言を行う。		(1)機器利用の実績 着実に機器利用サービスを提供 1)都産技研全体の機器利用実績：194,632 件 （前年度：164,680 件） 【製品化事例】 ・生理痛体験機器（事例 1） ・カールアイロン（事例 2） 2)アウトカム調査の実施 機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」70.5%、「ある程度達成できた」28.7%、計 99.2%） 【機器利用による成果の回答例】 ・部品の性能不足の原因を明確にすることができ、改善のきっかけとなった。 ・不具合の原因が、製品起因か、環境起因なのかを切り分けることができた。 ・専門知識の少ない社員でも操作説明をしていただいたあと、すぐに作業することができるため、案件処理にかかる人件費を減らすことができた。 ・規格試験に対する事前確認のために機器を利用させてもらい、本番試験を滞りなく行えた。 3)機器利用に関する指導・助言の実施 機器の操作方法や評価方法に関する指導を実施 ・機器利用指導実績：10,194 件（前年度：9,044 件） (2)機器利用料金表の改定 新規導入機器などの機器利用を開始するものなど、料金小改定を実施 1)料金小改定 ・新規：89 件 ・廃止：58 件 【新たに機器利用を開始した事例】 ・屋内広域モーションキャプチャシステムの新設 ・普通旋盤、5 軸マシニングセンタ等加工機器の新設 2)技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 ・原価計算書個票数：921 件（前年度：892 件）	○製品化事例 （事例 1）生理痛疑似体験装置  製品の安全性評価に必要な計測機器の提供及び使用方法を指導。短納期で結果を得られ、サービス開始に寄与 （事例 2）カールアイロン  繰り返し利用による表面耐久性の評価方法について相談を受け、表面摩耗試験機による評価を提案、摩擦後の断面観察を併用し、品質の安定性を確認 ○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：99%）												
	②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。		(3)機器利用ライセンス制度の継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づく機器利用ライセンスの発行を継続 1)対象機種数：12 機種（前年度：12 機種） 2)機器利用ライセンスカード発行枚数：109 枚（前年度：139 枚）、通算発行数：1,706 枚 3)機器利用ライセンス制度利用実績：4,100 件（前年度：3,765 件） 4)ライセンス発行枚数が多い機器 ・分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規 42 枚） ・小型モーター試験装置（新規 18 枚） ・音響管（新規 9 枚）													
	③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。		(4)機器利用ウェブ予約サービス 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムの利用を継続。新たにバイオ技術グループの一部機器での利用を開始。 機器予約システム対象機器を拡大したことにより、予約システム経由の受付件数が増加。 対象：44 機種（前年度：23 機種） 実績：2,122 件（前年度：816 件） 効果：スケジュール管理の効率改善	○機器利用ウェブ予約サービス （事例 3）予約受付数と対象機器数の変遷  <table><thead><tr><th>年度</th><th>予約受付数(件)</th><th>対象機器数(機種)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2023</td><td>約450</td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td>約800</td><td>20</td></tr><tr><td>2025</td><td>約2100</td><td>40</td></tr></tbody></table>	年度	予約受付数(件)	対象機器数(機種)	2023	約450	10	2024	約800	20	2025	約2100	40
年度	予約受付数(件)	対象機器数(機種)														
2023	約450	10														
2024	約800	20														
2025	約2100	40														

	依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2025年度中27万件を目標とする。			(5) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数 依頼試験及び機器利用の合計利用件数：313,359 件（前年度：283,904 件） 中期計画期間目標値 1,300,000 件に対し、累計件数 1,368,939 件（達成率 105%）	○依頼試験及び機器利用の合計利用件数  <table><caption>依頼試験及び機器利用の合計利用件数（推定値）</caption><tr><th>年度</th><th>依頼試験 (千件)</th><th>機器利用 (千件)</th><th>合計 (千件)</th></tr><tr><td>2021</td><td>110</td><td>130</td><td>240</td></tr><tr><td>2022</td><td>100</td><td>150</td><td>250</td></tr><tr><td>2023</td><td>120</td><td>150</td><td>270</td></tr><tr><td>2024</td><td>120</td><td>160</td><td>280</td></tr><tr><td>2025</td><td>120</td><td>193</td><td>313.359</td></tr></table> ○中期計画目標値の達成状況 依頼試験及び機器利用の合計利用件数 (2021～2025 年度累計 1,368,939 件) / (中期計画期間累計目標値 1,300,000 件) =105% 中期計画目標値を達成	年度	依頼試験 (千件)	機器利用 (千件)	合計 (千件)	2021	110	130	240	2022	100	150	250	2023	120	150	270	2024	120	160	280	2025	120	193	313.359
年度	依頼試験 (千件)	機器利用 (千件)	合計 (千件)																										
2021	110	130	240																										
2022	100	150	250																										
2023	120	150	270																										
2024	120	160	280																										
2025	120	193	313.359																										

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1-4 オーダーメイド型技術支援					
中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（JIS）などに定めない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。	2021年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせで提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。	3	A	(1) オーダーメイド型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じてきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイス、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせで利用できるオーダーメイド型技術支援を継続 (2) オーダーメイド型技術支援の実績 1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績：783件（前年度：635件） 2) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」56.0%、「ある程度達成できた」40.0%と高い評価を維持（計96%） （前年度：「十分達成できた」「ある程度達成できた」計100%） 【オーダーメイド型技術支援による成果の回答例】 ・調査結果を新製品開発の参考とすることができた。 ・事業の枠組みにより、適切な計測アイデアとアドバイスを提供してもらえたことにより、望んでいたデータを得られた。 ・装置のセッティングなどを自社のために検討して頂き、製品の改善につなげられた。	○オーダーメイド型技術支援の実施分野内訳 ○アウトカム調査 オーダーメイド型技術支援の目的達成度 目的達成度：96%（前年度：100%）
	オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2025年度中25件を目標とする。			(3) オーダーメイド型技術支援を利用した製品化又は事業化 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：34件（前年度：31件） 中期計画期間目標値120件に対し、累計件数137件を達成（達成率114%） 【製品化・事業化事例】 ・脱臭用フィルタ（事例1） ・ハンドクリーム（事例2） ・企業人材育成セミナーの開催（事例3）	○製品化又は事業化に至った件数 34件（前年度：31件） （年度計画目標値達成率：136%） ○中期計画目標値の達成状況 製品化又は事業化に至った件数 （2021～2025年度累計137件）／（中期計画期間累計目標値120件）＝114% 中期計画目標値を達成

					○製品化事例 (事例1) 脱臭用フィルタ  脱臭用フィルタを送風機（実機）につけた状態で脱臭性能を評価するために、簡易ブースを用いる方法を提案。実際の使用に近い状態で評価し、製品化に貢献 (事例2) ハンドクリーム  塗布時の摩擦計測と表面観察により触感差の要因を解明し、製品特性の数値化による訴求性向上に寄与 (事例3) 企業人材育成に貢献する オーダーメイドセミナーの開催  素材の基礎知識から商品企画に必要な品質管理までの理解を深めるよう、講義・製造設備の見学など内容を工夫し、企業人材の育成に寄与、好評を博した
--	--	--	--	--	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－5 基盤研究					
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 また、研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、ＩｏＴ、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施していく。 さらに、社会の多様化・急激な変化などを背景とした複層的な技術課題の解決を図るため、研究部門を超えて、都産技研の技術分野を横断・融合したテーマ設定型の研究開発事業を継続実施する。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第四期中期計画期間中に135件を目標とする。	①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。	4	A	(1) 基盤研究の実施 1) 総テーマ数：58 テーマ（前年度：57 テーマ）の基盤研究を実施 2) 第四期研究開発戦略に基づき、各研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を牽引する研究（13 テーマ）、創出する研究（20 テーマ）、支える研究（25 テーマ）に分類して実施【研究テーマ例】 牽引する研究：産業応用や製品開発を目的とし、中小企業の製品化・事業化を目指す。 ・「インラインにおける安全・安心な電気診断技術の検討」（電気・電子） ・「Gyroid 構造流路における流れ場の可視化」（機械） ・「変調法による不快臭の感覚的消臭技術の構築」（生活） 創出する研究：時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。 ・「マイクロファイバー化した廃棄野菜を用いたバイオマスフィルムの開発」（バイオ） ・「CFRTP を用いたアルミニウム/CFRP 接合法の研究」（化学） ・「端子台における接触不良の検出・予測システム高度化検討」（電気・電子） 支える研究：新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。 ・「電磁波シールド材評価の検討」（IoT） ・「機械学習を用いた放射エミッション簡易測定」（情報） ・「銅および銅合金の大気腐食における緑青の発生と抑制」（化学）	○基盤研究 実施数：58 テーマ（前年度：57 テーマ） 内訳 東京の産業を牽引する研究：13 テーマ 東京の産業を創出する研究：20 テーマ 東京の産業を支える研究：25 テーマ
	②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。			(2) 分野を横断・融合する技術課題への取り組み 1) これまでに実施した協創的研究開発の成果展開の推進 理事長が設定した技術課題に基づき分野を横断・融合した研究開発として実施した協創的研究開発9件について、成果展開を推進 ・外部資金導入研究採択3件、外部発表・メディア掲載18件、特許出願・登録4件、展示会出展4件、受賞1件 【「AM 技術とプラスチック部品めっき技術による高周波ミリ波立体回路の開発」（2019～2020 年度実施）の展開例】（事例1） ・外部発表3件、展示会出展1件 ・マイクロウェーブ展 2025 に出展し、招待講演を実施 【「めっき工場へのIoT 及び機械学習の導入」（2020 年度実施）の展開例】（事例2） ・外部発表・メディア掲載6件 ・掲載された論文に関して企業から問合せがあり、オーダーメイド型技術支援を活用し、セミナーによる技術解説を実施 【「閉域無線通信網の遠隔モニタリングでの環境下における通信リソースの管理」（2020 年度実施）の展開例】 ・外部資金導入研究1件、展示会出展1件 ・受託研究を実施し、メンテナンス性を高めたサージカット製品の開発を支援。 危機管理産業展 2025 に出展 【「脱炭素社会にむけた水素発電によるローカル給電（充電）システムを搭載した超小型モビリティの開発」（2021 年度実施）の展開例】 ・展示会出展1件 ・第32 回燃料電池シンポジウムに出展 【「製品化を見据えたメカノクロミック材料の応用展開と基盤構築」（2021～2022 年度実施）の展開例】 ・外部資金導入研究採択1件、外部発表・メディア掲載5件、展示会出展1件、特許出願・登録2件 ・企業から問合せがあり、オーダーメイド型技術支援や受託研究を実施 【「排熱回収およびIoT センサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化」（2023～2024 年度実施）の展開例】 ・外部資金導入研究採択1件、外部発表・メディア掲載4件、特許出願・登録2件、受賞1件	○協創的研究開発 終了した協創的研究開発の展開 外部資金導入研究採択：3 件 外部発表・メディア掲載：18 件 特許出願・登録：4 件 展示会出展：4 件 受賞：1 件 （事例1）「AM 技術とプラスチック部品めっき技術による高周波ミリ波立体回路の開発」の成果展開  論文発表や展示会等を通じ、積極的な成果発表を展開 （事例2）「めっき工場へのIoT 及び機械学習の導入」の成果展開  掲載論文に関する企業からの問合せをきっかけに、セミナーによる技術解説に展開

2) 新技術説明会
 科学技術振興機構が開催する、公的研究機関から生まれた特許の技術移転を目的として新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けた特許の説明会において 5 件の発表を実施
 (オンライン配信: 2 月 12 日開催、見逃し配信: 2 月 12 日～26 日)
 a) 発表数: 5 件
 【発表テーマ】
 ・チタン合金の冷・温間プレス加工による角筒容器成形技術
 ・皮膚中の環境を再現できる細胞培養用コラーゲンゲル
 ・乾電池 1 個で 1 年間駆動可能な超音波センサの開発
 ・製品のバイオマス由来を判別できる低コスト・簡便な測定手法
 ・片手で切り離しできるミシン目加工の開発
 b) オンライン配信視聴者数: 196 名、見逃し配信視聴者数: 152 名)

(6) 研究成果等による受賞実績
 国内外の学協会等から優秀論文賞、ポスター賞などを受賞 受賞数: 17 件 (前年度: 13 件)
 【受賞例】
 ・制振工学研究会 2025 技術交流会 時田賞 (発表賞)
 「傘を対象とした実験室内における雨騒音測定方法の検討」(事例 5)
 ・産業応用工学会 優秀論文発表賞
 「精密加工機用全自動レベル出し調整システムの開発および社会実装」
 ・日本繊維機械学会 SDGs アワード
 「柔軟性を特徴とした SOFC 用集電材の開発: ゼロエミッション東京の実現に向けた取組」
 ・第 21 回バイオマス科学会議ポスター賞
 「バイオマス由来を判別できる新しい測定技術の開発」

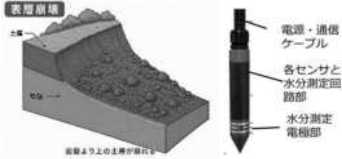
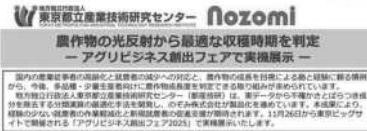
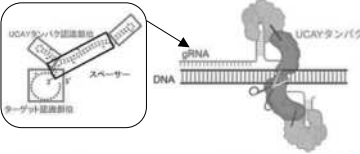
○学協会等での成果発表

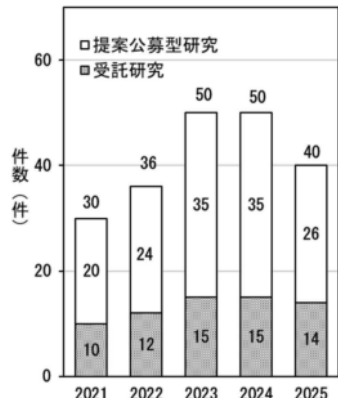
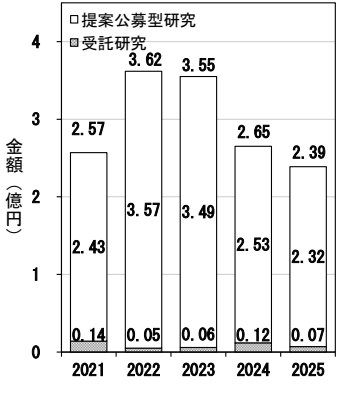
年次	依頼講演・その他	ポスター	口頭発表	論文	合計
2021	56	42	128	66	292
2022	98	46	132	66	342
2023	87	77	86	39	289
2024	101	54	116	51	322
2025	111	62	110	47	330

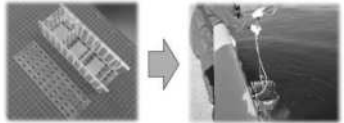
○受賞実績
 (事例 5) 制振工学研究会 2025 技術交流会 時田賞 (発表賞)「傘を対象とした実験室内における雨騒音測定方法の検討」

視覚障がい者のニーズである「傘の静音性」の評価に寄与できる技術

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－6 共同研究					
基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関等と課題を共有し、協力して共同研究に積極的に取り組む。また、共同研究終了後も製品化・事業化などの状況を把握し、既存の支援事業でサポートする。 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に70件を目標とする。	①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。	5	B	(1) 共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施：34 テーマ（うち2025年度新規採択：25 テーマ、2024年度から継続：9 テーマ） 1) 中小企業等との共同研究の継続的推進 a) ウェブサイト等で共同研究を募集した結果、25 テーマの共同研究を2025年度に新規実施（前年度：21 テーマ） b) 研究課題審査ヒアリングでは、ウェブ会議システムの利用を継続し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c) 柔軟かつスピーディな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を継続して実施 ・2025年度 2件応募2件採択 2) 連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 2 テーマ（前年度：3 テーマ） 【研究テーマ】 ・「複合R金型」による深絞り加工法の開発（電気通信大学） ・「抗酸化酵素の翻訳後修飾の解析」（東邦大学）	○共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1) 実施数：計34 テーマ （前年度：計27 テーマ） 内訳 2025年度採択：計25 テーマ 2024年度継続：計9 テーマ 2) 連携協定締結機関との共同研究 2 テーマ（前年度：3 テーマ）
	②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。			(2) 共同研究による製品化・事業化実績 共同研究の実施により2025年度製品化・事業化へ展開した実績：11件（前年度：15件） 中期計画期間目標値達成率： （2021～2025年度累積74件）/（中期計画期間累計目標値70件）＝106% 【製品化・事業化事例】 ・「多機能土壌水分センサー」（事例1） ・「光スペクトル計測装置」（事例2） ・「国産ゲノム編集技術の編集効率向上」（事例3） (3) 終了後のフォローアップ 1) 事業化状況調査の実施 a) 共同研究終了後の確実なフォロー 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を研究終了後3年間実施 41社中37社回答、回答率：90%（前年度：91%） 販売開始済：12件、試作改良中：14件 【製品化・事業化事例】 ・「触覚評価測定機」（2023年度発売開始後、継続して販売実績あり） 2) 支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援によるフォローを継続 (4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：2テーマ（前年度：1テーマ） ・2021年度共同研究「ミリ波帯トランジスタ及び要素回路の設計評価技術の開発」から令和7年度Go-Tech事業「超高放熱・高速・化合物半導体デバイスの実用化技術及び革新的量産技術の開発」に展開	○共同研究の実績により製品化又は事業化へ展開した件数：11件（前年度：15件） 製品化・事業化に至った件数（累積） ○中期計画目標値の達成状況 共同研究の実施により製品化又は事業化に至った件数 （2021～2025年度累計74件）/（中期計画期間累計目標値70件）＝106% 中期計画目標値を達成

				・2024 年度共同研究「無線給電式タッチセンサシステムの開発」から令和 7 年度 Go-Tech 事業「無線給電式タッチプローブセンサの開発」に展開	○共同研究による製品化・事業化事例 (事例 1)「多機能土壌水分センサー」  水分と傾斜を異なる深さで同時計測することができるセンサーを共同開発。土砂災害の前兆の早期検知に期待 (事例 2)「光スペクトル計測装置」   農作物の光反射から作物の成熟度を判定する農業用センシングシステム。アグリビジネス創出フェアに企業と共同で出展 (事例 3)「国産ゲノム編集技術の編集効率向上」   編集効率のよいガイド RNA を予測するツールを開発し、国産ゲノム編集技術の低コスト化に貢献
--	--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																																					
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																																																													
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援																																																																													
1－7 外部資金導入研究・調査																																																																													
第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用して、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。 外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。	①新領域や萌芽の研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。	6	A	(1)外部資金導入研究（提案公募型研究及び受託研究）の件数と2025年度歳入総額の実績 1)実施数 95 件 総額 239,766 千円（前年度：100 件 265,754 千円） ・提案公募型研究：81 件 総額：232,277 千円（前年度：85 件 253,572 千円） ・受託研究：14 件 総額：7,488 千円（前年度：15 件 12,181 千円） 2)新規外部資金導入研究獲得件数：40 件（前年度：50 件） 中期計画期間目標達成率： （2021～2025 年度累計採択件数 206 件） / （中期計画期間累計目標値 140 件）＝147％ (2)提案公募型研究の実績 1)応募実績 提案公募型研究費獲得活動の強化を継続し、提案公募型研究へ80件応募 <table><tr><th></th><th>2021 年度</th><th>2022 年度</th><th>2023 年度</th><th>2024 年度</th><th>2025 年度</th></tr><tr><td>文部科学省事業（科研費）</td><td>71</td><td>86</td><td>71</td><td>54</td><td>58</td></tr><tr><td>科学技術振興機構事業</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>経済産業省事業</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>その他</td><td>21</td><td>26</td><td>36</td><td>28</td><td>14</td></tr><tr><td>合計</td><td>97</td><td>122</td><td>115</td><td>87</td><td>80</td></tr></table> 2)新規採択実績 新規採択：26 件（前年度：35 件）、新規採択：68,706 千円（前年度：243,800 千円） 科学研究費助成事業（科研費）などの研究開発を目的とした外部資金に加えて、機械システム振興協会による「令和7年度イノベーション戦略策定事業」や生物系特定産業技術研究支援センター（農研機構）による「スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）」など、市場戦略の策定やビジネス創出を目的とした外部資金を獲得した。 【採択テーマ例】 ・GX-AM プロセス開発に関する戦略策定（機械システム振興協会） ・培養ウナギ肉の実現に向けた細胞培養技術の高度化（生物系特定産業技術研究支援センター）等 3)実施状況 a)文部科学省および日本学術振興会（科学研究費助成事業（科研費）） 57 件実施（新規：13 件、継続：44 件）（前年度：57 件）、総額 56,667 千円（前年度：77,750 千円） b)経済産業省事業 8 件実施（新規：5 件、継続：3 件）（前年度：8 件）、総額 125,481 千円（前年度：135,210 千円） ①成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業） 事業管理機関として1件が新規採択されたほか、分担機関として2件を実施 ②NEDO 事業 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム、長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業など新規2件を含む5件の共同研究を実施 c)日本医療研究開発機構事業 2 件実施（継続：2 件）（前年度：3 件）、総額 26,520 千円（前年度：27,840 千円） d)環境省・農水省・厚労省関連事業 3 件実施（新規2件、継続1件）（前年度1件）、総額 7,349 千円 e)その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業 11 件実施（新規：5 件、継続：6 件）（前年度：14 件）、総額 16,260 千円（前年度：11,030 千円） (3)受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施 受託研究の実施状況：14 件実施、7,488 千円（前年度：15 件、12,181 千円）		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	文部科学省事業（科研費）	71	86	71	54	58	科学技術振興機構事業	1	5	5	2	2	経済産業省事業	4	5	3	3	6	その他	21	26	36	28	14	合計	97	122	115	87	80	○外部資金導入研究実施数：95 件（前年度：100 件） 提案公募型研究：81 件 受託研究：14 件 ○中期計画目標値の達成状況 外部資金導入研究の新規採択件数（2021～2025 年度累計 206 件） / （中期計画期間累計目標値 140 件）＝147％ 中期計画目標値を大きく上回って達成  <table><tr><th>年度</th><th>提案公募型研究</th><th>受託研究</th></tr><tr><td>2021</td><td>30</td><td>10</td></tr><tr><td>2022</td><td>36</td><td>12</td></tr><tr><td>2023</td><td>50</td><td>15</td></tr><tr><td>2024</td><td>50</td><td>15</td></tr><tr><td>2025</td><td>40</td><td>14</td></tr></table> ○外部資金導入研究歳入額 239,766 千円  <table><tr><th>年度</th><th>提案公募型研究</th><th>受託研究</th></tr><tr><td>2021</td><td>2.43</td><td>0.14</td></tr><tr><td>2022</td><td>3.62</td><td>0.05</td></tr><tr><td>2023</td><td>3.55</td><td>0.06</td></tr><tr><td>2024</td><td>2.65</td><td>0.12</td></tr><tr><td>2025</td><td>2.39</td><td>0.07</td></tr></table>	年度	提案公募型研究	受託研究	2021	30	10	2022	36	12	2023	50	15	2024	50	15	2025	40	14	年度	提案公募型研究	受託研究	2021	2.43	0.14	2022	3.62	0.05	2023	3.55	0.06	2024	2.65	0.12	2025	2.39	0.07
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度																																																																								
文部科学省事業（科研費）	71	86	71	54	58																																																																								
科学技術振興機構事業	1	5	5	2	2																																																																								
経済産業省事業	4	5	3	3	6																																																																								
その他	21	26	36	28	14																																																																								
合計	97	122	115	87	80																																																																								
年度	提案公募型研究	受託研究																																																																											
2021	30	10																																																																											
2022	36	12																																																																											
2023	50	15																																																																											
2024	50	15																																																																											
2025	40	14																																																																											
年度	提案公募型研究	受託研究																																																																											
2021	2.43	0.14																																																																											
2022	3.62	0.05																																																																											
2023	3.55	0.06																																																																											
2024	2.65	0.12																																																																											
2025	2.39	0.07																																																																											

			【実施テーマ事例】 ・誘導雷防除機器の広域無線通信による無人遠隔監視（電子部品製造業） ・べっ甲端材を有効活用するための、再生べっ甲材料の研究開発（東京都）等 (4) 外部資金導入研究による成果事例 【成果事例】 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業） ・「液槽光重合用高機能レジン開発による最終製品のダイレクト製造システムの構築」（2024 年 3 月事業終了） Go-Tech 事業において、市販モデルの 3D プリンタでも高機能部品を製造できるレジン（3D プリンタ材料）及び製造システムを開発。この成果を発展させて支援企業が歯科用矯正器具（アライナー）への応用展開を実現。医療機器クラスⅡ薬事認証を取得して販売を開始（事例 1） NEDO 事業・プロジェクト ・「海洋生分解性プラスチックの社会実装に向けた技術開発事業」（2025 年 3 月事業終了） 海洋環境での分解性を評価する国際規格（ISO 16636）の発行に寄与し、公設試で初めて受託試験化（都産技研調べ）（事例 2） (5) 外部資金導入研究成果の普及活動 学協会等：123 件、うち国際発表：44 件（国際発表比率：35%）（前年度：115 件、うち国際発表：35 件（国際発表比率：30%）） ウェブ会議を活用し積極的な研究成果の普及活動を実施 【論文発表】 ・「An Ambipolar Alkynylborane Compound with Nearly Trap-Free Charge-Carrier Transport under Ambient Air Conditions」(ACS Materials Letters) (2022～2025 科研費基盤研究 C で実施) ・「Application of a Cadmium-Free Continuous Flow Analysis System to Industrial Wastewater: Interference Evaluation and Environmental Impact Assessment」(Talanta Open) (2022～2024 Go-Tech 事業で実施) (6) 提案公募型研究費獲得活動の強化 1) これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、新たに新規の外部資金について 5 件 応募し、1 件採択 【採択案件実施団体・制度】 生物系特定産業技術研究支援センター（農水省）	○外部資金導入研究による成果事例 （事例 1）歯科矯正器具（アライナー）用の国産 3D プリンタ材料を販売開始  Go-Tech 事業の成果を発展させて支援企業が歯科用矯正器具を開発。医療機器クラスⅡ薬事認証を取得して販売 （事例 2）海洋生分解性プラスチックのフィールド試験受託開始  (1) 通水孔のある容器に試料を入れる (2) 海中へ浸漬 … 東京湾で実施 海洋環境での分解性を評価する国際規格（ISO 16636）の発行に寄与し、公設試で初めて受託試験化（都産技研調べ）
--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1－8 知的財産の取得と活用					
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。 都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に35件を目標とする。	①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。	7	B	(1)知財ポートフォリオの適切な管理 1)職務発明審査会の開催（計13回開催） 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的に開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進 2)将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施（継続） a)研究ヒアリングや知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 b)職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント c)海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を適用 3)知的財産管理業務の効率化 a)知的財産データベースを活用した管理 ・知財システム「root ip クラウド」を活用して、補償金や実施契約情報等を一元化し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理（継続） b)特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） 都産技研が単独で保有する特許、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現 4)柔軟な知財経営 a)保有知的財産権の見直し（継続） 2025年度放棄判定：27件（出願審査請求時：18件中2件、登録後：28件中22件、審査段階3件） b)出願審査請求時及び登録後所定期間経過時に、実施許諾の状況や代替技術出現など、権利の可否を再確認（継続） 5)知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、前年度の受講者アンケートをもとに、「特許調査マニュアル」を更新して研修を実施（受講者数：203名）（前年度：115名） オンデマンド配信 2月26日～3月27日 ・秘密保持（NDA）に関する専門研修（継続） 秘密保持に関する研修について、前年度の受講者アンケートをもとに、「説明スライド」を更新して研修を実施（受講者数：221名）（前年度：201名） オンデマンド配信 2月26日～3月27日 (2)知的財産出願登録実績 1)知的財産出願件数：31件（前年度：28件） 特許出願：31件（国内優先出願、外国出願などを含む） 出願の事業別内訳 外部資金導入研究：6件、共同研究：7件、基盤研究・特定事業ほか：18件 2)知的財産登録件数：20件（前年度：23件） 特許登録：20件（外国特許登録などを含む） 3)保有知的財産権：476件（出願中を含む存続中の権利） 特許：420件、実用新案：0件、意匠：37件、商標19件	○柔軟な知財経営 代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中 ○保有知的財産権の見直し実績 ・出願審査請求時：18件（うち2件放棄） ・登録後：28件（うち22件放棄） ○知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） ・「秘密保持」に関する専門研修（継続） ○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全31件（前年度：28件） ・知的財産登録件数 全20件（前年度：23件）
	②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。			(3)知的財産権実施許諾の促進 1)保有知的財産権の積極的 PR a)2025年度技術シーズウェブ公開（2月27日公開） 技術シーズ紹介：35件（うち知財化22件掲載） b)東京都知財総合センターで技術シーズを公開（事例1） 技術シーズ公開：31件 c)学協会発表や技術相談業務等を通じた知財のPR活動 2)2025年度 新たに実施許諾した実績 実施許諾：7件（前年度：9件）	

中期計画期間目標達成率：

(2021～2025 年度累計件数 57 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) =163%

【実施許諾事例】

- ・特願 2025-054322 「磁性体、磁性流体、粒度分布測定標準試料、磁性体の製造方法及び磁性流体の製造方法」(事例 2)

許諾先：化学製品卸売業

- ・特願 2023-176018 「射出成型用の積層金型およびカセット金型システム」

許諾先：情報処理・提供サービス業

- ・特許第 6483884 号 「悪臭処理用担持触媒の製造方法」

許諾先：産業機械器具卸売業

3) 累計実施許諾実績

2025 年度末時点実施許諾中の特許：98 件 (前年度：98 件)

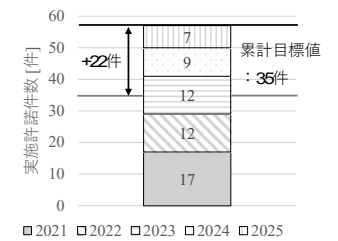
2025 年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：105 件 (前年度：104 件)

○知的財産権使用許諾の促進

(事例 1) 東京都財総合センターでの技術シーズ 31 件の公開



- ・新たな実施許諾実績：7 件
(前年度：9 件)



○中期計画目標値の達成状況

都産技研の知的財産を実施許諾した件数
(2021～2025 年度累計 57 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) =163%
中期計画目標値を大きく上回って達成

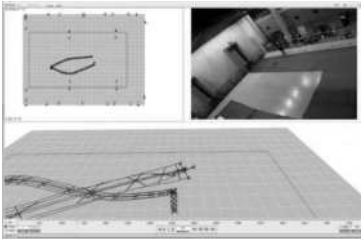
○実施許諾による製品化事例

(事例 2) 特願 2025-054322 「磁性体、磁性流体、粒度分布測定標準試料、磁性体の製造方法及び磁性流体の製造方法」



任意な濃度の酸化鉄磁性ナノ粒子の粒子分散液の調製に貢献。実施許諾を締結の上、販売開始。オーダーメイド型技術支援での課題解決後、その知見で得られた技術を提案し、実施許諾に結び付け。

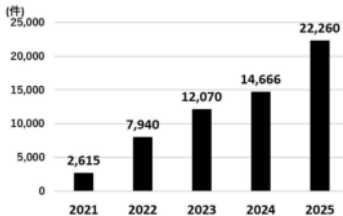
○累計 98 件の知的財産権などを延べ 105 件実施許諾中

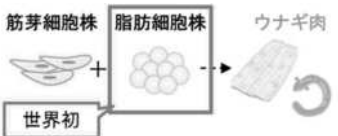
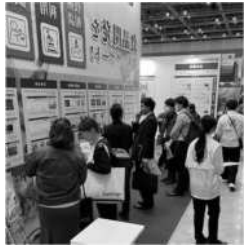
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
２ 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
２－１ 新産業創出支援					
都産技研が、これまで培ってきた I o T、ロボット技術に 5 G を含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。 また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。	①「D X推進センター」において、これまで取り組んできた 5 G、I o T、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。デジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や、中小企業や大学などとの共同研究を通じ、また、実証試験などを積極的に進め、I o T、ロボット技術などの社会実装を促進する。	8	S	2024 年度より、これまで取り組んできたローカル 5G、IoT、AI、ロボット技術をさらに発展させるために、「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」を実施（2 年目） (1)新技術・新製品開発支援 1)公募型共同研究の実施（2025 年度採択：8 件、実施中：15 件） 【新規採択テーマ】 ・「L5G ミリ波実験キットの開発」 ・「専門知識不要で建築現場全体をカバーする次世代メッシュ Wi-Fi システムの開発」 ・「乳幼児データ×LLM による発達支援レポート生成」 ・「自動離着型ドローン多目的災害支援システム」 ・「狭隘環境を潜航可能な自律型船底検査ロボットの開発」 ・「地上 PNT による L5G への高精度時刻配信」 ・「作業現場の DX 化を実現するための実証実験と研究開発」 ・「設備一括監視 AI・IoT システムの実用化」 2)基盤研究・共同研究 a)5G 分野 5G 分野の基盤研究 3 テーマを実施 ①基盤研究：3 テーマ ・「図表付き日本語 FAQ データセットの開発」 ・「ローカル 5G における通信遅延の計測手法の確立」 ・「ローカル 5G と Wi-Fi を組み合わせた位置測位手法の高さ方向への拡張」 b)IoT 分野 IoT 分野の基盤研究 5 テーマ及び共同研究 2 テーマを実施 ①基盤研究：5 テーマ ・「錯覚覚を利用したリアルバースの開発」 ・「避難誘導システムの言語バリアフリー化」 ・「自律走行ロボット群のためのコグニティブ無線ネットワークによる協調運用基盤の構築」 ・「振動等異常時の信号データ収集を可能とする分散制御システムの検討」 ・「LLM と RAG を活用した IoT 事例検索 AI チャットボットの開発」 ②共同研究：2 テーマ ・「現場の自律的なプロセス改善を支援するクラウド型情報基盤に関する研究」 ・「溶接技能向上を促進する技能育成支援基盤の研究開発」 c)ロボット分野 ロボット分野の基盤研究 2 テーマを実施 ①基盤研究：2 テーマ ・「ロボットに接触した人間の負傷リスクを低減するフォームカバーの衝撃吸収性能評価」 ・「モーションキャプチャを用いたドローンの飛行性能評価」 3)技術支援事業の拡充に向けた施設整備 ・ドローン検証設備（事例 1） ・IoT 展示スペースをリニューアル、12 月より一般公開開始 ・ロボット・エレベータ連携設備（計画まで完了） (2)製品化・事業化、実施許諾、受賞実績 1)公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化：3 件（前年度：3 件） 【製品化・事業化事例】 ・「TSN 対応ローカル 5G 装置の開発」（事例 2） ・「ローカル 5G を活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム」（事例 3） 2)特許出願・実施許諾・機密保持契約（実施許諾：1 社、1 件）（前年度：2 社、2 件） a)特許出願 ・基盤研究からの特許出願 2 件（ロボット分野（事例 4）、5G 分野）	○技術支援事業の拡充に向けた施設整備（事例 1） ドローン検証設備  実際にドローンを飛行させ、軌道を解析できる設備を導入。地上移動ロボットだけではなくドローンを支援する環境を構築 ○製品化・事業化の支援（事例 2） TSN 対応ローカル 5G 装置の開発  基地局 子機 産業用のジッタレス（遅延の変化・ゆらぎが少ない）通信を無線化。産業用ネットワークのひとつである CC-Link IE TSN（Time Sensitive Network）で利用可能なことを電機メーカー大規模工場で実証をへて製品化 （事例 3） ローカル 5G を活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム  「どこでも万博」コンソーシアムメンバーとして、病気や障害で外出困難なこどもたち約 4000 名へ、2025 年大阪・関西万博のイタリア館に設置したテレロボット temi へのリモートアクセスを用い、遠隔来場体験を提供。イタリア館内のロボットとの通信としてローカル 5G を活用し、安定した通信を実現し 2 つの賞を受賞

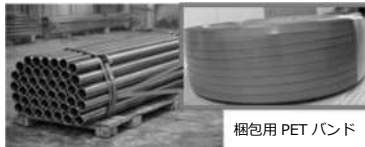
			・共同研究からの特許出願 1 件（ロボット分野） b) 実施許諾 ・特許第 6262401 号「ロッカーボギー」実施許諾を更新 ・特願 2024-128230「地図作成システム、方法、及び、プログラム」実施許諾を更新 ・特許第 7525097 号「ダクト清掃器具及びダクト清掃装置」実施許諾を更新 ・特許第 7161754 号「移動走行装置」実施許諾を更新 ・特許 6755044 号「車輪構造体及び車両」実施許諾を更新 ・特許第 7580701 号「土木構造物の非破壊検査システム」実施許諾を更新 3) 受賞 ・万博イノベーションアワード「ソーシャル・イノベーション部門」及び令和 7 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 公募型共同研究の成果により製品化した「ローカル 5G を活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム」が、万博イノベーションアワード「ソーシャル・イノベーション部門」においてエキスポ・イノベーション・アワード、令和 7 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰において内閣府特命担当大臣表彰優良賞の二つの賞を受賞（事例 3） ・経済産業大臣賞 公募型共同研究「次世代通信システムを導入したドローンの開発」により製品化された「ドローン用無線中継システム」が WRS 2025 (World Robot Summit 2025) 過酷環境ドローンチャレンジにて第 1 位となり経済産業大臣賞を受賞（事例 5） (3) 成果普及 1) 展示会・イベント等への出展 ・東京湾岸交通安全のつどい（4 月 6 日）（ロボット分野） ・CEATEC 2025（10 月 14 日～17 日）（5G 分野・IoT 分野） ・羽田イノベーションシティ周年イベント「秋ふえす 2025」（10 月 31 日～11 月 2 日）（ロボット分野） ・アグリビジネス創出フェア 2025（11 月 26 日～28 日）（IoT 分野） ・Edge Tech+ 2025（11 月 19 日～21 日）（IoT 分野） ・MWE 2025（11 月 26 日～28 日）（5G 分野） ・2025 国際ロボット展（12 月 3 日～6 日）（ロボット分野） ・オートモーティブワールド 2025（1 月 21 日～23 日）（5G 分野） ・第 10 回ロボデックス（1 月 21 日～23 日）（ロボット分野） 2) セミナーの開催 ・「データ分析入門」（オンデマンド配信、9 月 1 日～2 月 28 日、21 名） ・「DX リテラシー」（オンデマンド配信、9 月 1 日～2 月 28 日、17 名） ・「ローカル 5G セミナー ～実践型チュートリアル OAI のオープンソース活用セミナー～」 （ハイブリッド開催、9 月 26 日、30 名） ・「サービスロボット産業オンラインセミナー」（オンライン開催、11 月 20 日、196 名） ・「“成果が出る DX” を実現する技術者のための製造業 DX セミナー」（オンライン開催、3 月 3 日、10 名） ・「東京都 IoT 研究会 総会セミナー」（ハイブリッド開催、3 月 17 日、32 名） 3) サービスロボット事業化交流会・ウェブサイトの運営 ・「サービスロボット事業化交流会の運営」会員企業：282 社（前年度：266 社） ユーザー企業とロボット開発・製造企業、サービスロボット SIer（System Integrator）とのマッチングを支援。会員企業の専用ウェブページを運営し、全体会議を 2 回、テーマ別ウェブ交流会を 3 回実施。警視庁や近隣機関と調整し、青海南地区でのサービスロボットの公道走行実験を実施 ・「ロボット導入相談」アクセス件数 4,682 件（前年度：7,320 件）、相談件数 8 件（前年度：6 件） 共同研究開発ロボットの利用事例を紹介し、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。事業化・製品化が進む開発企業のロボット紹介や展示会出展の様子を公開 4) DX 推進センター技術交流会の開催（事例 6） ・DX 推進センターが関わる 3 つの技術研究会（東京都 IoT 研究会、サービスロボット事業化交流会、ローカル 5G 研究会）合同で、「DX 推進センター技術交流会」を開催 ・研究会会員企業によるパネル展示や、都産技研研究員による研究紹介、DX 推進センターの見学会	○基盤研究からの特許出願 （事例 4） 段差に強い全方向搬送ロボット（特許出願）  全方向に移動可能なメカナムホイールの欠点である横移動時の段差乗り越え性能と推進力の低下を解決 ○企業の受賞 （事例 5） 経済産業大臣賞の受賞  WRS 2025 過酷環境ドローンチャレンジにて第 1 位となり経済産業大臣賞を受賞 ○セミナー・交流会の開催 （事例 6） DX 推進センター技術交流会  通信×IoT×ロボットの 3 分野合同で技術交流会を初開催。3 つの分野の企業が参加し、新たな製品・サービスに向けた協業のきっかけを作る場を提供
--	--	--	---	--

			を実施 ・会員企業および一般参加企業が、IoT×ロボット×通信を融合し、新たな製品・サービスに向けた協業のキッカケをつくる場を提供 5) プレス発表 ・「AI おもてなしロボット開発支援が結実 小売の人手不足軽減に- 2025 国際ロボット展で披露 -」(11 月 18 日) ・「ドローン通信距離を 3 倍に拡大する無線中継システムを開発 -第 10 回ロボデックスで展示-」(1 月 15 日) ・「段差に強い全方向搬送ロボットを開発 - 車輪サイズそのままで性能向上、第 10 回ロボデックスでデモ -」(1 月 15 日) ・「ケーブルから解放される次世代スマート工場へー「有線」並みの同期制御を「無線」で実現！ -」(3 月 5 日)	
	②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。		2017 年度より航空機産業への参入支援事業を実施（9 年目） (4) 新技術・新製品開発支援 1) テーマ設定型共同研究の実施：7 テーマ実施 東京都が支援する TMAN (Tokyo Metropolitan Aviation Network) への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施 2) 成果報告会の開催 TMAN 企業向けの共同研究成果報告会をハイブリッド形式で開催（3 月 13 日） 参加者：TMAN 企業 11 社 15 名、TMAN 事務局等が参加 3) 航空機部品試作支援 ・ASTM（米国試験材料協会、American Society for Testing and Materials）規格に基づいた 2 種類の硬さ試験について、2018 年度から「JIS Q 9100:2016」に基づく品質マネジメントシステムの運用を継続 ・FAR（米国連邦航空規則、Federal Aviation Regulation）規格に基づいた燃焼試験を継続 a) 国際規格に準拠した試験 ・ロックウェル硬さ試験（ASTM E18） ・マイクロビッカース硬さ試験（ASTM E384） ・燃焼試験（FAR 25.853） b) 試験実績 ケーブルや内装素材など航空機搭載品目の FAR 規格対応による燃焼試験および航空局立会（燃焼試験）による試験を実施 ・ASTM 規格対応：36 件（前年度：0 件） ・FAR 規格対応：435 件（前年度：274 件） ・立会による案件：2 件（前年度：6 件） c) JIS Q 9100 認証の更新 ・JQA（日本品質保証機構）による認証の更新（9 月） 4) TMAN 会員企業向け「戦略的販路開拓ワークショップ」開催 米国の航空機部品メーカーからの RFQ（Request For Quotation:見積依頼）への回答を想定し、部品試作による工程確認を目的に、参加者同士のディスカッションを含むワークショップを開催 ワークショップ開催数：2 回 参加者数：TMAN 企業から計 18 名参加 5) TMAN 会員企業向け「即応強化ワークショップ」開催 海外からの RFQ への即応強化を目的に、RFQ が寄せられた時点で必要に応じてワークショップを開催し、受注へ向け、より実践的な取り組みを実施 ワークショップ開催数：17 回 参加者数：TMAN 企業から 4 社参加 6) TMAN 特殊工程研究会非破壊検査部会の開催 TMAN 企業からの要望により設立した航空機製造における特殊工程についての研究会及び研究会内の部会である非破壊検査部会（NDT 部会）を継続して開催 開催数：3 回 参加者数：第 1 回 14 社 16 名、第 2 回 16 社 19 名、第 3 回 16 社 20 名 7) 展示会への出展 ・2025 MARPA Annual Conference（11 月 11 日～13 日）	○展示会への出展 （事例 7）都産技研と TMAN 企業の技術力の PR のためにアジア最大のエアショーである Singapore Airshow 2026 に出展  都産技研単独では初の出展 ○セミナーの開催 （事例 8）米国の非営利団体 Modification and Replacement Parts Association (MARPA) と都産技研の共催でセミナーを開催  MARPA と日本の公的機関が共催して実施した初のセミナーとなり、都産技研で開催

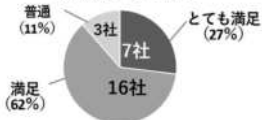
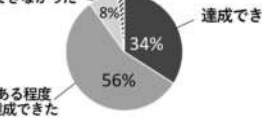
				・Singapore Air Show 2026（2月3日～8日）（事例7） 8) セミナーの開催 MARPA-TIRI PMA Parts Seminar（MARPA-TIRI 共催セミナー）（9月26日、108名）（事例8）	
	③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。		2022年度より「Tokyo ものづくり Movement」として、ものづくりベンチャー育成を開始（4年目） (5)技術支援・製品化支援 1)2024 年度採択者への事業化支援 a)ピッチイベントの開催 事業化ピッチイベント「DemoDAY2025」を実施（11月21日、86名参加）（事例9） b)起業者数 事業化支援を通じ、コンテスト採択者8者のうち2者が法人化 c)製品化・事業化 事業化：1件（事例10） 2)試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援 採択された3者に支援を実施 部品点数203点、本部機器利用事業に換算して3,904千円相当の造形支援 3)受賞 採択者が CEATEC AWARD2025 モビリティ部門賞を受賞（事例11）	○事業化ピッチイベントの開催 （事例9） 「DemoDAY2025」の様子  採択者による事業化間もないビジネスアイデアの発表、交流会 ○支援からの事業化・製品化予定 （事例10） 支援による事業化例  スポーツ映像の撮影・編集・解析を自動化する AI カメラシステム。2 台のカメラを利用し、撮影と編集を自動化 ○企業の受賞 （事例11） CEATEC AWARD2025 モビリティ部門賞受賞  体幹を使った操作のハンズフリー半自動車いす。病院・介護施設での主体的な院内生活、担える仕事の拡大、スポーツ・娯楽への参加を支援	

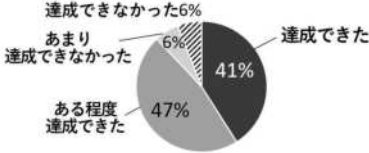
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項												
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																	
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援																	
2－2 社会的課題解決支援																	
廃プラスチックをはじめとする環境分野やＱ〇Ｌの向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その必要性が顕在化した新しい生活様式に対応した新技術・新製品の開発を支援する。	①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。	9	S	(1)「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施。2019 年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援（7 年目） 1) 製品開発支援 a) 技術支援体制の整備 ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室（SUSCARE）会員として登録（総登録数 2,060 名）（うち、新規登録者数：470 名、前年度新規登録者数：311 名） b) 技術支援実績 ①依頼試験：741 件（前年度：741 件） ②機器利用：21,519 件（前年度：13,925 件） ・有効成分の皮膚浸透性および化粧品用クリームの保湿性評価（事例 1） ・毛髪のくし通り・光沢性・キューティクルの観察（事例 2） ③オーダーメイド型技術支援：62 件（前年度：31 件） ④技術相談：1,892 件（前年度：1,943 件） ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談：5 件に対応（前年度：10 件） 2) 研究開発 a) 動物実験代替に貢献する生体モデル及び評価系の研究開発：4 テーマ（化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため） ・「皮膚表面で生じる化粧品の吸収・蒸散挙動を模倣するハイドロゲルの開発」 ・「PCR アレイを基盤とした線維芽細胞の光老化評価系の構築」 ・「毛髪中のポリスルフィド構造を指標とした化粧品評価手法の開発」 ・「パーソナライズ化粧品の提案に向けた毛髪中ストレスホルモン測定用バイオセンサの開発」 b) 共同研究による化粧品の開発：1 テーマ ・「抗炎症に着目した紫外線対策化粧品の開発」 紫外線照射時間と関連遺伝子の発現量を明らかにし、評価系を構築したことで、化粧品の処方開発に貢献 3) 人材育成 SUSCARE 会員向けに参加費無料のオンデマンドセミナー及び実習を含めた講習会を開催 a) オンデマンドセミナー 6 回開催 計 927 名参加（前年度：計 228 名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～試験の種類と考え方～」(6 月 16 日～30 日、195 名) ・「海外展開支援セミナー 中国・台湾・ASEAN における化粧品市場動向および化粧品規制」(2 月 24 日～3 月 10 日、219 名) b) 講習会 6 回開催 計 29 名（前年度：計 22 名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～細胞培養編～」(6 月 27 日、4 名) ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～遺伝子発現解析リアルタイム PCR 編～」(8 月 22 日、4 名) ・「実践で学ぶレオロジー基礎～基礎知識の習得と実技講座～」(11 月 25 日、7 名) ・「ヘアケア化粧品開発におけるゼータ電位測定の活用」(12 月 19 日、3 名) ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～細胞染色および観察編～」(2 月 20 日、3 名) ・「皮膚測定装置の基礎と実践」(3 月 4 日、8 名) 4) 成果普及 a) 事業 PR による認知度向上への取り組み ・展示会「第 12 回化粧品産業技術展」(5 月 14 日～16 日) ・展示会「産業交流展 2025」(11 月 26 日～28 日) ・展示会「第 16 回化粧品開発展」(1 月 14 日～16 日) ・事業紹介動画および機器紹介コンテンツの更新 ・見学実績：計 331 名（民間企業：117 社、公的機関・財団：14 団体）、（前年度：295 名（民間企業：88 社、公的機関・財団：16 団体））	○製品化・事業化支援事例 （事例 1）有効成分の皮膚浸透性および化粧品用クリームの保湿性評価  in vivo ラマン分光光度計を用いて有効成分の皮膚浸透性、またマルチ皮膚計測装置を用いて化粧品用クリームの保湿性を確認し、製品化を支援 （事例 2）毛髪のくし通り・光沢性・キューティクルの観察  毛髪多目的試験機を用いて、くし通りの良さ、グロスメーターを用いた毛髪の光沢度測定、さらに卓上走査電子顕微鏡を用いてキューティクルの観察を行い、製品化を支援 ○技術支援実績の年度別推移  <table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>2021</td><td>2,615</td></tr><tr><td>2022</td><td>7,940</td></tr><tr><td>2023</td><td>12,070</td></tr><tr><td>2024</td><td>14,666</td></tr><tr><td>2025</td><td>22,260</td></tr></table>	年度	件数	2021	2,615	2022	7,940	2023	12,070	2024	14,666	2025	22,260
年度	件数																
2021	2,615																
2022	7,940																
2023	12,070																
2024	14,666																
2025	22,260																

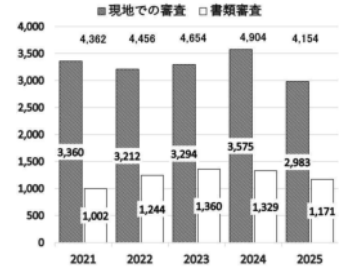
②食の高品質化、機能性食品、輸入小麦代替等の代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。			(2)「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施 食品を取り巻く新たな技術ニーズに対応した製品開発等の支援を実施（4年目） 1)製品開発支援 a)技術支援体制の整備 ・整備した機器による技術支援の充実（新設：依頼試験1項目、機器利用1項目） ・本事業ウェブサイトから試験事例を紹介、展示会案内及びセミナー情報を発信 b)技術支援実績 ①依頼試験：151件（前年度：42件） ②機器利用：64件（前年度：89件） 2)研究開発 a)代替肉、介護食品及び機能性食品に係る研究開発 基盤研究：3テーマ ・「ニホンウナギ由来細胞を用いた細胞培養食品の構築と社会実装への取り組み」（事例3） ・「生殖機能に対する食品機能性成分の簡易試験モデルの開発」 ・「架橋ゼラチンとろみ剤がもたらす栄養的価値のin vitro評価」 共同研究：1テーマ ・「魚類等細胞培養に適した温度応答性細胞培養器材の開発」 b)輸入小麦高騰に対応する研究開発の実施 公募型共同研究：1テーマ ・「超微粒玄米粉を用いた小麦不使用麺の開発」 基盤研究：1テーマ ・「小麦たんぱく質画分が麺生地物性に与える影響の評価」 c)外部資金導入研究の新規採択と継続実施 ・フードテック支援事業で実施した研究開発を基に申請し採択された外部資金導入研究2件（SBIR：1件、科研費：1件） ・科研費研究1件を継続実施 3)人材育成・成果普及 a)食品関連企業を対象とした無料のオンラインセミナーを開催 ・「未来の食への第一歩～食品技術センターの取り組み～」(9月29日、72名) ・「ターゲット成分の高精度分析とその事例～LC-MSの基礎と食品分析への活用例～」(1月26日、170名) b)事業PRによる認知度向上への取り組み ・展示会「ifia JAPAN 2025」(5月21日～23日) ・展示会「食品開発展2025」(10月15日～17日) ・見学実績：計94名（民間企業：61名、公的機関・財団：33名） c)外部発表 学会発表5件、論文掲載1件 d)プレス発表 ・「世界初、ウナギの脂を連続生産できる細胞の樹立に成功ー絶滅が危ぶまれるニホンウナギを未来の食卓へー」(12月2日)テレビ報道：1件、新聞報道1件、ウェブ報道：83件	○基盤研究成果事例 (事例3)「ニホンウナギ由来細胞を用いた細胞培養食品の構築と社会実装への取り組み」  細胞培養肉の製造に必要な脂肪細胞株（ウナギの風味や食感に不可欠な“脂”をつくる細胞）の樹立に世界で初めて成功 ○セミナー開催  研究成果をセミナーで発表 ○食品開発展2025への出展  出展3日間の立ち寄り人数延べ1,155名（前年度：438名）
③パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。			(3)障害者スポーツ用具開発の成果を展開するため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業を実施。東京2020大会のレガシーとして、障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を実施（3年目） 1)研究開発 a)公募型共同研究の実施：4件 【研究テーマ】 ・「子どもの自信を支えるための小児用5指独立駆動型筋電義手」 ・「まぶしさや色の見え方に視覚障害を持つ人にむけたカラーレンズの研究開発」（事例4） ・「盲ろう者用生活・コミュニケーション支援デバイスのエルゴノミックデザインと周辺機能の開発」 ・「Mg製車いすと3D活用フィッティングの開発」 2)普及活動 a)展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第52回国際福祉機器展 H.C.R.2025」(10月8日～10日)	○公募型共同研究成果事例 (事例4) まぶしさに悩む人々を支えるオーダーメイド眼鏡の開発  個人毎に異なるまぶしさと色の感じ方の度合いの測定方法を開発。レンズの設計から試作までを複数部署で連携して支援

			・「ニーズ・シーズマッチング交流会」（12月18日～20日） ・「東京ケアウィーク'26内「CareTEX 東京'26 障害福祉サービス展」（2月25日～27日） 3) 終了した公募型共同研究の事業化実績 a) 「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」（バドミントン用車いす「BDZ」） ・新規販売台数：3台（前年度までの合計：37台） ・新規売上額：約1,396千円（前年度までの合計：約12,624千円） b) 「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」（日常用マグネシウム合金製車いす「ZZR」） ・新規販売台数：139台（前年度までの合計：341台） ・新規売上額：約64,972千円（前年度までの合計：143,163千円）	
	④高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。		(4) 高齢化社会が進展する中で介護需要が増大しているため、介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業を実施。介護環境の改善に資する次世代介護機器等の開発について、公募型共同研究を実施（2年目） 1) 研究開発 a) 公募型共同研究の実施（2件） 【研究テーマ】 ・「自動車乗降支援用具の開発」 ・「体感型歩行自立支援機器を使用した歩行改善プログラムの自動生成」 2) 普及活動 a) 展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「Care show Japan 2026」（2月25日～27日）	
	⑤サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を支援する。		(5) サーキュラーエコノミーの実現のための研究開発推進事業並びに普及事業の実施（3年目） 1) 研究開発 公募型共同研究4テーマを実施（うち2025年度採択：2件） 【研究テーマ】 ・「PETバンドのマテリアルリサイクル技術開発」（新規）（事例5） ・「廃プラの利用を促進する大容量溶融器の実用開発」（新規） ・「アップサイクル3Dプリンタの研究開発」 ・「高機能樹脂のクローズドループ・リサイクル技術の開発」 2) 広報活動 a) プレス発表 ・「プラスチック資源循環の実践的技術開発を支援～共同研究成果をサーキュラー・エコノミーEXPOに出展～」（2月17日） 3) 普及活動 a) 展示会に出展し、活動成果を紹介 ・展示会「サーキュラー・エコノミーEXPO【春】」（3月17日～19日） ・講演「プラスチック資源循環に関する技術開発Ⅰ～マテリアルリサイクル技術の開発～」 ・「プラスチック資源循環に関する技術開発Ⅱ～リサイクルのための装置開発～」（サーキュラー・エコノミーEXPO内セミナー）（3月17日）	○製品化・事業化支援事例（事例5）PETバンドのマテリアルリサイクル技術開発  年間6,000t 廃棄されていた梱包用PETバンドの水平リサイクルプロセス開発を支援
	⑥中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。		(6) 水素エネルギーは気候変動などの地球環境への対応における解決手段の一つであり、早期に社会に普及させるため、水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業を実施（2年目） 1) 基盤研究 a) 基盤研究2テーマを実施 ・「室温で動作する水素センサーおよび微量水素定量装置の開発」 ・「空気液化エンジンの開発に向けた研究」 2) 普及啓発活動 a) セミナーの開催 ・「水素エネルギーの活用に関するセミナー」（ハイブリッド開催、1月19日、103名） b) 水素技術研究会 水素技術の社会実装に向け、中小・中堅企業、大企業、国・地方公共団体、大学・試験研究機関等28団体からなる水素技術研究会を発足 ・水素技術研究会総会及び第1回勉強会（2月25日、16名） c) 東京都産業労働局産業・エネルギー政策部関連イベントへの出展 ①水素が動かす未来シティ（TAKANAWA GATEWAY Convention Center、1月31日、2月1日）	

				産業・エネルギー政策部主催イベントに出展。都産技研紹介パネル、水素技術研究会紹介パネルを展示 ②H2&FC EXPO 国際水素・燃料電池展（東京ビッグサイト、9月17日～19日） 産業・エネルギー政策部のブース内での講演にて「東京都立産業技術研究センターの水素エネルギー産業支援の取組み」を紹介 3) 調査活動 ドイツ連邦材料試験研究所（BAM）やバーデン・ヴュルテンベルク州立太陽エネルギー・水素研究センター（ZSW）を訪問し、中小企業支援事例や研究事例を調査（10月18日～10月30日）	
--	--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進					
企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供することによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 都産技研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。	①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。	10	A	(1)東京イノベーション発信交流会 2026 の開催 【テーマ】防災・減災技術ものづくり企業が直面している技術課題（新技術開発・新製品開発、新市場開拓および社内課題等）の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする都産技研主催の技術交流会 開催日：1月16日 協力機関：出展企業を推薦した19の連携協定締結機関（行政機関14、金融機関5） 推薦機関の担当者を同行の上出展企業を訪問し、保有技術等をヒアリング 行政機関：足立区、品川区、板橋区、江戸川区、青梅市、八王子市、町田市、瑞穂町 等 金融機関：朝日信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、さわやか信用金庫、きらぼしフィナンシャルグループ 出展準備として都産技研職員と行政・金融機関の推薦機関職員とともに出展企業を訪問 参加者：196名（出展企業62名、来場企業54名、連携機関等80名） （前年度149名（出展企業54名、来場企業63名、連携機関26名、国機関等6名）） 1)内容 ・ブース展示：出展企業26社、都産技研および連携機関3ブース ・出展企業・連携機関によるプレゼンテーション：提供可能技術・シーズ、事業展開計画等（16社） ・東京都中小企業振興公社（以下、公社という）と連携した中小企業支援を目的として、販路・海外展開支援課、取引振興課および東京都知的財産総合センターの企業巡回員、アドバイザー、コーディネータ等22名が来場し、出展者に有益な公社の事業紹介を実施 ・都産技研シーズ紹介：2件 2)開催効果（出展1か月後の追跡調査結果） ・協業・共同開発開始および相談中：4社11件 ・詳細説明、面談、サンプル提供、デモ、商談案件：17社258件 ・本交流会参加を契機とする公募型共同研究への応募：1社1件 ・都産技研の技術支援事業の利用：3社5件 3)前年度交流会からの展開 ・サーキュラーエコノミーへの転換支援事業公募型共同研究1件採択 「PETバンドのマテリアルリサイクル技術開発」（再掲） ・技術相談1件実施（2026年度機器利用実施予定） ・タイ進出についてバンコク支所および公社タイ事務所連携での相談対応1件 (2)金融機関との連携 1)日本政策金融公庫 大森支店取引企業の懇話会講演会で参加者約100社に都産技研の事業案内を配布し、都産技研の活用を奨励（9月4日） 2)多摩信用金庫 連携技術相談1件 (3)産業振興のための連携協定締結 2025年度末連携協定締結機関：62機関（国内59、海外3） 1)新たに1機関と協定締結、新規機関：瑞穂町（7月17日） 2)連携協定締結の見直し 協定の目的が終了した4機関（東洋大学パイオ・ナノエレクトロニクス研究センター、長岡技術科学大学、信州大学、兵庫県立大学）および法人を解散した1機関（コバ産学官）との連携協定を解消（3月31日） 3)区市との連携 a)品川区地域産業振興課職員13名の都産技研見学会開催（5月21日） b)北区技術懇話会に参加し、カビに関する講演を実施（7月16日） c)令和7年度板橋区・北区ものづくり企業商談会出展（10月31日）、出張技術相談実施（相談1件）	○東京イノベーション発信交流会 2026 会場内の様子  公社企業巡回員等22名が参加 出展者アンケート 出展満足度（26社回答）  来場者アンケート 来場目的達成度（62人回答）  ○東京イノベーション発信交流会出展企業マッチング状況（出展後1か月後の追跡調査から抜粋）  ○瑞穂町と業務連携協定を締結（7月17日） 

			d) 第29回いたばし産業見本市出展（11月13日～14日）、出張技術相談実施（相談5件） e) 品川区令和7年度ものづくり・IT商談会出展（11月21日）、出張技術相談実施（相談1件） f) 江東区・都産技研連携セミナー「都産技研3Dプリンターセミナーin青海」開催（3月5日）、会場：都産技研本部、機械技術グループから講師2名、本部設備見学も実施 g) 連携技術相談 ・北区 技術相談3件（技術懇話会参加企業） ・品川区 技術相談1件	○品川区ものづくり・IT相談会（左） ○江東区・都産技研連携セミナー（右） 
	②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。		(4) 異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施（20グループ201社が活動中） 1) 製品開発型新グループの結成支援（1グループ） ・新規発足：参加企業14社、交流会開催9回、参加者数延べ82名 ・主な活動：助言者講義、会員企業自社紹介および既存グループの企業連携事例報告を実施後、会員企業からの新製品開発の提案に対して、市場性、現実性等を検討、開発テーマを確定 2) 既存グループの活動支援 ・交流会開催数：118回、参加者数：計779名 ・多摩合同交流会を開催（新規） 既存グループ等に所属する企業同士の企業連携推進を目的に、プレゼン4件、テーマ別意見交換会（4テーマ）を実施（8月1日） 会場：多摩テクノプラザ、参加者数31名（企業20名、都産技研11名） 3) 東京都異業種交流グループ・グループ協議会 開催数：2回、参加者数：計26名 4) 中小企業活性化シンポジウム（第40回東京都異業種交流グループ合同交流会）の開催 異業種交流グループ間交流やオープンイノベーションの促進を目的として、中小企業活性化シンポジウム（合同交流会）を開催 開催日：2月13日 参加者：162名（出展企業62名、来場者100名）（前年度：出展企業52名、来場者78名） ・会員企業29社、東京都中小企業振興公社、東京都環境公社および東京都中小企業診断士協会が出展 ・独自企画として、連携成果報告会（3テーマ、延べ参加者数90名）、技術商談会（19件）および技術マッチング会（3分野：5G・IoT・AI・ロボット、インフラメンテナンス・文化財保全、医療・福祉・健康・教育。総参加者数29名）を実施 5) 企業間連携に関するアンケート調査結果 受発注20件、課題解決8件、共同開発4件、共同出展2件の計34件 事例）合同交流会の技術商談会をきっかけに、会員企業間で射出成型用の金型製作を受注・納品 6) 異業種交流グループ会員向け「交流通信」の定期発行（9回） 目的：異業種交流活動の活性化や会員企業の都産技研利用促進 内容：特筆すべきグループ活動の報告、都産技研主催イベント情報、都産技研新規事業、連携機関の助成金情報、会員企業間の協力事例等、会員に有益な情報を定期的にメール配信 (5) 医療機器産業参入支援事業（都委託事業） 東京都医工連携HUB機構および公社と連携し、医療機関や医療機器製販企業のニーズと中小企業のシーズをつなげ、医療機器開発に向けた技術課題の解決を支援 1) 医工連携コーディネータによるマッチング活動 マッチング支援数：10件（前年度：20件） 2) 医療分野参入促進に向けたセミナーの開催 開催数：1回 参加者数：40名 「医工連携による医療機器開発の未来」（12月10日） 国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）首席研究員による基調講演、医療機器開発における産技研活用事例を2社より紹介し、都産技研医工連携コーディネータおよび登壇者への質疑応答・名刺交換会を実施（技術相談2件） 3) 製品化支援活動 ・件数：7件（前年度：12件） 自社の医療機器のリスクマネジメント、新製品開発における要素技術に関する相談、工業製品の	○中小企業活性化シンポジウム（第40回東京都異業種交流グループ合同交流会）の開催  出展者アンケート  来場者アンケート  ○医工連携セミナー 登壇者への質疑応答および名刺交換会の様子 

			医療機器化、医療機器の電機安全および薬機法について、技術相談を実施 - 前年度からの技術相談の展開 前年度末によせられた医療機器の開発・評価に関する技術相談 1 社について、2025 年度に依頼試験 6 件、機器利用 17 件、オーダーメイド型技術支援 3 件へ展開。また 2025 年度後期に共同研究を開始 (6)業種別交流会の開催 現状と課題に関する情報交換および意見交換を 3 団体と実施（前年度：3 団体） 1)東京亀甲組合連合会（4 月 25 日、業界 5 名、産業労働局商工部 2 名、都産技研 5 名） 2024 年度東京都受託研究報告「べつ甲端材を有効活用するための再生べつ甲材料の研究開発」 2)東部金属熱処理工業組合（9 月 10 日、業界 17 名、都産技研 8 名） 都産技研紹介「セラミックス／ステンレス鋼複合材料の材料組織と熱伝導性の研究紹介」、新入社員向け講習会実施報告等 3)東京温度検出端工業会（11 月 21 日、業界 9 名、都産技研 3 名） EMC サイト、電気安全性試験装置、複合素材開発サイトなど多摩テクノプラザの設備紹介や業界支援取組などを意見交換 (7)技術研究会 都内中小企業の経営者、技術者等で構成される研究会。都産技研職員による技術情報の提供、意見交換、アドバイスにより企業の技術力の向上や品質強化に貢献 1)技術研究会の活動支援 計 23 団体 15 団体が活動（前年度 15 団体） 2)活動実績 開催回数：計 72 回、参加者数：計 1,284 名（前年度 72 回、1,198 名） 3)技術研究会活動の支援事例 - t-テキスタイル製品化研究会：E-Textile/Wearable 展に研究会として 12 社・団体で出展（6 月 4 ～6 日）、また台湾スマートテキスタイル協会と展示や講演などの交流会（8 月 26 日）を支援 - ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会：「Spiral MiGU スパイラルインナー」を製品化。ニット技術と斜行を活かしたデザインで生み出される伸縮性の高さが新発想のユニバーサル製品と評価され、地産地匠アワード 2025 で優秀賞受賞（9 月 3 日）。2014 年から「体にやさしいインナー」をテーマに開発を始め、運営、企画、設計、試作、風合い評価などを継続支援	○製品化支援活動（前年度からの展開） 2024 年度末に実施した医療機器の開発・評価に関する技術相談について、2025 年度に依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援、共同研究を実施し、製品化に向けた具体的な支援を実施 ○ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会が開発した製品「スパイラルインナー」が受賞  企画や評価など長期支援。ニット技術と斜行とを活かしたデザインで生み出される伸縮性の高さが評価され、地産地匠アワード 2025 優秀賞を受賞
	③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。		(8)技術審査実施実績 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として、都、区市、商工団体等から多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 1)審査実績（書類審査、面接審査、現地審査および審査会出席により技術審査を実施） - 審査件数：4,154 件（前年度：4,904 件） - 技術審査受託収益：37,916 千円（前年度：40,341 千円） うち、書類審査：1,171 件 金額：21,434 千円（前年度：1,329 件、金額：24,309 千円） - 実施団体数：27 団体（前年度：29 団体）、事業数：101 事業（前年度：100 事業） 2)実施した主な技術審査 a)東京都：1,206 件（全技術審査の 29.0%）（前年度：1,257 件） 東京都ベンチャー技術大賞：357 件、経営革新計画承認審査会（全 12 回）：364 件 等 b)東京都中小企業振興公社：1,741 件（全技術審査の 41.9%）（前年度：1,944 件） 新製品・新技術開発助成事業：299 件 等 c)区市：635 件（全技術審査の 15.3%）（前年度：879 件） 大田区新製品・新技術開発支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール：239 件 等 d)商工団体など：572 件（全技術審査の 13.8%）（前年度：824 件） 第 51 回発明大賞（日本発明振興協会）：200 件 等 3)審査の品質向上への取り組み（継続） - 東京都の事業の書類審査の多くは、2 名審査を実施して、公平な技術審査を維持 - 申請書類のペーパーレス化を促進し、業務の効率化や余裕を持った審査期間の確保を実現 4)生成 AI を活用した書類審査担当者割り振りの効率化・精度向上への取り組みを実運用へ - 生成 AI を活用し、属人的かつ非効率であった業務の一部の効率化を実現 「申請テーマ名＋申請概要」から審査候補を自動提示する仕組みを整備。担当分野データの統一やプロンプト最適化等により精度を向上させ、正答率 95.6%を達成	○技術審査実績 - 審査件数：4,154 件（前年度：4,904 件） - 技術審査受託収益： 37,916 千円（前年度：40,341 千円） - 実施団体数：27 団体（前年度：29 団体） - 事業数：101 事業（前年度：100 事業） ○技術審査件数の年度別推移 

			・審査依頼元と協議し、書類審査件数の約 60％に相当する事業において 2026 年度から実運用予定 ・都産技研内の生成 AI 利用ガイドラインの改定や、公社の募集要項文言の見直し等の整備も行い、実運用に向けた体制を構築	
	④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。		(9) 首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）等の活動による中小企業への技術支援 1) 連携会議の開催 会員機関同士の情報交換・議論の場として「首都圏公設試験連携推進会議」を実施 開催担当：都産技研、参加者：14 機関 38 名（埼玉県、12 月 10 日） 2) 連携による中小企業向けの情報提供活動 会員機関での都産技研シーズ発表 1 件（埼玉県、10 月 16 日） 3) 連携した試験実施体制の継続 TKF 会員・参加機関相互の職員研修事業（TKF ミニインターンシップ）を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上、試験実施現場での機関間連携、人材育成に貢献 a) TKF 全体での相互派遣実績：10 機関、計 50 件、派遣元 87 名（前年度：47 件、派遣元 76 名） b) 都産技研の実施実績：他機関への出向研修 6 機関、6 件、11 名、他機関からの受入研修 7 機関、18 件、35 名 ・都産技研、埼玉県、千葉県で共通性が高い耐候性試験機について相互に見学・意見交換し、性能や試験状況、運用等の違いを理解 ・導入から間もない物体表面の光学的特性を分析する機器について、先行して実施する長野県で技術交流し、支援に活かせる評価手法の知見を拡充 など 4) 産技連・関東技術交流分科会での公設試験交流や都産技研の研究シーズ、支援等を普及 2 件 TKF 会員・参加機関と同一の公設試と産総研とが連携し、シーズや支援等の普及を持ち回りにて開催 ・産学官連携事例「人命探査補助装置」、「新型腐食試験機」を一般参加者にも紹介（山梨県、10 月 21 日） ・異業種連携の取り組み事例「都産技研の異業種交流事業」を公設試に紹介（長野県、11 月 11 日） (10) 全国の公立鉱工業公設試験所との連携 1) 公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加 第 98 回総会（秋田県、7 月 24～25 日）、第 99 回幹事会（ウェブ会議、2 月 17 日） 2) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 第 16 回連絡会（青森県、10 月 29～30 日、9 機関 35 名） (11) 大学・研究機関との連携 1) 産業技術総合研究所 共同研究や連携事業のきっかけづくりを目的として「都産技研・産総研研究員交流会」を開催 ・第 1 回 テーマ「バイオものづくり」（7 月 31 日、41 名：都産技研 28 名、産総研 13 名） ・第 2 回 テーマ「情報・人間工学」（12 月 16 日、41 名：都産技研 29 名、産総研 12 名） 2) 東京理科大学 研究会「マルチハザード都市防災研究拠点コンソーシアム」への加入（5 月 29 日）（新規） 3) 東京都立産業技術大学院大学 「東京テックイノベーションプログラム」への協力（12 月 5 日、8 名） 都産技研の事業紹介および所内見学を実施 4) 学協会連携事業 計 18 件を開催（参加者 942 名）（前年度 21 件、1,900 名） ・一般社団法人日本人間工学会（新規）「実践！人間工学ソリューション・セミナー」 全国公設試 4 機関が学会と連携しながらリレー形式にて開催。都産技研は第 4 回目を共催（11 月 19 日、94 名）など (12) 支援機関等との連携 1) 東京都中小企業振興公社 ・東京都知的財産総合センター（知財センター）との連携会議を開催（4 月 23 日） 都産技研の技術シーズを活用した中小企業の製品化支援について協議。2024 年度技術シーズ集を知財センターウェブサイトに掲載（6 月 2 日）（新規）（再掲） ・公社医工連携コーディネータへの製品開発支援事例、技術課題解決事例の紹介（6 月 9 日）（新規）	○TKF ミニインターンシップ  都産技研、埼玉県、千葉県の 3 機関での意見交換の様子 ○都産技研・産総研研究員交流会の開催  ○2024 年度産技研技術シーズ集を知財センターのウェブサイトに掲載（新規） ○公社企業巡回員が都産技研本部を見学  見学会を機に、公社ビジネス商談会への新規参加や、連携技術相談が増加

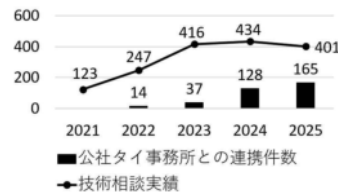
				・公社企業巡回員への都産技研の事業紹介、施設見学会を実施（8月18日、22名）（新規） ・令和7年度商談会第3回ビジネスマッチング in 東京への出展（10月21日）（新規）出張技術相談を実施（相談3件） ・両機関の役員が参加する連携推進会議を開催（3月3日） ・技術相談対応 9社15件 - a)相談後の展開として、オーダーメイド型技術支援1社、機器利用実施1社 - b)同行訪問による技術相談1社 - c)都産技研技術シーズ利用相談1社について受託研究を実施 2)Tokyo Innovation Base（TIB） ・TIB FAB 会員向け都産技研事業説明会の開催（4月24日、10名）（機器利用1社実施） ・TIB CATAPULT MoRo（Mobility&Robotics）への参画（新規）モビリティとロボティクス分野に関するクラスター「.make Mobility & Robotics」キックオフイベントにて支援内容を紹介（10月31日） MoRo マッチング交流会にて参加スタートアップ8社と交流（1月14日） ・TIB FAB 会員と MoRo 参加企業のロボット評価設備見学会（1月16日、11名） 3)アジアスタートアップオフィス MONO（テレコムセンタービル内インキュベーション施設） ・MONO の取り次ぎにより、利用企業技術相談1件	○公社と連携した技術相談 技術相談を15件実施。オーダーメイド型技術支援や、機器利用、受託研究に発展 ○TIB CATAPULT MoRo がロボット技術Gを見学  TIB CATAPULT MoRo へ参画し（新規）、MoRo 参加企業等がロボット技術G評価設備等を見学会。見学後、技術相談1件、サービスロボット事業化交流会への参加1社に発展
--	--	--	--	--	--

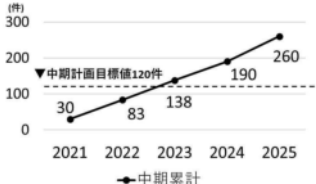
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項																
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																					
3 中小企業等の新事業展開支援																					
3－2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援																					
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。製品開発支援ラボは、中小企業のニーズに合わせ運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメード型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。	①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。	11	A	(1)24 時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部 19 室、多摩テクノプラザ 5 室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援 1)入居率 a)本部：79.5%（前年度：95.5%） b)多摩テクノプラザ：100%（前年度：100%） 本部多摩テクノプラザの合計の入居率：82.9%（前年度 96.3%） 2)ラボマネージャーの配置 本部に 1 名を配置 3)入居者の選定 定期募集に加え新たに随時募集も実施し、入居者選定審査会計 8 回開催。新規入居者 7 社（2025 年度の入居者 4 社のうち定期募集にて 1 社、随時募集にて 3 社が入居を決定。2026 年度の入居者 3 社は定期募集にて決定）、再契約利用者 3 社、入居室変更 3 社を決定 (2)入居者の都産技研事業の利用実績 1)各事業の利用実績 <table><tr><th></th><th>依頼試験</th><th>機器利用</th><th>技術相談</th></tr><tr><td>本部</td><td>36 件</td><td>832 件</td><td>223 件</td></tr><tr><td>多摩テクノプラザ</td><td>0 件</td><td>210 件</td><td>12 件</td></tr><tr><td>合計</td><td>36 件</td><td>1,042 件</td><td>235 件</td></tr></table> 2)都産技研公募型共同研究および都産技研との外部資金研究の実施：2 件 ・都産技研公募型共同研究：狭隘環境を潜航可能な自律型船底検査ロボットの開発 ・外部資金研究：水・大気の包括管理を可能にする革新的な窒素分析システムの開発と標準化 (3)ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用 1)会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能なシステムを運用 会議室利用件数：543 件（前年度：1,044 件） 2)試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化 総利用件数：64 件（前年度：195 件） (4)入居希望者拡大の取り組み 1)入居者の募集に SNS（X）を活用（継続） 2)中小企業支援団体の発行するメールニュースに募集情報を掲載（東京都中小企業振興公社、東京商工会議所） 3)インキュベーション施設を紹介する支援団体のウェブページに募集情報を掲載（東京都企業立地相談センター） 4)随時募集の実施（新規） 入居者の退去時期が重なり空室が増えた。入居審査基準を維持したまま入居率を増加させるため、定期募集に加え新たに随時募集を実施。都産技研トップページにバナーを掲載するなどして迅速に 2025 年度新規の入居者を決定（3 社）		依頼試験	機器利用	技術相談	本部	36 件	832 件	223 件	多摩テクノプラザ	0 件	210 件	12 件	合計	36 件	1,042 件	235 件	○ラボ入居者用の会議室予約システム等を継続運用 会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で空き状況を確認、予約が可能なシステムを運用 ○随時募集の実施  製品開発支援ラボ 入居者募集中 詳細はこちらをご覧ください >> 定期募集に加え新たに随時募集を実施。都産技研トップページにバナーを掲載するなどし、迅速に 2025 年度新規の入居者 3 社を決定
	依頼試験	機器利用	技術相談																		
本部	36 件	832 件	223 件																		
多摩テクノプラザ	0 件	210 件	12 件																		
合計	36 件	1,042 件	235 件																		
	②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。			(5)入居者に対する製品化・事業化支援 1)東京都・都産技研主催イベント・出展イベントへの入居者の出展 ・産業交流展 2025 都産技研ブース：5 社（前年度：5 社） ・東京都新パートナー・新事業創生展示会：2 社（新規） 2)TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載：1 社（前年度：1 社） 3)試作加工室利用説明講習会（1 月 15 日、2 社 3 名）（前年度：5 社 12 名） 4)製品化・事業化実績 ・製品化・事業化件数：20 件（前年度：18 件） ・売り上げ：約 20.6 億円（前年度：約 24.7 億円） 【製品化事例】 ・次世代バーチャルイベント・プラットフォーム（事例 1）	○ラボ入居者の製品化事例 次世代バーチャルイベント・プラットフォーム（事例 1）  Metalive Stage メタバース空間とリアル空間とが融合するハイブリッドイベントシステム。公募型共同研究終了後も技術相談で支援を継続し、製品																

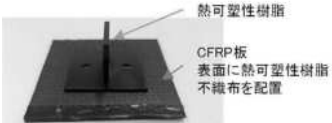
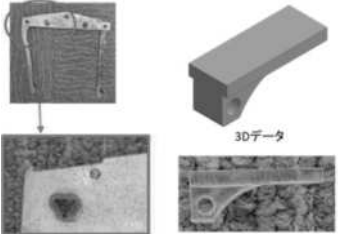
			マルチデバイス（VR/PC/スマホ）で繋がるメタバース空間とリアル空間が融合するハイブリッドイベントを実現するシステム。公募型共同研究終了後も技術相談で支援を継続し、製品化に貢献 ・AIを活用した生産現場向け設備・ロボット運用支援サービス 現場データと技術情報を一元的に管理し、AIによる分析と情報活用を通じて設備運用の効率化、保守業務の高度化、技術継承の支援を実現するクラウドサービス ・水中撮影用カメラ・AI解析ツール（事例2） 水中を360度カメラで撮影できるカメラで人が潜らずに安全に海の中を撮影し、AI解析と組み合わせで位置マップを作成 ・虫よけスプレー（事例3） 有効成分の抽出に使用する溶媒も含め100%植物由来成分で作製した不快害虫用スプレー (6)入居者の助成事業採択・表彰事例・資金調達 入居者が都産技研等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞 1)製品・研究開発助成事業採択事例 ・福島県地域復興実用化開発など促進事業費補助金（2.77億円） ・環境研究総合推進費 ・戦略的イノベーション創造プログラム 等 2)表彰・選出事例 ・東京都主催「UPGRADE with TOKYO」第53回ピッチイベントで優勝 ・J-TECH STARTUP 2025 認定企業に選出 ・JAXAの宇宙戦略基金事業における「国内打上げが調整可能な軌道上実証機関」に登録 ・総務省 地域社会 DX 推進パッケージ事業 先進無線システム活用タイプ に採択 ・農林水産省 SBIR 事業 SAC（スーパーアグリクリエーター）に認定 ・荒川区地域経済活性化及び観光プロモーション推進協議会委員に選出 ・HAPS（High-Altitude Platform Station）ユースケース創出コンテストで最優秀賞を受賞 ・日本成長戦略会議 海洋WG構成員に選任 等 3)資金調達 ・入居企業が東京証券取引所グロース市場への上場 ・東京東信用金庫（創業サポート融資） ・防衛装備庁 新技術短期実証事業 等 (7)入居者の広報活動実績 ・新聞・雑誌・ウェブページ掲載：36件（前年度：94件） 入居企業の開発した機器を用いた世界初の新規がん診断方法による研究結果が国際的な学術誌（Nature）に掲載 等 ・テレビ・ラジオ・動画配信：7件（前年度：12件） ・都産技研主催以外のイベントへの参加：97件（前年度：55件） 大阪万国博覧会に2社参加 等	化に貢献 ○水中撮影用カメラ・AI解析ツール（事例2）  潜らず安全に海中を360°撮影できるカメラとAI解析とで位置マップを作成 ○虫よけスプレー（事例3）  抽出時の溶媒も含め、100%植物由来成分で作製した不快害虫用スプレー ○表彰事例、資金調達事例 ・東京都主催「UPGRADE with TOKYO」第53回ピッチイベントで優勝 ・HAPS ユースケース創出コンテストで最優秀賞を受賞 ・東京証券取引所グロース市場への上場 ○入居者の広報活動実績（顕著事例） ・入居企業の開発した機器を用いた世界初の新規がん診断方法による研究結果が国際的な学術誌（Nature）に掲載 ・大阪万国博覧会に2社参加
	③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。		(8)スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み 1)ものづくりベンチャー育成事業（Tokyo ものづくり Movement）の実施（再掲） 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援 部品点数 203点、本部機器利用事業に換算して3,904千円相当の造形支援 2)東京都及び東京都中小企業振興公社（以下、公社という）のスタートアップ支援機関との連携 a)製品開発支援ラボは、海洋IoTシステムを開発する入居企業とともに、Tokyo Innovation Base（TIB）を会場として、大田区・大田区産業振興協会が主催（東京都後援）しTIB FABが協力した「Meet New Solution in TIB 2025」にそれぞれブースを出展（12月12日） b)細胞診断装置を開発する入居企業が、東京都主催の「UPGRADE with TOKYO」第53回で優勝（12月23日）。また、研究成果が国際的な学術誌（Nature）に掲載され、論文謝辞に公社、先端医療機器アクセラレーションプロジェクト、都産技研の支援が明記された（2月18日） c)公社スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援の技術審査受託 d)都産技研入居スタートアップ企業向け東京都知的財産総合センター連携知財セミナー・相談会（12月3日、1社3名参加）	○スタートアップ企業の事業化支援事例 「小型植物栽培ユニット」（事例4）  省スペースを有効利用できる小型の植物栽培ユニット。技術相談から支援を開始

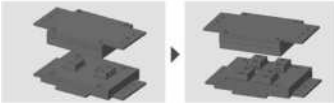
				3) スタートアップ企業への支援 ・ 小型植物栽培ユニット（事例 4） 省スペースを有効利用できる植物栽培ユニット。公社白鬚西 R&D センターに入居の際、都産技研の技術相談を活用。2025 年度に都産技研製品開発支援ラボへ移転し、製品開発の支援を継続	
--	--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3－3 海外展開の促進					
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。	①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。	12	A	(1)海外展開に関する技術支援 1)技術相談 実績：488 件（前年度：657 件） ・オンライン：124 件（前年度：145 件）、来所：76 件（前年度：95 件） ・EU 機械指令から規則への移行、中国 RoHS 規制に関する相談が増加 (2)海外展開に関する技術セミナーの開催 実績：5 テーマ計 9 回、101 名（前年度：7 テーマ計 14 回、191 名） ・オンデマンド配信セミナー：7 回、82 名、リアルセミナー：2 回、19 名 ・「入門者のための CE マーケティング」、「EU 機械指令」、「医療機器規制の本質と日米欧における規制の概要」等をテーマに開催 (3)広域首都圏輸出製品技術支援センター（以下 MTEP という）を各都県での支援への移行 MTEP はこれまで、国際規格や海外規格に関する相談対応や、適合評価試験に関する情報提供などの技術支援を通じて、多くの中小企業の海外展開に貢献してきた。一方で、海外輸出に関わる法規制は、従来の製品安全分野に加え、企業ガバナンスの領域へと拡大しており、それに伴い海外展開支援の内容も多様化している。こうした外的変化を踏まえ、1 都 10 県が一律に同様のサービスを提供する現行の MTEP 体制について見直す時期となり、2026 年度からは各都県がそれぞれの実情やニーズに応じて海外展開支援を実施する方針とした。なお、都産技研では、2026 年度より職員および外部専門家が協働して行う「受託技術支援」を実施し、具体的かつ実務的な海外展開支援を行う 1)MTEP 相談体制の継続（専門相談員による技術相談） ・MTEP 専門相談員：連携機関と合わせて 25 名体制（前年度：26 名） ・都産技研の MTEP 専門相談員 17 名体制（前年度：17 名） 2)MTEP 連携会議の開催 12 月 10 日、38 名（運営委員会会長は都産技研理事長） ・広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の 13 年について (4)支援対象範囲の刷新 海外展開に取り組む中小企業が特に注目している「製品輸出にかかる EU 法規制の最新動向」をテーマに法規制の概要から日本企業への影響を解説するセミナーおよび個別相談会を実施（都特定事業セミナー）。技術相談を受ける中で中小企業の関心が高いテーマを選出。また、講演内で法規制に対してどう対応すべきかなど、中小企業が今後の事業戦略に活かすための実務的な視点を提供することで、受講者および個別相談会の増加につながった（前年度：IATF 16949・IMDS セミナー相談会「自動車部品輸出促進セミナー」） 開催テーマ「中小企業のための輸出促進セミナー＆個別相談会 EU 法規制のトレンド」 ・開催日時 12 月 16 日（リアル）、12 月 26 日～27 日（オンデマンド配信） ・会場 ビジョンセンターグランド東京浜松町およびオンデマンド配信 ・講演「欧州の AI 規制動向」ほか 2 件 ・セミナー受講者：リアル 22 名、オンデマンド配信 88 名 計 110 名（前年度：計 98 名） ・個別相談会参加者：8 社 利用回数 17 回（前年度：2 社） 【セミナー、相談におけるお客様の声】 ・今後の事業展開に直結するテーマであったので情報収集でき、大変有難かった ・特に EU サイバーレジリエンス法について今後の方針を立てる上で役立つ情報が得られた	○利用実績 相談実績：488 件（前年度：657 件） ・技術セミナー：5 テーマ計 9 回、101 名受講（前年度：7 テーマ計 14 回、191 名）
	②中小企業の海外展開等に必要な国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。			(5)中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外法規制に関する最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説をウェブ公開 1)MTEP ウェブサイトでの情報公開 ・FAQ 115 問（CE マーケティング 58 問、RoHS 指令 57 問）を法規制の改正等を考慮し、内容を更新 2)海外法規制に関する解説テキスト 20 冊 3)海外規格書の閲覧サービス内容の更新	○製品輸出にかかる EU 法規制の最新動向セミナー  セミナー受講者 110 名、個別相談会 17 回。中小企業の関心が高いテーマを選出し、今後の事業展開に活かすための実務的な情報を提供し、受講者および個別相談会参加者が増加

			・需要の高い EU 規格のライブラリーサーバーによる閲覧サービスの提供 ・最新版の海外規格及び国際規格（一部、対訳版）の冊子版を拡充（所有冊子：957 冊） (6) 支援成果事例紹介のデジタル化対応 2025 年度事例の公開：1 件 ・ポータブル気孔観察デバイスの海外展開（事例 1） 製品輸出にかかる法規制の情報提供および解説。リスクアセスメントや取扱説明書について支援し、CE マーキングを完了 (7) 海外展示会アドバイザー事業（都委託事業） ドイツで開催される医療機器分野展示会（MEDICA・COMPAMED）及び環境・エネルギー分野展示会（E-world）出展企業向け支援を実施 1) 出展企業選定審査会への委員派遣 ・医療機器分野展示会（MEDICA・COMPAMED）：15 社選定（5 月） ・環境・エネルギー分野展示会（E-world）：10 社選定（10 月） 2) 依頼試験、海外法規制相談等による出展企業の海外展開支援 【利用実績】 海外法規制の相談：1 件 依頼試験助成：2 件 セミナー受講助成：6 社 8 名 (8) 連携機関との海外展開支援 東京東信用金庫、バンコク支所と連携した海外展開支援 都内中小企業の製品開発力の向上および国際化支援の充実を目的として、連携協定締結機関である東京東信用金庫より紹介を受けた都内中小企業（ナノダックス株式会社（荒川区））への技術相談対応を実施し、METALEX 2025（アジア最大級の機械展示会）の都産技研ブースへの出展を支援（バンコク支所）。 1) 出展による成果 来訪者 延べ 69 社 78 名、延べ商談件数 64 件（うち成約見込 30 件、成約見込額約 880 万円） 2) 出展企業の声 ・都産技研、現地の代理店の協力により、多くの来訪者に製品を PR することができた。また、社員教育にもなった。多くの来訪者に製品を PR できた ・期間中はコミュニケーションがとりやすく、大変良い雰囲気が進める事ができた ・現地代理店との連携強化に繋がった。また、海外で販売するための課題などが明確になった	○MTEP ウェブサイトに支援事例を掲載（事例 1）ポータブル気孔観察デバイス  製品輸出にかかる法規制の情報提供および解説、また、リスクアセスメントや取扱説明書について支援し、CE マーキングの対応を完了 ○METALEX 2025 出展の様子 																	
	③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。また、東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）タイ事務所との連携を推進する。	(9) バンコク支所の技術支援 1) バンコク支所技術セミナーの開催 【技術セミナー開催事例】 ・「めっき技術の基礎」（ハイブリッド開催、5 月 27 日、21 名） ・「におい計測・対策技術とタイ王国の法規制」（ハイブリッド開催、7 月 3 日、53 名）（新規） 講師： タイ工業省工場局工業団地調査研究所 所長 Tawee Ampapan 氏 都産技研墨田支所 副主任研究員 亀崎 悠 近江オドエアサービス株式会社 執行役員兼営業部統括部長 能瀬 裕朗 氏 独立行政法人国際協力機構（JICA）タイ事務所 木下 真人 氏 ・「電気安全の基礎」（ハイブリッド開催、8 月 26 日、23 名） ・「耐震技術セミナー（東京都中小企業振興公社タイ事務所主催、都産技研共催）」（リアル開催、9 月 29 日、100 名）（新規） ・「騒音対策技術とタイ王国の法規制」（ハイブリッド開催、12 月 4 日、35 名）（新規） 2) 技術相談・実地技術支援：401 件（前年度：434 件） 東京都中小企業振興公社タイ事務所（以下、公社タイ事務所）と連携した技術相談：165 件（前年度：128 件） 2024 年度に公社タイ事務所に隣接した部屋へ事務所を移転、技術相談、経営相談と一緒に受けられるようになり、企業の利便性が向上した結果、連携相談は前年に引き続き順調に増加 【公社タイ事務所と連携した支援事例】	○におい計測セミナーの様子  ○バンコク支所技術相談の実績  <table><thead><tr><th>年度</th><th>公社タイ事務所との連携件数</th><th>技術相談実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>2021</td><td>123</td><td>247</td></tr><tr><td>2022</td><td>14</td><td>416</td></tr><tr><td>2023</td><td>37</td><td>434</td></tr><tr><td>2024</td><td>128</td><td>401</td></tr><tr><td>2025</td><td>165</td><td></td></tr></tbody></table>	年度	公社タイ事務所との連携件数	技術相談実績	2021	123	247	2022	14	416	2023	37	434	2024	128	401	2025	165	
年度	公社タイ事務所との連携件数	技術相談実績																			
2021	123	247																			
2022	14	416																			
2023	37	434																			
2024	128	401																			
2025	165																				

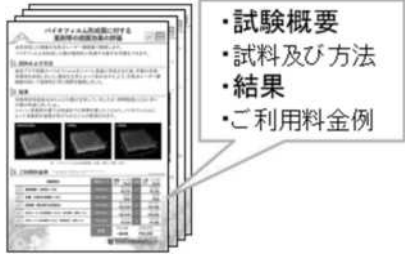
			・気象観測計器の製造販売 都内で製造していた気象観測計器について、日本での製造が難しくなってきたため、タイでの製造体制を整えるべく、バンコク支所および公社タイ事務所に相談。タイの日系製造業者による製造販売を目指し、タイ現地企業も交えた試作品製造を開始 ・機器が発する騒音についての対策 タイ国立科学技術開発庁研究所内（NSTDA）への都内中小企業の R&D センター設置について、バンコク支所および公社タイ事務所に相談。バンコク支所では、企業が設置を予定している設備の騒音対策として、敷設工事前段階にて音響調査や騒音対策技術を支援。公社タイ事務所は経営支援を実施。また、本相談を受け騒音対策のニーズをつかみ、「騒音対策技術とタイ王国の法規制」セミナーを開催 【本部と連携した支援事例】 ・工業用金属パイプ製品の改善 金属パイプ用めっき処理に関する技術相談を受け、本部職員と連携して技術相談を継続的に実施。課題解決につながり、製品改良に至る。当該製品を含む工業用金属パイプ製品技術を METALEX2025 の都産技研ブースに出展し、来訪者 93 社 120 名、商談件数 23 件(成約見込 17 件)につながった ・その他、本部と連携して対応した技術支援 6 件（都外企業含む） 3) タイの日系企業支援機関と実施した連携事業：12 件 【連携事業の実施例】 ・「Subcon Thailand 2025」（5 月 14～17 日、34 名）（公社タイ事務所との合同出展） ・ラボツアー「IMV（THAILAND）CO., LTD.」（9 月 25 日、15 名）（公社タイ事務所は共催） 認定試験所として振動・衝撃・複合環境試験などの受託試験を行う企業の設備見学や講義を、バンコク支所が主催、公社タイ事務所が共催となり開催 ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand 2025」（11 月 4～7 日、169 名）（公社タイ事務所との共催） ・「日タイ企業交流会 2026」（1 月 29 日、280 名）（公社タイ事務所との共催）等 当該イベントの交流会にて、公社タイ事務所と共にバンコク支所 10 周年記念ブースを設置 4) 都内中小企業に対するタイの産業動向の情報提供 タイ王国各省庁からの情報を掲示 a) タイ王国における各省庁からの告知情報（工業規格適用や製品技術規制など）をバンコク支所ホームページより発信 b) 希望者に対してバンコク支所メールニュースを発信：11 回 5) バンコク支所タイ人スタッフが都産技研本部にて研修 バンコク支所と本部との連携強化のため、タイ人スタッフ（勤続 8 年）が本部にて研修。本部のオープンイノベーション事業などの補助を実施し、都産技研事業への理解を深めた	○公社タイ事務所と連携支援した、機器が発する騒音対策についての現地調査の様子  中小企業がタイ国内に R&D センターを設立するにあたり、設置予定設備の騒音対策提案など技術支援を実施。公社は経営支援を実施 ○METALEX 2025 出展の様子  ○日タイ企業交流会 2026  日タイ企業交流会でバンコク支所、公社タイ事務所の設立 10 周年記念企画を実施。都産技研の製品化事例をパネルディスカッションやブース出展にて紹介
	中小企業の海外展開に寄与した件数については、2025 年度中 48 件を目標とする。		(10) 中小企業の海外展開に寄与した件数 1) 海外展開達成件数：70 件（前年度：52 件） 年度計画目標値達成率：（年度実績：70 件） / （年度計画目標値：48 件）＝ 146% 内訳：CE マーキング適合 24 件、製品輸出 15 件、認証取得 9 件、その他 22 件 ・海外展開支援に関する相談に対し、研究員が事前に相談内容を的確に把握・整理し、必要な事前調査を行った上で、MTEP 専門相談員との相談が円滑に進むよう支援 ・2024 年度に各国規制に精通した専門相談員 2 名、2025 年度に製品含有化学物質規制に精通した専門相談員 1 名が新たに加わったことにより対応可能な分野が拡充され、相談不可としてお断りする案件が減少 【海外展開達成事例における利用者の声（MTEP ウェブサイト「支援事例」より要約）】 海外における展開を進める上で、さまざまな規制や制度に対してどのように進めたら良いかわかりませんでしたが、MTEP 専門相談員との相談で、対象としている国に基づき、全体的な実施項目から弊社製品に係る具体的な内容まで支援していただきました	○中期計画目標値の達成状況 中小企業の海外展開に寄与した件数 （2021～2025 年度累計 260 件） / （中期計画期間累計目標値 120 件）＝217% 中期計画目標値を大きく上回って達成  利用者へのアンケート調査 送付数 488 件、回答 219 件、 「達成した」70 件、「取り組み継続中」63 件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
4 地域や支所の特徴を活かした支援					
4－1 支所における支援					
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)や大学、区・市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。 多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における各支所の具体的施策を検討する。	13	A	(1)生活工学センターの設置に向けた検討 墨田支所が担ってきた人間の特性・生活空間・環境を活かした「ものづくり」支援機能に加え、人間工学や感性工学の技術分野を高度化する墨田支所と本部の光音技術部門を統合した生活工学センターを設置(2026年4月事業開始) (2)整備した機器のPR活動 1)展示会出展 ・オートモーティブワールド(1月21日～23日、1,571名がブースに来場) ・先端材料技術展(12月3日～5日) ・大田区加工技術展示商談会(9月5日) ・おおた研究開発フェア(10月30日～31日) 2)導入した機器の活用セミナーを開催 ・ものづくりのための形状観察入門(11月21日、1名) ・ものづくりのための形状測定入門(2月25日、2名) ・ものづくり企業のためのフェムト秒3Dレーザ加工入門(3月4日、2名)	○生活工学センターの設置
	②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。			(3)多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、繊維業などの繊維産業に関わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施 1)利用実績 依頼試験:17,455件(前年度:23,852件)(うち多摩地域企業の利用実績:5,202件、29.8%に相当) 機器利用:23,617件(前年度:16,990件)(うち多摩地域企業の利用実績:9,400件、39.8%に相当) 2)複合素材開発サイトによる繊維製品や繊維強化複合材料の開発を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作加工や品質評価を実施 a)繊維強化プラスチックを中心とした樹脂製品の試作加工や品質評価を支援 ・FRP製船舶用大型部品の塗膜の耐久性試験による製品化支援を実施 ・樹脂筐体・樹脂製品の3Dプリンターによる試作支援を実施 ・CFRP用オートクレーブを利用した機能性樹脂入りガラス製品の試作支援を実施 ・CFRPと射出成型可能な熱可塑性樹脂の接合技術を共同研究で開発し製品化支援を実施(事例1) b)導電性繊維の製品開発支援 ・めっき繊維、金属線などを材料とした編織物製造技術による導電性テキスタイルなどの機能性製品開発を支援 ・金属糸織物を活用したモビリティの軽量化内装製品の試作開発を支援 ・金属繊維編み物を活用したセンサー試作支援 c)多摩地域の繊維産業に対する技術支援 繊維製品のクレーム解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」を実施 ・廃版となった織機用パーツ作製による織機の再稼働を支援(事例2) ・温度応答性印刷不良に関する原因解明および再発防止策を支援 ・布製製品の端部ほつれの原因解明 3)EMCサイトによる電子機器の安全性評価による開発支援 a)電子機器向けの電気安全性評価の実施 車載機器や民生機器向け製品安全性試験として、漏えい電流試験、絶縁耐圧試験を実施 ・製品安全性試験により、電気自動車用普通充電器の電氣的性能を示す漏えい電流試験および絶縁耐圧試験を実施(事例3) b)多摩地域の企業ニーズに即した製品開発支援 多摩地域の電気・輸送用機械・情報通信機械、食品加工製造業のニーズに即した支援として、電子回路設計や電気安全性に関する製品化支援を実施 ・農作物の光反射から最適収穫時期を判定するシステム開発を支援(再掲)	○多摩テクノプラザの製品化事例 (事例1)CFRP/熱可塑性樹脂接合技術  軽量・高強度なCFRPと射出成型可能な熱可塑性樹脂の接合技術を共同研究で開発。モビリティ分野への応用を期待 (事例2)廃版となった織機用パーツ作製による織機の再稼働を支援  壊れた織機用パーツを試作し、動作しなくなった織機の再稼働を実現

			4) 地域連携による支援及び協力 a) 多摩地域の連携機関・商工団体等との連携相談体制の継続 多摩地域の連携機関・商工団体等との連携による技術支援を実施 ・連携相談件数：38 件 ・都産技研 技術シーズ説明会および施設見学会の開催：4 回開催、計 26 名が参加 b) 多摩地域関連団体との連携事業の推進及びゼロエミッション事業の紹介・協力 計 5 事業、計 628 名 ・昭島市：「昭島市産業まつり」出展（ブース来場者数：392 名） ・東京都：「たま未来連携 expo2025」出展（ブース来場者数：38 名） ・西武信用金庫：「西武信金ビジネスフェア」出展（ブース来場者数：13 名） ・東京都：「たま未来産業フェア」出展（ブース来場者数：118 名） ・たま工業交流展実行委員会：「たま工業交流展」出展（ブース来場者数：67 名） (4) モビリティ産業の支援実績 1) 利用実績 モビリティ産業の技術支援を継続 依頼試験：1,756 件（前年度：2,576 件） 機器利用：3,285 件（前年度：1,044 件） 2) モビリティ産業参入促進セミナーを開催 「モビリティの未来を創る！電動化と安全対策の動向」（11 月 17 日、26 名）（事例 4） 3) 支援事例 ・マイクロフォーカス X 線 CT 装置を用いて、スイッチの信号線などの断線といった故障解析を非破壊かつ短時間で評価 4) 車載機器技術研究会 ・車載機器技術研究会の定例会を 9 回開催。参加者は車載機器や小型モビリティの製販企業等 9 社、研究機関 1 機関 ・会員企業が開発した「まち乗り小型モビリティ（FCV）」試作車をオートモーティブワールドに出展	（事例 3）電気自動車用普通充電器  充電器の電気的安全性を評価 ○モビリティ産業参入支援事業普及セミナーによる PR 活動 （事例 4）セミナー「モビリティの未来を創る！電動化と安全対策の動向」  セミナーにてモビリティ産業支援事業や整備した機器、技術シーズを紹介
	③城東支所では、施設改修が完了する城東地域中小企業振興センターでの業務を再開する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援や加工技術など地域企業の製品開発支援を図る。		(5) 城東支所の地域企業のものづくり支援 金属・機械部品・日用品製造業が多く集まり、伝統産業も盛んな城東地域のものづくりを支援。城東地域中小企業振興センターの全面改修工事のため停止していた支援業務を 11 月 4 日から再開。デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術により地域企業の製品開発を支援するため、CAD によるデジタル設計、三次元造形機による試作、加工状態の監視システムなど、50 機種を超える機器を整備し順次運用を開始。 1) リニューアルに伴い整備した機器の例 ・マシンニングセンター ・マルチマテリアル対応三次元造形装置 ・工作機械稼働監視システム（事例 5） 2) 利用実績 依頼試験：584 件（前年度：0 件） 機器利用：2,350 件（前年度：1,855 件（本部で実施）） 3) プロダクトデザイン支援 事業化・製品化支援事例 ・都産技研の積層金型技術に関する知財を実施許諾、共同研究することで、製造コストダウンのためのデザイン、金型作成を支援（事例 6） ・機器利用で光学素材を活かした加工法を指導、イベントディスプレイ製作を支援 ・機器利用で装置フロントパネルへののにじみの出ないロゴ印刷手法を提案し試作支援 4) 地域連携による支援及び協力 ・城東支所事業案内を作成し、リニューアル周知・利用促進を目的に地域の自治体が運営する会議・展示会等で配布 ・第 41 回葛飾区産業フェア実行委員会に協力、工業・商業・観光展に出展（10 月 17 日～19 日） 5) 東京都城東地域中小企業振興センター リニューアル記念セミナー開催（事例 7） （公財）東京都中小企業振興公社城東支社と共催 東京都中小企業振興公社経営相談員による「結果をだすデザイン～魅力が伝わる販促物（パンフレット等）の作り方～」、千葉工業大学創造工学部デザイン科学科 教授による講演、都産技研城東支所	○整備機器（加工機監視システム） （事例 5）工作機械稼働監視システム  中小製造業における DX を見据えた実証・実験支援のための工作機械の稼働監視システムを整備 ○城東支所の製品化支援事例 （事例 6）積層金型筐体  金型をコストダウンするために積層金型技術を活用し、金型の取り数を増加

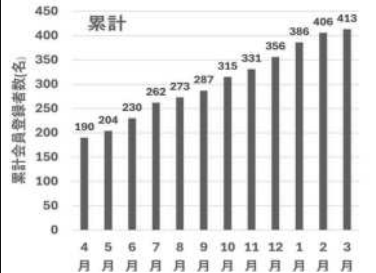
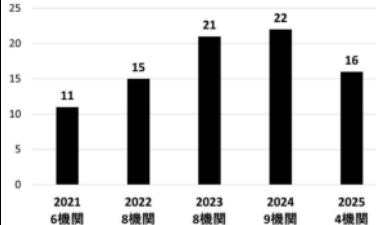
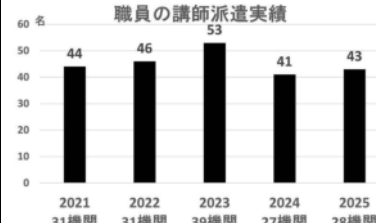
				の事業紹介、見学会 参加者数（現地 31 名、オンライン 24 名、見学会 26 名）	○リニューアル記念セミナー開催 （事例 7）リニューアル記念セミナー  東京都中小企業振興公社城東支所と共催で リニューアル記念セミナー「製品開発のための デザインから販売促進まで」を開催
	④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。			(6) 墨田支所の生活関連製品の開発支援 生活関連製品や産業用資材などを中心に、「人間にとっての使いやすさ」、「快適性・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものづくりを支援 1) 利用実績 依頼試験：3,351 件（前年度：3,311 件） 機器利用：7,943 件（前年度：7,108 件） 2) 快適性・安全性評価に基づいた支援 事業化・製品化支援事例 ・共同研究において、サーマルマネキンによる温熱特性評価、被験者実験による衣服圧測定評価、素材の機能性評価を行い、アームスリングシャツの製品化を支援。さらに城東支所と連携し量産化に関する支援も実施（事例 8） ・2017 年度からの「障害者スポーツ研究開発事業・基礎研究」の成果を基に、外部資金導入研究で機構の改良・小児による歩行能力の効果評価を行い、マグネシウム合金製小児用歩行器を製品化（事例 9） ・光学式モーションキャプチャとフォースプレート、シート型圧力分布測定器（足底圧）の機器利用により、開発中インソール型ウェアラブルデバイス（ardi）の製品化を支援（事例 10） ・スポーツトレーニング用の下肢用ウェイトについて、光学式モーションキャプチャシステムとフォースプレートの機器利用で動作解析し製品化を支援 3) 地域連携による支援及び協力 ・スミファ 2025（墨田区）に参加し、墨田支所施設公開（11 月 14 日 22 名参加）を同時開催 ・東京都中小企業振興公社城東支社から「東京手仕事」プロジェクトの開発品について紹介を受け、依頼試験により染め型紙の敷物については水性評価支援 ・東京都立城東職業能力開発センターの「城東職業能力開発連絡協議会」において施設見学会を開催（11 月 17 日 18 名参加）	○墨田支所の製品化支援事例 （事例 8）アームスリングシャツ  共同研究で、温熱特性評価、衣服圧測定評価、素材の機能性評価により製品化を支援、城東支所と連携し量産化に関する支援を実施、2025 グッドデザイン賞を受賞 （事例 9）マグネシウム合金製小児用歩行器  外部資金導入研究で機構の改良・小児による歩行能力の効果評価を行い製品化 （事例 10）インソール型ウェアラブルデバイス（ardi）  圧力中心推定機能および歩容推定機能の比較検証等により製品化を支援

⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。			(7)城南支所の高品質高付加価値製品の開発支援 研究開発型中小企業が多い城南地域の産業特性を考慮し、積層造形装置や精密測定機器等を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援 1) 利用実績 依頼試験：9,737 件（前年度：8,163 件）（うち城南地域企業の利用実績：3,632 件、37.3%に相当） 機器利用：13,479 件（前年度：10,229 件）（うち城南地域企業の利用実績：5,163 件、38.3%に相当） 2) 高付加価値製品の開発支援 事業化・製品化支援事例 ・多摩テクノプラザと連携し、LED ランプ制御基板、制御ソフトの開発・評価を行い、木漏れ日を再現した照明器具の製品化を支援。大阪・関西万博の企業ブースで採用（事例 11） ・溶融積層造形装置の機器利用により、小動物の飼育管理を目的とした IoT デバイスの製品化を支援 ・表面粗さ・形状測定器の機器利用により、耐摩耗性向上により高寿命化した金型の開発を支援 ・計測用 X 線 CT 装置の依頼試験とオーダーメイド型技術支援により、無図面部品の形状をデジタル化し、適合製品の開発を支援 ・非接触式の三次元座標測定装置の依頼試験により微細形状（細穴）測定を実施し、電子機器の試作を支援 3) 地域連携による支援及び協力 ・東京都中小企業振興公社「事業化チャレンジ道場」事業において強度の高い試作品作成が可能な溶融積層造形装置による試作品作製に協力、2 社の製品開発を支援。 ・大田区加工技術展示商談会（来場者数：821 名（前年度：1,403 名））、おおた研究・開発フェア（来場者数：869 名（前年度：1,475 名））に出展し、地元企業へ PR	○城南支所の製品化支援事例 （事例 11）木漏れ日を再現した照明器具  多摩テクノプラザと連携し基板・ソフトの開発・評価を実施し製品化を支援、大阪・関西万博の企業ブースで採用
--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度	年度計画に係る実績	特記事項				
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置													
4 地域や支所の特徴を活かした支援													
4－2 食品産業への支援													
食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産業振興部門との連携も図っていく。	①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。	14	A	(1)先端技術等を活用した食品技術センターの食品産業支援 食の安全と食生活の充実を図るため、食品技術センターの食品加工、理化学分析、微生物試験技術と工業技術の相乗効果により加工食品産業を支援 1)本部・他支所との連携事例 本部や他支所の研究部門とそれぞれの技術を活かし、技術支援や研究開発を実施 ・技術相談（光音技術グループ、城南支所） ・共同研究（光音技術グループ、墨田支所） 2)食品産業支援に関わる研究開発 a)基盤研究 5 テーマ ・「イオンモビリティ質量分析によるイソメリックペプチドの分析」 ・「〔都産技研酵母〕を用いた清酒の特徴を活かす貯蔵方法の検討」 ・「都内クラフトビールの分析による特徴可視化」 ・「微細化によるヤマメ加工残渣の特性評価」 ・「無加熱摂取食品及び食品原材料等に含まれる微生物の分離と菌種同定」 b)特定運営費交付金事業「フードテックによる製品開発支援事業」による研究 基盤研究 4 テーマ、共同研究 1 テーマ、公募型共同研究 1 テーマ（再掲） ・「ニホンウナギ由来細胞を用いた細胞培養食品の構築と社会実装への取り組み」等 c)共同研究 2 テーマ ・「Made in Tokyo の「日本酒」を造る」 ・「抗酸化酵素の翻訳後修飾の解析」（再掲） d)外部資金導入研究 7 テーマ 3)製品開発支援 a)技術支援体制の充実 ①新たに 3 項目の依頼試験を開始 ・ガス圧測定 ・バイオフィルム染色 ・微生物の生死染色 ②新たに 3 機種の機器利用を開始 ・食材裏渡し機 ・ポリシーラー ・分離用超遠心機 ③試験事例を 22 件ウェブサイトに掲載（事例 1） b)技術支援実績 ・依頼試験：1,062 件（前年度：650 件） ・機器利用：4,823 件（前年度：3,301 件） ・オーダーメイド型技術支援：6 件（前年度：4 件） c)支援事例 ・食品衛生・保存性の観点から、包装形態、冷凍方法、賞味期限設定等について、技術相談で対応。また、赤外線水分計の機器利用について助言し、木製スティックに味噌とセミドライ野菜をつけて凍らせた新しい形のインスタント味噌汁の製品化を支援（事例 2） ・食品発酵微生物の取り扱いや培養、濃縮に関する技術を指導し、国産コーヒーマの実現に向けた新規事業を支援（事例 3） ・食品の理化学分析技術を応用し、製品（化粧品）に含まれるビタミン C 誘導体の精密な分子量測定を行うことで製品の品質管理を支援 4)人材育成 a)講習会の実施 ・「簡易異物検査」（7 月 30 日、3 名） b)技術セミナーの実施 ・「クラフトビール醸造における品質管理の実際」（リアル開催、10 月 22 日、19 名）	○本部・他支所との連携 <table><tr><td>城南支所</td><td>（技術相談）計測用 X 線 CT を用いた食品の内部構造確認</td></tr><tr><td>光音技術 G</td><td>（技術相談）ハイパースペクトルカメラを用いた海産物の成分や品質評価</td></tr><tr><td>光音技術 G</td><td>共同研究「静音性を付加価値としたウィスキーのテイasting 体験の設計に向けた環境音がテイasting の評価に与える影響の検討」</td></tr><tr><td>墨田支所</td><td>共同研究「製造条件により変化する食用コオロギのにおい可視化技術の開発」</td></tr></table> 食品技術と工業技術の相乗効果によって技術相談対応や共同研究を実施 ○技術支援体制の充実 （事例 1）試験事例のウェブサイト公開  22 件の試験事例をウェブサイトに掲載し、利用イメージを明確化 ○技術支援業務の成果事例 （事例 2）インスタント味噌汁  加工・包装・賞味期限設定等の相談対応や機器利用時の助言により、製品開発を支援	城南支所	（技術相談）計測用 X 線 CT を用いた食品の内部構造確認	光音技術 G	（技術相談）ハイパースペクトルカメラを用いた海産物の成分や品質評価	光音技術 G	共同研究「静音性を付加価値としたウィスキーのテイasting 体験の設計に向けた環境音がテイasting の評価に与える影響の検討」	墨田支所	共同研究「製造条件により変化する食用コオロギのにおい可視化技術の開発」
城南支所	（技術相談）計測用 X 線 CT を用いた食品の内部構造確認												
光音技術 G	（技術相談）ハイパースペクトルカメラを用いた海産物の成分や品質評価												
光音技術 G	共同研究「静音性を付加価値としたウィスキーのテイasting 体験の設計に向けた環境音がテイasting の評価に与える影響の検討」												
墨田支所	共同研究「製造条件により変化する食用コオロギのにおい可視化技術の開発」												

					(事例 3) 国産コーヒー ビジネスフロー図 栽培から販売まで、パートナー企業と共に一貫して実施 コーヒー豆の収穫 ・千葉県産のコーヒー豆を収穫（収穫量は約1トン） コーヒー豆の選別 ・選別機で選別（選別量は約1トン） コーヒー豆の焙煎 ・焙煎機で焙煎（焙煎量は約1トン） ドライフルーツの製造 ・乾燥機で乾燥（乾燥量は約1トン） 加工食品の開発 ・加工食品の開発（加工食品の開発） ▲ビジネスフロー図 食品発酵微生物の取り扱いを指導し、新規事業を支援 ○東京都中小企業振興公社等との連携支援 (事例 4) 黒糖カヤ  東京都中小企業振興公社と連携し、製造方法の要点を助言により製品化を支援 (事例 5) ドライフルーツ  東京都産農産物の加工食品開発を支援
	②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。		(2) 商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発支援 1) 東京都中小企業振興公社との連携 公社からの相談 4 件、公社からの紹介企業支援 4 件 ・東京都中小企業振興公社から紹介された企業に対して製造方法の要点を助言し、製品化を支援（事例 4） 2) 都の農林水産業振興部門との連携 農業改良普及センター等に寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 ・東京都西多摩農業改良普及センターと協働し、東京都産ワサビの粉末化とそれを用いた加工食品の開発を支援 ・東京都農林水産振興財団のチャレンジ農業支援事業を活用した企業からの相談を受け、微生物学的な見地から製品の賞味期限設定に関する支援を実施（事例 5） ・農業改良普及センター専門別担当者会議「男女共同参画・農産加工」での情報提供（5 月 23 日、2 月 24 日） ・第 54 回東京都農業祭（農産加工品部門）審査員		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																																									
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																																																																																																														
5 東京の産業を支える産業人材の育成																																																																																																																														
5－1 中小企業の中核人材の育成																																																																																																																														
最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。	①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。	15	A	(1)技術セミナー・講習会 1)事業実績 実施件数 計113件、受講者数 計1,742名（前年度 計112件、計1,830名） うち、オンデマンド配信 52件（前年度比104%）、312名（前年度比85%）（前年度50件、367名） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">ライブ配信</th><th colspan="2">オンデマンド配信</th><th colspan="2">リアル開催</th><th colspan="2">ハイブリッド開催*1</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th></tr><tr><td>a)技術セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>36</td><td>192</td><td>9</td><td>126</td><td>1</td><td>21</td><td>46</td><td>339</td></tr><tr><td>b)講習会</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>24</td><td>96</td><td>0</td><td>0</td><td>24</td><td>96</td></tr><tr><td>c)海外展開支援セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>82</td><td>2</td><td>19</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>101</td></tr><tr><td>d)バンコク支所セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>100</td><td>4</td><td>132</td><td>5</td><td>232</td></tr><tr><td>e)他機関との共催セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>43</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>43</td></tr><tr><td>f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会</td><td>4</td><td>448</td><td>9</td><td>38*2</td><td>9</td><td>185</td><td>4</td><td>220</td><td>26</td><td>891</td></tr><tr><td>g)その他セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>40</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>40</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td><td>448</td><td>52</td><td>312</td><td>48</td><td>609</td><td>9</td><td>373</td><td>113</td><td>1742</td></tr></table> *1 ライブ配信とリアル開催の同時開催 *2 バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業及び海外展開競争力強化支援事業の実績は除く a)技術セミナー 46件、339名 ・「においセンサの近年動向と測定事例」（9月19日、17名） ・「スクリーン印刷の原理と基礎」（10月2日、19名） ・「クラフトビール醸造における品質管理の実際」（10月22日、19名）等 b)講習会 24件、96名 ・「簡易異物検査」（7月30日、3名） ・「UV硬化型ハイブリッドコートの基礎-無機成分の合成とハードコートの調合・塗料評価まで-」（8月27日・28日、4名） ・「初心者のための無機材料・異物分析」（11月21日、4名）等 c)海外展開支援セミナー 9件、101名 ・「医療機器規制の本質と日米欧における規制の概要」（8月21日、14名） ・「入門者のためのRoHS指令」（11月6日、5名）等 d)バンコク支所セミナー 5件、232名 ・「におい計測・対策技術とタイ王国の法規制」（7月3日、53名） ・「騒音対策技術とタイ王国の法規制」（12月4日、35名）等 e)他機関との共催セミナー(c、dの共催セミナーを除く) 2件、43名 ・「進化する接着剤と接着技術」（1月15日、22名）（八王子市共催） f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会 26件、891名 ・「現場での活用を目指した「〇〇×ロボット」技術の最新動向」（11月20日、196名） ・「水素エネルギーの活用に関するセミナー」（1月19日、103名） ・「ターゲット成分の高精度分析とその事例 ～LC-MSの基礎と食品分析への活用例～」(1月26日、170名) 等 g)その他セミナー 1件、40名 ・「医工連携による医療機器開発の未来」（12月10日、40名） 2)オンデマンド配信の推進に関する取り組み内容及び効果 a)オンデマンド配信サイトでオンライン決済を開始（新規）（取り組み1） 受講料入金後すぐに動画の視聴ができる等、受講者の利便性を向上		ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*1		計		件	名	件	名	件	名	件	名	件	名	a)技術セミナー	0	0	36	192	9	126	1	21	46	339	b)講習会	0	0	0	0	24	96	0	0	24	96	c)海外展開支援セミナー	0	0	7	82	2	19	0	0	9	101	d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	1	100	4	132	5	232	e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	2	43	0	0	2	43	f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会	4	448	9	38*2	9	185	4	220	26	891	g)その他セミナー	0	0	0	0	1	40	0	0	1	40	計	4	448	52	312	48	609	9	373	113	1742	○技術セミナー・講習会の事業実績 技術セミナー・講習会 受講者数 ○受講者満足度(技術セミナー、講習会) <table><tr><th>開催方式</th><th>平均満足度(括弧内は回答者数)</th></tr><tr><td>ライブ配信</td><td>開催なし</td></tr><tr><td>オンデマンド配信</td><td>4.3点 (126名)</td></tr><tr><td>リアル開催</td><td>4.7点 (217名)</td></tr><tr><td>ハイブリッド開催</td><td>4.6点 (13名)</td></tr><tr><td>全体平均</td><td>4.5点 (356名)</td></tr></table> 受講者満足度90%(5点満点中平均4.5点)と高評価 ○事例紹介 事例1：技術セミナー「クラフトビール醸造における品質管理の実際」 クラフトビールの市場成長率が高いが、品質管理に課題がある点に着目して講義を行い、受講者にも好評を得た 受講者数:17社19名 満足度:98% 事例2：講習会「基礎から学ぶ実践型木工塗装技術」 木目を活かした木工塗装技術に関する実践的な実習を行い、木工に携わる企業の受講者から高い評価を得た 受講者数:5社5名 満足度:100%	開催方式	平均満足度(括弧内は回答者数)	ライブ配信	開催なし	オンデマンド配信	4.3点 (126名)	リアル開催	4.7点 (217名)	ハイブリッド開催	4.6点 (13名)	全体平均	4.5点 (356名)
	ライブ配信		オンデマンド配信			リアル開催		ハイブリッド開催*1		計																																																																																																																				
	件	名	件	名	件	名	件	名	件	名																																																																																																																				
a)技術セミナー	0	0	36	192	9	126	1	21	46	339																																																																																																																				
b)講習会	0	0	0	0	24	96	0	0	24	96																																																																																																																				
c)海外展開支援セミナー	0	0	7	82	2	19	0	0	9	101																																																																																																																				
d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	1	100	4	132	5	232																																																																																																																				
e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	2	43	0	0	2	43																																																																																																																				
f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会	4	448	9	38*2	9	185	4	220	26	891																																																																																																																				
g)その他セミナー	0	0	0	0	1	40	0	0	1	40																																																																																																																				
計	4	448	52	312	48	609	9	373	113	1742																																																																																																																				
開催方式	平均満足度(括弧内は回答者数)																																																																																																																													
ライブ配信	開催なし																																																																																																																													
オンデマンド配信	4.3点 (126名)																																																																																																																													
リアル開催	4.7点 (217名)																																																																																																																													
ハイブリッド開催	4.6点 (13名)																																																																																																																													
全体平均	4.5点 (356名)																																																																																																																													

				オンライン決済対応開始日：11月12日 配信件数 6件、受講者数 22名 ・「照明製品や紫外光源の安全性評価」（12月8日～3月23日、8名） ・「照明製品の測定技術の基礎」（12月8日～3月23日、5名） ・「製品の二酸化炭素排出量算定～ライフサイクルアセスメントの基礎～」（12月3日～3月19日、4名） b) オンデマンド配信サイトの会員数の順調な増加（取り組み2） 会員登録者数：223名（前年度比 117%、前年度 190名） c) 音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信（取り組み3） 配信件数 30件（前年度比 176%、前年度 17件）、受講者数 164名（前年度比 150%、前年度 109名） ・「初めて学ぶ EMC 試験-伝導・放射エミッション-」（8月20日～26日、10名） ・「基礎からわかる振動試験と衝撃試験」（12月12日～18日、22名） ・「有限要素解析を用いた塑性加工シミュレーション入門」（12月16日～12月22日、4名）等 【受講者からのコメント】 ・解説の速度や声の大きさは聞き取りやすかった。 ・機械音声のため一定の音量が保たれていた。等 d) YouTube で公開した紹介動画の実績 動画本数 31本（前年度 18本）、総再生回数 2,302回（前年度 2,671回） 3) SNSを活用した宣伝の継続、X（旧 Twitter）に募集案内を掲載 掲載本数 62本（前年度 61本）、総インプレッション数 38,370回（前年度 52,338回） 総エンゲージメント数 983回（前年度 975回）、総「いいね」数 201回（前年度 146回）	○会員制オンデマンド配信でオンライン決済を導入 受講者の利便性向上および受講機会の拡大 ○オンデマンド配信サイトの会員登録数は223名(前年度比 117%) 配信件数 52件、受講者数 312名  <table><caption>累計</caption><thead><tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr></thead><tbody><tr><td>人数</td><td>190</td><td>204</td><td>230</td><td>262</td><td>273</td><td>287</td><td>315</td><td>331</td><td>356</td><td>386</td><td>406</td><td>413</td></tr></tbody></table> オンデマンド配信サイトの会員登録者数の月別推移 ○(事例 3) 音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信 聞きとりやすさ改善等の目的で昨年度導入した音声読み上げソフトの利用を推進 30件、前年度比 176%(前年度 17件) 164名、前年度比 150%(前年度 109名)	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数	190	204	230	262	273	287	315	331	356	386	406	413										
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																													
人数	190	204	230	262	273	287	315	331	356	386	406	413																													
5－2 次世代を担う人材の育成	大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通して中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。	大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。		(2) インターンシップによる学生の受入れ、及び大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取り組みに対する職員の講師派遣 1) 研修学生（研修期間 1 ヶ月以上）受入れ実績 技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受入れ 計 4 機関、計 16 名（新潟大学 1 名、東京海洋大学 7 名、宇都宮大学 6 名、東邦大学 2 名）（前年度：9 機関、22 名） 2) 研修生による研修成果の発表 ・学協会発表（口頭発表 3 件、ポスター発表 6 件） 日本マリンエンジニアリング学会第 95 回学術講演会（口頭）、2nd JSME International Conference on Materials & Processing 2025（ICM&P2025）（口頭）、表面技術協会第 152 回講演大会（口頭）、日本機械学会 2025 年度年次大会（ポスター 2 件）、自動車技術会 2025 春季大会（ポスター）、表面技術協会第 153 回講演大会（ポスター）、軽金属学会 2025 秋季大会（ポスター 2 件） 3) インターンシップ生（研修期間 1 ヶ月未満）受入れ実績 職場体験を目的とした学生をインターンシップ生として受入れ、教育支援を実施 計 1 機関、計 5 名（東京都立大学）（前年度：2 機関、3 名） 4) 職員の講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣 28 機関、43 名（前年度：27 機関、41 名） 【派遣事例】 <大学等> 法政大学、武蔵野美術大学、東京工科大学、東京農工大学、東京家政大学、千葉工業大学、東京都立産業技術高等専門学校 等 <各団体> 東京都鍍金工業組合、日本防錆技術協会、日本しろあり対策協会 等	○研修学生の受け入れ実績 4 機関、16 名 （前年度 9 機関、22 名）  <table><caption>研修学生の受け入れ実績</caption><thead><tr><th>年</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr></thead><tbody><tr><td>機関数</td><td>6機関</td><td>8機関</td><td>8機関</td><td>9機関</td><td>4機関</td></tr><tr><td>人数</td><td>11</td><td>15</td><td>21</td><td>22</td><td>16</td></tr></tbody></table> ○職員の講師派遣実績 28 機関、43 名 （前年度 27 機関、41 名）  <table><caption>職員の講師派遣実績</caption><thead><tr><th>年</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr></thead><tbody><tr><td>機関数</td><td>31機関</td><td>31機関</td><td>39機関</td><td>27機関</td><td>28機関</td></tr><tr><td>人数</td><td>44</td><td>46</td><td>53</td><td>41</td><td>43</td></tr></tbody></table>	年	2021	2022	2023	2024	2025	機関数	6機関	8機関	8機関	9機関	4機関	人数	11	15	21	22	16	年	2021	2022	2023	2024	2025	機関数	31機関	31機関	39機関	27機関	28機関	人数	44	46	53	41	43
年	2021	2022	2023	2024	2025																																				
機関数	6機関	8機関	8機関	9機関	4機関																																				
人数	11	15	21	22	16																																				
年	2021	2022	2023	2024	2025																																				
機関数	31機関	31機関	39機関	27機関	28機関																																				
人数	44	46	53	41	43																																				

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
6 情報発信の推進					
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。 ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用して、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。 アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。 情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに50パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。	①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報を分かりやすく伝えるとともに、内容の充実に努める。 広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。	16	A	(1)オウンドメディアによる都産技研情報の発信 1)noteによる発信 都産技研を一般の方にわかりやすく紹介する記事を「note」にて配信 a)公開数：14 記事（前年度：16 記事） b)アクセス実績 総ページビュー（PV）数：27,063（記事、クリエイターページ、マガジンページの総閲覧数）（前年度：32,182） フォロワー数：126 名（前年度：97 名） 【アクセス数の多い記事】 ・「同じチョコレートなのに違う美味しさ！材料物性の専門家が“内部構造”から美味しさの秘密を解説～前編～」(6月20日公開、PV数：1,152) ・「11 都道府県の公設試が大集合！ 金属 AM 技術と公設試のお悩みを聞いてみた」(4月25日公開、PV数：990) ・「その表面は、どれくらい”なめらか”？触り心地を定量評価する「触覚評価」の世界へ潜入！都産技研～」(8月27日公開、PV数：800) 2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 a)ウェブ配信 都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」を都産技研ウェブサイトに掲載 最新の技術情報を毎月1、15日の月2回配信（10月を除く） メールニュース、X（旧 Twitter）との連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知 ・公開記事数：40 記事（前年度：48） ・アクセス実績 表示回数：86,384 件（前年度：141,442）、アクセスユーザー数：56,328 件（前年度：76,737） 【アクセス数の多い記事】（過年度公開記事を含む） ・「米国 TSCA における PBT 物質の規制について」(2022 年 5 月 15 日掲載、アクセスユーザー数：5,564 件) ・「CE マーキングで使用する整合規格（EN 規格）の調べ方と規格番号が示す意味」(2024 年 2 月 1 日掲載、アクセスユーザー数：5,424 件) b)冊子の発行（10 月） ウェブ配信の人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許等を紹介 ・発行部数：4,000 部（前年度：年 2 回発行、各号約 3,500 部）、発送件数：約 691 件（前年度：約 700 件） ・読者アンケートを実施 回答数：16 件 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信回数：52 回（前年度：56 回）、発信数：8,734/回（前年度：約 9,000/回）	○note のアクセス数の多い記事 内部構造  ・密な結晶 ・確かな歯ごたえ ・風味の広がり ・荒い結晶 ・すぐ解ける ・滑らかな口溶け 「同じチョコレートなのに違う美味しさ！材料物性の専門家が“内部構造”から美味しさの秘密を解説～前編～」の内部構造説明図。テンパリングの有無で同じ材料でも異なる美味しさになることを記事にした。
	②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。			(2)都産技研ウェブサイト 1)ウェブサイトへのアクセス実績 表示回数：2,014 千件（前年度：2,883 千件）、アクセスユーザー数：413 千件（前年度：450 千件） 2)アクセス解析の実施 トップページ表示回数、トップページ直帰率、トップページからの経路、ランディングページ、セッションあたりのページビュー数など	
				(3)図書室の運営 1)本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：278 名（前年度：176 名） 2)蔵書 和書冊数：29,585 冊（前年度：29,265 冊）、洋書冊数：6,519 冊（前年度：6,406 冊）、和文雑誌 タイトル数：732 種（前年度：732 種）、欧文雑誌タイトル数：81 種（前年度：80 種） 3)企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計 4 回開催： ・Society 5.0 ～新しい社会と目指すべき未来の姿～（継続）	

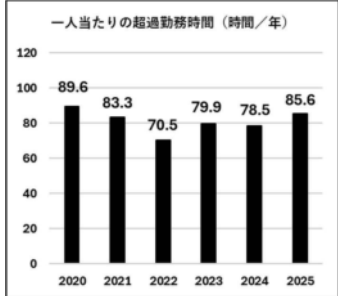
			・デジタル社会へ向けて身に着けるべき情報リテラシー ・新しい時代を見据えた経営戦略 ～2025 年版中小企業白書小規模企業白書より～ ・これからのビジネスに役立つデジタルデザイン (4) 研究発表会・一般公開の開催 1) 研究発表会 - TIRI クロスミーティング 2025 - イノベーション創出のための場を提供するため、実験室公開と併催し本部にて実施 a) 開催内容 ・日時：9 月 4 日(木)・5 日(金) 10:00～16:30 (前年度：1 日間) ・場所：本部 (東京イノベーションハブ) ・形式：ポスターセッション b) 来場者数・登録者数 来場者数：225 名 (前年度：122 名) 事前登録者数：321 名 c) 発表内容 発表研究テーマ数：35 テーマ (前年度：34 テーマ) d) 集客に向けた活動 ①紙面広告 ・日刊工業新聞 (8 月 21 日) 記事下広告／全 5 段 (3 面) ②有料メールマガジン ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (7 月 28 日) クリック数：234 (配信数：105,139) ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (8 月 19 日) クリック数：205 (配信数：105,303) ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (8 月 28 日) クリック数：163 (配信数：105,057) e) 併催イベント (実験室公開) 公開室数：20 室 2) 新技術説明会 科学技術振興機構が開催する新技術説明会にて保有特許技術をオンラインで発表 a) 開催内容 ・日時：2 月 12 日 (木) 13:25～15:55 ・場所：オンライン ・形式：口頭発表 b) 視聴者数 オンライン配信視聴者数：196 名、見逃し配信視聴者数：152 名 c) 発表内容 発表研究テーマ数：5 テーマ 3) 本部一般公開 都民向けに技術を身近に感じられる機会を提供するため、6 年ぶりに開催 a) 開催日時：10 月 25 日(土) 10:00-16:30 b) 来場者数：644 名 (本部 218 名、テレコムセンター426 名) c) 内容：サイエンスマジックショー、実験室めぐりスタンプラリー (電波暗室、残響室、金属 3D プリンタ、高電圧実験室、強度実験室)、体験コーナー (水の成分分析、巾着づくり)、ロボット展示 (テレコムセンター) (5) イベントへの出展 1) 産業交流展 2025 (リアル展：11 月 26 日～28 日、オンライン展 11 月 12 日～12 月 5 日) 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 ・共同研究企業 10 社出展 ・ラボ入居企業 5 社出展 ・近隣公設試等 4 機関の展示 ・異業種交流グループ企業 1 社出展 2) 都・区市主催の展示会等参加 a) 東京都主催イベント出展数：3 件 (前年度：3 件) ・ふしぎ祭エンス (4 月 19 日) (総務局) ・たま未来連携 EXP02025 (12 月 18～19 日) (産業労働局) ・たま未来産業フェア (1 月 30～31 日) (多摩イノベーションエコシステム実行委員会 東京都含	○研究発表会の開催  技術分野(①電子・機械・情報、②材料・生活・バイオ)ごとに 2 日にわたりポスターセッション形式で開催。ショートプレゼンで各テーマのポイントを紹介。20 実験室を同時公開し、装置や技術支援内容についても紹介した。) ○本部一般公開  6 年ぶりに本部にてファミリー層向け公開イベントを開催。サイエンスマジックショーや実験室スタンプラリー、オリジナルグッズが作れる体験コーナーなどを企画。テレコムセンタービル 2 階の DX 推進センター前ではロボットに関する特別展示も実施。来場者 644 名。 ○産業交流展 2025 出展
--	--	--	---	--

			む) b) 区市等主催イベント出展数：12 件（前年度：9 件） 3) 民間展示会出展の実績 出展展示会数：25 件（前年度：24 件） 4) ブース来場者の集客向上施策 a) 各種展示会（危機管理産業展 2025、先端材料技術展、マイクロウェーブ展、国際ロボット展、ロボデックス、Care Show Japan 2026、東京ケアウィーク’ 26、第 6 回 サークュラーエコノミー-EXPO 春）の都産技研ブースの統一感や誘目性を高めたブース計画・デザイン設計を実施 b) 実施効果 ・1 展示会当たりの平均来場者数： 723 名（前年度：1,205 名） ・開催 1 ヶ月後のアンケートにより都産技研の新規利用の有無を調査 ・開催後の問い合わせ件数：29 件（前年度：27 件）（依頼試験、機器利用、OM 型開発支援、共同研究等） (6) 動画共有サイト、SNS 等を活用した情報発信 1) YouTube 動画 セミナーの紹介や共同研究成果など、技術紹介動画を配信 a) 新規登録動画数：46 件（前年度：62 件） b) チャンネル登録者数：2,751 名（前年度：2,740 名） 2) X（旧 Twitter）による情報発信 フォロワー数：3,983 名（前年度：4,003 名） a) 相互フォローやリポストを活用した他機関との連携 東京都、東京都中小企業振興公社の公式アカウントにてリポストされた投稿数：99 件（前年度：48 件） b) イベントやセミナー情報などを中心に投稿 投稿数：133 件（前年度：105 件） (7) マスコミ報道 1) プレス発表 発表件数：24 件（前年度：26 件） 記事掲載率（新聞・雑誌・ウェブ）： 46%（前年度：65%） 研究開発関連のプレス発表件数：15 件（前年度：8 件） 問い合わせ件数：18 件（前年度：15 件） 2) 報道実績、新聞・雑誌等報道件数：79 件（前年度：58 件）、ウェブ報道件数：1,999 件（前年度：644 件） (8) 広告掲出 連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、新規利用者獲得向けに告知を実施 a) 交通広告 テレコムセンター駅と東京テレポート駅、青海フロンティアビルに計 4 件 b) 新聞・広報誌・ウェブ広告など 日刊工業新聞と機関紙「工団連」、ウェブ広告（イプロス・MONOist）に計 5 件 (9) 広報事業の費用対効果検証 換算方法：新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 費用対効果＝掲載記事の広告換算額－広告掲出費 163,158 千円（前年度：120,899 千円） (10) 情報発信のデジタル化 1) オンラインによる研究発表会等の実施状況 オンラインによる研究発表会等の実施率：60%（オンライン実施日数 15 /総日数 25） 中期計画期間最終年度目標値：50% 2) 広報誌等の紙媒体のデジタル化実施状況 広報誌等の紙媒体のデジタル化率：89%（8 件/9 件）	 共同研究企業等によるバビリオン形式で出展。ドローン技術を産業交流展にて実演し注目を集めた ○プレスの充実  東京都職員表彰で職務発明部門賞を受賞 「排熱で発電を！世界最高性能で有害元素を含まない中温域向けリン系熱電材料」 東京都からプレス  マスコミ向けにプレス記事の表現を工夫した結果、一般紙へ掲載。問い合わせ件数増 ①海洋生分解性プラスチックの実海域試験サービスの開始（2025/10/29 日本経済新聞） ②世界初、ウナギの脂を連続生産できる細胞の樹立に成功（2026/1/27 毎日新聞） ○中期計画目標値の達成状況 オンラインによる研究発表会等の実施率（2025 年度 60%） /（最終年度目標値 50%）＝120% 中期計画目標値を大きく上回って達成 広報誌等の紙媒体のデジタル化率（2025 年度 89%） /（最終年度目標値 80%）＝111% 中期計画目標値を達成
--	--	--	---	--

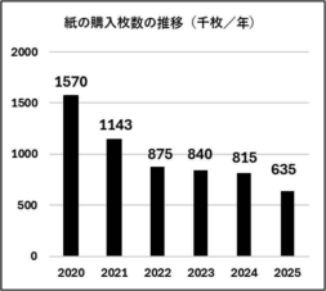
[illegible]

	継続的に提供できる組織運営を継続する。				
	③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。			(5)内部統制及びコンプライアンスの推進 業務方法書及び規程類、憲章、経営方針などに基づいて、年度計画及び目標値を設定。これをもとに各所属は業務を実施。部長連絡会などで執行状況を把握し、目標達成に向けて組織を運営。事業実施に当たってはコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施 1)年度計画の周知と目標管理 a)第四期中期計画に基づく 2025 年度計画の周知 b)年度計画及び事業目標値の設定 c)部長連絡会（年 24 回）にて、各種情報の共有を図るとともに、支援事業の実績を月単位で管理 2)適正な管理のための会議運営 a)重要な意思決定を行う会議の運営 理事会（年 5 回）、経営会議（年 4 回）、運営会議（年 20 回） b)情報共有・業務の進捗を管理監督する会議 部長連絡会（年 24 回） c)会議体の継続的な運用 業務を包括する 5 つの会議体を通じて組織横断的な議論を推進 3)コンプライアンスの推進 a)コンプライアンス推進委員会の運営 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（年 3 回） b)リスクマネジメント 「依頼試験」、「契約事務」の業務におけるリスク評価および具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づく対策を実施 c)コンプライアンスガイドの改定 全職員に対する研修を実施して周知 (6)内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 1)通報数 内部通報受付：1 件、外部通報受付：0 件 2)窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室 3 名）のほか、弁護士（1 名）による外部通報窓口を引き続き設置 3)通報委員会・懲戒審査委員会 開催 7 回 (7)ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知 (8)カスタマー・ハラスメント防止に関する基本方針の策定 東京都カスタマー・ハラスメント防止条例及びカスタマー・ハラスメントの防止に関する指針（ガイドライン）等を踏まえ、法人としてのカスタマー・ハラスメントに対する基本姿勢や責務の明確化を図るため、カスタマー・ハラスメント防止に関する基本方針を策定 (9)業務方法書の改正 第五期中期目標期間の新規事業内容を反映するため、業務方法書の改正案を作成し、東京都の変更認可を受理。改正に合わせて法人運営と対応するように章立ての見直しを実施	○業務を包括する 5 つの会議体の運用を継続 ・内部統制会議 ・人事会議 ・資金・資産会議 ・情報マネジメント会議 ・安全健康会議 ○業務方法書の改正 ・第五期中期目標期間の新規事業の反映 ・法人運営と対応した章立てに見直し
1－3 職員の確保・育成					
技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活	①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。			(10)2025 年度研究職員の採用実績 1)一般型研究員（2026 年 4 月採用）の採用実績 採用 5 名（応募者 93 名、10 月内定） （採用者の技術分野内訳：電気電子 1 名、バイオ 2 名、情報技術 1 名、ロボット 1 名） 2)任期の定めのない研究員（中途採用）の新規実施 研究経験が豊富な博士人材の確保を目的に、任期の定めのない職員として研究員の中途採用を新たに実施（応募者 5 名、採用者 2 名〔食品技術分野〕（2026 年 4 月 1 日付））。	○研究経験豊富な博士人材の確保を目的に、任期の定めのない職員として研究員の中途採用を新たに実施

用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。 職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。 また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに 60 パーセント以上とすることを目標とする。			(11)一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化 1)前年度採用活動の分析による活動見直しを継続 <table><tr><th>項目</th><th>2026 年 4 月 1 日採用活動 (2024 年 6 月～2025 年 4 月実施)</th><th>2027 年 4 月 1 日採用活動 (2025 年 6 月～2026 年 4 月実施)</th></tr><tr><td>採用ウェブサイト</td><td>採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化</td><td>採用ウェブサイトの新規職員インタビューの掲載等内容拡充に努め、ウェブサイトによる採用活動を強化</td></tr><tr><td>採用管理システムの導入</td><td>採用管理システムの利用を継続</td><td>採用管理システムの利用を継続</td></tr><tr><td>合同企業説明会等への参加</td><td>7 回、来場者 294 名 (うちオンライン 5 回)</td><td>8 回、来場者 345 名 (うちオンライン 6 回)</td></tr><tr><td>学内セミナーへの参加</td><td>15 大学、来場 179 名 (うちオンライン 5 大学)</td><td>16 大学、来場者 285 名 (うちオンライン 5 大学)</td></tr><tr><td>採用説明動画等配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td><td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td></tr><tr><td>都産技研管理職による大学訪問</td><td>8 大学 (うちオンライン 2 大学)</td><td>6 大学 (うちオンライン 1 大学)</td></tr><tr><td>DM 等によるアプローチ</td><td>44 大学、115 研究室</td><td>35 大学、459 研究室</td></tr><tr><td>ダイレクトリクルーティング</td><td>理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスへ変更し、求める技術分野の学生 375 名(2025 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。</td><td>理系に特化したダイレクトリクルーティングサービスの利用を継続し、求める技術分野の学生 503 名(2026 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会・交流会を継続開催。早期承諾学生の応募を促すため、新たに募集要項公開後に 2 回目の個別面談を実施。</td></tr><tr><td>都産技研本部での就職説明会等の開催</td><td>22 回実施、247 名参加 (うちオンライン開催 17 回)</td><td>24 回実施、362 名 (うちオンライン開催 20 回)</td></tr></table> 2)一般型研究員(2027 年 4 月 1 日採用)の応募実績(2026 年 3 月応募締切) 応募者 107 名(前年度比 14 名増。応募者の技術分野内訳:音響 3 名、電気電子 4 名、機械 6 名、化学 46 名、情報 20 名、ロボット 5 名、IoT/通信 3 名、その他 20 名) 【参考】研究員の 4 月採用応募実績(直近 3 カ年) 2025 年 4 月採用 85 名(一般型 85 名) 2026 年 4 月採用 93 名(一般型 93 名) 2027 年 4 月採用 107 名(一般型 107 名) 3)例月給与、賞与支給率の改定 多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、例月給与、賞与支給率改定を引き続き実施	項目	2026 年 4 月 1 日採用活動 (2024 年 6 月～2025 年 4 月実施)	2027 年 4 月 1 日採用活動 (2025 年 6 月～2026 年 4 月実施)	採用ウェブサイト	採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化	採用ウェブサイトの新規職員インタビューの掲載等内容拡充に努め、ウェブサイトによる採用活動を強化	採用管理システムの導入	採用管理システムの利用を継続	採用管理システムの利用を継続	合同企業説明会等への参加	7 回、来場者 294 名 (うちオンライン 5 回)	8 回、来場者 345 名 (うちオンライン 6 回)	学内セミナーへの参加	15 大学、来場 179 名 (うちオンライン 5 大学)	16 大学、来場者 285 名 (うちオンライン 5 大学)	採用説明動画等配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	都産技研管理職による大学訪問	8 大学 (うちオンライン 2 大学)	6 大学 (うちオンライン 1 大学)	DM 等によるアプローチ	44 大学、115 研究室	35 大学、459 研究室	ダイレクトリクルーティング	理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスへ変更し、求める技術分野の学生 375 名(2025 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。	理系に特化したダイレクトリクルーティングサービスの利用を継続し、求める技術分野の学生 503 名(2026 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会・交流会を継続開催。早期承諾学生の応募を促すため、新たに募集要項公開後に 2 回目の個別面談を実施。	都産技研本部での就職説明会等の開催	22 回実施、247 名参加 (うちオンライン開催 17 回)	24 回実施、362 名 (うちオンライン開催 20 回)	
項目	2026 年 4 月 1 日採用活動 (2024 年 6 月～2025 年 4 月実施)	2027 年 4 月 1 日採用活動 (2025 年 6 月～2026 年 4 月実施)																																
採用ウェブサイト	採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化	採用ウェブサイトの新規職員インタビューの掲載等内容拡充に努め、ウェブサイトによる採用活動を強化																																
採用管理システムの導入	採用管理システムの利用を継続	採用管理システムの利用を継続																																
合同企業説明会等への参加	7 回、来場者 294 名 (うちオンライン 5 回)	8 回、来場者 345 名 (うちオンライン 6 回)																																
学内セミナーへの参加	15 大学、来場 179 名 (うちオンライン 5 大学)	16 大学、来場者 285 名 (うちオンライン 5 大学)																																
採用説明動画等配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信																																
都産技研管理職による大学訪問	8 大学 (うちオンライン 2 大学)	6 大学 (うちオンライン 1 大学)																																
DM 等によるアプローチ	44 大学、115 研究室	35 大学、459 研究室																																
ダイレクトリクルーティング	理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスへ変更し、求める技術分野の学生 375 名(2025 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。	理系に特化したダイレクトリクルーティングサービスの利用を継続し、求める技術分野の学生 503 名(2026 年 3 月 31 日時点)へオファーを実施。オファー承諾学生向けの個別面談・見学会・交流会を継続開催。早期承諾学生の応募を促すため、新たに募集要項公開後に 2 回目の個別面談を実施。																																
都産技研本部での就職説明会等の開催	22 回実施、247 名参加 (うちオンライン開催 17 回)	24 回実施、362 名 (うちオンライン開催 20 回)																																
②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。		(12)事務職員の計画的な確保 都産技研固有事務職員の採用(中途採用) 2025 年 4 月 1 日付で任期の定めのない職員としての採用を実施	○2025 年度末固有事務職員数:43 名(出向受入除く)、事務職全体の約 75%(前年度末 44 名)																															

	③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。			(13)職員の育成 1)「都産技研人材育成計画」の実践 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成を実施 2)多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み a)外部機関への研修出向（5名） 東京都 2名、東京都中小企業振興公社 1名、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 1名 株式会社浜野製作所 1名 b)社会人博士課程への派遣（4名） c)自主研修制度の取り組み（6名） 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助（IT パスポート試験、危険物取扱者乙種第4類、エックス線作業主任者、DX 推進アドバイザー認定試験、第一種衛生管理者） d)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 e)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 f)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 g)管理職のマネジメント力強化を目的に 360 度フィードバックを試行（回答率 95.7%） 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 ・職層別研修（計 86 名） ・一般派遣研修（国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等）（延べ 240 名） ・専門研修（計 18 件） ・入所研修（37 名） (14)デジタルメディアによる職員研修の実施 職員研修におけるデジタル化実施率：86%（前年度：76%） 研修 37 件のうち 32 件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施 第四期中期計画期間の最終年度目標値 60%を上回る水準	○360 度フィードバック試行  行動改善を促すためのフィードバック研修を開催し、各人が行動アップデート計画を策定 ○中期計画目標値の達成状況 研修のデジタルメディアによる実施率（2025 年度 86%）/（最終年度目標値 60%）＝143% 中期計画目標値を大きく上回って達成													
1－4 ライフ・ワーク・バランスの推進																		
ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などによる効率的な業務遂行などを通し、組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。	①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。		(15)多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置 1)自宅勤務推進月間の設定 自宅勤務実施率の向上に努める自宅勤務推進月間を、所属ごとに2回設定 2)時差勤務の継続 感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務 6 区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施 3)休暇取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定（8月、1月の2回） 4)各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施															
	②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。		(16)超過勤務縮減の取り組み 1)毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定 2)超勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得た上で、職員は超勤を実施 3)月 30 時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、縮減を依頼 4)職員の健康等確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施	○超過勤務時間縮減の取り組み 2025 年度 平均 85.6 時間/年(一人当たり)  <table><caption>一人当たりの超過勤務時間（時間/年）</caption><tr><th>年度</th><th>超過勤務時間（時間/年）</th></tr><tr><td>2020</td><td>89.6</td></tr><tr><td>2021</td><td>83.3</td></tr><tr><td>2022</td><td>70.5</td></tr><tr><td>2023</td><td>79.9</td></tr><tr><td>2024</td><td>78.5</td></tr><tr><td>2025</td><td>85.6</td></tr></table>	年度	超過勤務時間（時間/年）	2020	89.6	2021	83.3	2022	70.5	2023	79.9	2024	78.5	2025	85.6
年度	超過勤務時間（時間/年）																	
2020	89.6																	
2021	83.3																	
2022	70.5																	
2023	79.9																	
2024	78.5																	
2025	85.6																	

1ー5 デジタルトランスフォーメーションの推進					
業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。	①導入した各システムや IT ツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。			(17)業務のデジタル化推進 各部主導により利用者の利便性向上、業務の DX 化を推進する以下の取り組みを実施 1) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的な DX 化活動を継続 ・生成 AI 導入による議事録作成の効率化検証 ・内部の問い合わせ対応に AI エージェントを活用（4 グループで実運用開始） ・支払請求書のペーパーレス化と押印決裁のデジタル化 ・試験品管理の効率化 2) 有料サービスの内製化置換え検討 ・職員共有電話帳アプリを試作、導入済み有料サービスをこの内製アプリに置換え可能か検証中 3) デジタル化推進計画 ・2025 年度末までの計画 30 件のうち、全件完了（再掲）	○業務のデジタル化推進 ・デジタル化実証プロジェクトを継続 7 件を実施（前年度 3 件） 例 試験品管理の効率化  紙やエクセル リマインド機能導入や試験品登録の効率化による工数の低減
	②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。			(18)簡易技術相談チャットボットの継続（再掲） ・24 時間 365 日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 ・技術相談のデジタル化推進に寄与 ・利用件数：5,881 件（前年度：2,401 件）	
	③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。			(19)技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を継続（再掲） 1) 技術相談の内容のデータベース化の継続 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 ・テキストマイニングによる分析を試行。2-グラム法によって問い合わせ内容に関する頻出キーワードを抽出する基盤を構築出現頻度を見える化 2) 機器稼働実績の把握（再掲） ・支援事業に使用する機器の稼働データを把握できるシステムの運用を継続 ・機器の導入・更新へのフィードバックに活用	
2 業務運営の効率化と経費節減					
2ー1 業務改革の推進					
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期	①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。		(20)業務改革の推進 お客さまへのサービス向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、業務改革を推進（再掲） ・デジタル化推進委員会 ・リスクマネジメント活動 ・5 つの会議体の運用を継続		
	②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。			(21)業務のデジタル化促進への取り組み 1) キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：65.4％ キャッシュレス化率（金額ベース）：85.7％ 2) 電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3) 電子契約の導入 電子契約を導入することにより、ペーパーレス化・業務の効率化を推進 契約件数：67 件 4) テレワークやオンライン会議の実施 ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びリモートデスクトップサービスの利用を継続 ・4 階執務室内に設置したオンライン会議用個室（1 人用 4 台、2 人用 2 台）の活用を継続 5) 各種業務システムの活用 電子化した依頼試験手続きの運用継続 6) 外部機関や専門家の活用も含めた業務のアウトソーシング 特許年金支払い業務のアウトソーシング（再掲） 都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い実用新案と意匠の支払い業務もアウト	○キャッシュレス化推進の継続 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：65.4％ キャッシュレス化率（金額ベース）：85.7％

計画期間の最終年度までに80 パーセント以上とすることを目標とする。				ソーシングし、効率化とコスト削減を実現 7) 所内向けチャットボット導入による問い合わせ対応業務の自動化 ・ 定型的な事務手続きに関する情報（FAQ、各種申請方法、各種マニュアルの保管場所等）を迅速に取得できる環境を整備したことにより、研究員をはじめとした職員へのワンストップサービス提供による業務効率化を実現。2024 年 6 月運用開始 ・ 2025 年度利用実績：5,390 回	
	③コピー用紙調達量について、2025 年度末までに 2019 年度比 50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2025 年度 80 パーセント以上とすることを目標とする。			(22) 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率：84%（前年度：88%） 55 回の会議及び委員会のうち、46 回をペーパーレスで開催。 2025 年度計画目標値 80%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値 80%以上のいずれも上回る水準 紙の購入実績（千枚）（2019 年度と比較すると 2025 年度約 65%減） 2019 年度 1,793 2020 年度 1,570 2021 年度 1,143 2022 年度 875 2023 年度 840 2024 年度 815 2025 年度 635	○中期計画目標値の達成状況 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの実施率 （2025 年度 84%）/（最終年度目標値 80%） ＝105% 中期計画目標値を達成 ○紙の購入枚数の削減 
2－2 財政運営の効率化					
営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比 1 パーセントの財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。			(23) EC サイトの決裁システムの導入による事務処理の迅速・効率化 決裁システム内に購入可能なサプライヤーを追加し利便性を向上(9 サプライヤー→11 サプライヤー) 2025 年度 5,016 明細案件、37,177 千円に適用。消耗品費購入総額の 7%に相当。（前年度：6%）	○EC サイトの決裁システムの活用 少額物品購入について業務の迅速化・効率化を実現

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
3 財務内容の改善に関する事項					
3－1 資産の適正な管理運用					
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行っていく。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。	18	B	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1)資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2)資金運用収入 預金利息 5,177 千円（前年度：1,099 千円） 3)資金運用管理 a)資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b)過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c)インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、パンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施 (2)適切な債権管理 1)未収金の整理 2025 年度未収金 なし	○安全かつ効率的な資金運用管理 ・資金運用方法 昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用
	②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。			(3)設備機器の適切な管理運用 1)保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約 合計 331 件 340,674 千円（前年度：305 件 316,030 千円） 内訳 本部 217 件 223,345 千円 城東支所 6 件 3,535 千円 墨田支所 25 件 23,721 千円 城南支所 31 件 34,906 千円 食品技術センター 8 件 4,580 千円 多摩テクノプラザ 44 件 50,584 千円 ※千円未満切捨のため、合計と一致しない場合あり 2)設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用し、依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握。計画に対する達成率の推移を把握するため、機器の利用状況のモニタリングを四半期に一度実施	○設備機器の利用度の把握 依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握

1) 予算

区分	総合的支援			プロジェクト型支援		
	予算	決算	差額 (決算－予算)	予算	決算	差額 (決算－予算)
収入						
運営費交付金	2,357	1,674	△ 682	238	3,043	2,805
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,135	1,385	△ 749	209	301	92
標準運営費交付金(効率化対象外)	－	－	－	－	－	－
特定運営費交付金(共済以外)	－	75	75	－	2,686	2,686
特定運営費交付金(共済)	222	213	△ 8	29	54	25
施設整備費補助金	－	－	－	－	－	－
自己収入	715	776	61	－	39	39
事業収入	615	578	△ 36	－	39	39
補助金収入	－	29	29	－	－	－
外部資金研究費等	100	137	37	－	－	－
その他収入	－	31	31	－	0	0
積立金取崩	－	－	－	－	－	－
収入 計	3,072	2,450	△ 621	238	3,082	2,844
支出						
業務費	3,072	2,379	△ 692	238	3,365	3,127
試験研究経費	1,153	730	△ 422	－	－	－
プロジェクト事業	－	－	－	－	2,801	2,801
外部資金研究経費等	100	137	37	－	－	－
役職員人件費	1,597	1,307	△ 289	209	511	302
共済組合負担金	222	204	△ 17	29	52	23
一般管理費	－	－	－	－	－	－
支出 計	3,072	2,379	△ 692	238	3,365	3,127
収入 － 支出	－	70	70	－	△ 282	△ 282

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

区分	新事業展開支援			産業人材育成		
	予算	決算	差額 (決算－予算)	予算	決算	差額 (決算－予算)
収入						
運営費交付金	161	16	△ 144	101	34	△ 66
標準運営費交付金(効率化対象内)	138	5	△ 132	88	27	△ 60
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-	-	-	-
特定運営費交付金(共済以外)	-	2	2	-	1	1
特定運営費交付金(共済)	23	8	△ 14	13	5	△ 7
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
自己収入	98	91	△ 6	10	2	△ 7
事業収入	98	73	△ 24	10	2	△ 7
補助金収入	-	-	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	-	-	-	-	-
その他収入	-	18	18	-	0	0
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	259	108	△ 150	111	36	△ 74
支出						
業務費	259	131	△ 127	111	39	△ 71
試験研究経費	73	67	△ 5	7	3	△ 3
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-
外部資金研究経費等	-	-	-	-	-	-
役職員人件費	163	56	△ 106	91	31	△ 59
共済組合負担金	23	7	△ 15	13	4	△ 8
一般管理費	-	-	-	-	-	-
支出 計	259	131	△ 127	111	39	△ 71
収入 － 支出	-	△ 23	△ 23	-	△ 3	△ 3

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

(単位：百万円)						
区分	情報発信			法人共通		
	予算	決算	差額 (決算－予算)	予算	決算	差額 (決算－予算)
収入						
運営費交付金	191	116	△ 74	2,244	3,657	1,413
標準運営費交付金(効率化対象内)	176	109	△ 66	1,933	2,368	435
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-	194	1,038	844
特定運営費交付金(共済以外)	-	1	1	-	66	66
特定運営費交付金(共済)	15	5	△ 9	117	184	67
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
自己収入	-	0	0	307	355	48
事業収入	-	-	-	-	0	0
補助金収入	-	-	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	-	-	-	-	-
その他収入	-	0	0	307	355	48
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	191	116	△ 74	2,551	4,013	1,462
支出						
業務費	191	114	△ 76	919	1,492	573
試験研究経費	65	78	13	-	-	-
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-
外部資金研究経費等	-	-	-	-	-	-
役職員人件費	111	31	△ 79	802	1,317	515
共済組合負担金	15	4	△ 10	117	174	57
一般管理費	-	-	-	1,632	2,258	626
支出 計	191	114	△ 76	2,551	3,751	1,200
収入 － 支出	-	1	1	-	262	262

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

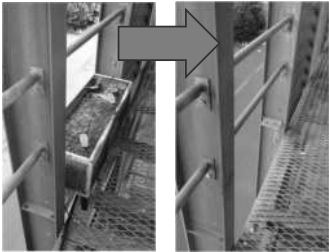
(単位：百万円)						
区分	その他			合計		
	予算	決算	差額 (決算－予算)	予算	決算	差額 (決算－予算)
収入						
運営費交付金	-	188	188	5,292	8,731	3,439
標準運営費交付金(効率化対象内)	-	-	-	4,679	4,198	△ 480
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-	194	1,038	844
特定運営費交付金(共済以外)	-	188	188	-	3,023	3,023
特定運営費交付金(共済)	-	-	-	419	471	52
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
自己収入	-	-	-	1,130	1,265	135
事業収入	-	-	-	723	693	△ 29
補助金収入	-	-	-	-	29	29
外部資金研究費等	-	-	-	100	137	37
その他収入	-	-	-	307	404	97
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	-	188	188	6,422	9,996	3,574
支出						
業務費	-	-	-	4,790	7,523	2,733
試験研究経費	-	-	-	1,298	880	△ 417
プロジェクト事業	-	-	-	-	2,801	2,801
外部資金研究経費等	-	-	-	100	137	37
役職員人件費	-	-	-	2,973	3,255	282
共済組合負担金	-	-	-	419	448	29
一般管理費	-	91	91	1,632	2,350	718
支出 計	-	91	91	6,422	9,873	3,451
収入 － 支出	-	97	97	-	122	122

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

2)収支計画			
(単位：百万円)			
区分	計画	実績	差額 (実績－計画)
費用の部	7,191	9,920	2,729
経常費用	7,191	9,917	2,726
業務費	4,427	6,085	1,658
試験研究経費	935	715	△219
プロジェクト事業	-	1,602	1,602
外部資金研究経費等	100	62	△37
役職員人件費	2,973	3,255	282
共済組合負担金	419	448	29
一般管理費	1,632	2,274	642
減価償却費	1,132	1,557	425
その他費用	-	0	0
臨時損失	-	2	2
固定資産除却損	-	2	2
収入の部	7,191	14,688	7,497
経常収益	7,191	10,159	2,968
運営費交付金収益	4,929	7,484	2,555
事業収益	723	693	△29
外部資金研究費等収益	100	62	△37
補助金等収益	-	-	-
その他収益	307	379	72
資産見返運営費交付金等戻入	1,129	1,479	350
資産見返補助金等戻入	2	53	51
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0
資産見返寄附金等戻入	1	6	5
臨時利益	-	4,529	4,529
運営費交付金収益	-	4,526	4,526
資産見返運営費交付金等戻入	-	2	2
資産見返補助金等戻入	-	0	0
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0
資産見返寄附金等戻入	-	0	0
純利益	-	4,768	4,768
総利益	-	4,768	4,768
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。			

				3)資金計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</
--	--	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

Ⅶ 剰余金及び積立金の使途					
1 剰余金の使途					
当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。			(6) 剰余金の使途 剰余金の活用実績なし	
2 積立金の使途					
前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。			(7) 積立金の使途 積立金の活用実績なし	
Ⅷ その他業務運営に関する事項					
1 施設・設備の整備と活用					
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化を進めるとともに、設置した太陽光発電設備、および、電気自動車用急速充電装置を適切に運用する。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。			(8) 施設・設備の整備を計画的に実施 業務の確実な実施と都産技研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期保全計画」に基づく修繕を計画的に実施するとともに、設備の状態を適切に把握して必要な修繕工事を実施 ・実施件数：全事業所計 100 件（前年度：73 件） 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事：計 41 件（本部：38 件、DX 推進センター：3 件） a) 本部自動火災報知設備更新工事(7)（事例 1）※特定運営費交付金を活用 b) 本部テクニカルバルコニープランター撤去工事(7)（事例 2）※特定運営費交付金を活用 c) 「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」における展示スペースに係る設計図書作成および造作業務委託 ※特定運営費交付金を活用 d) 入退室管理設備更新、各種建具修繕 等 2) 各拠点の整備 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事 合計 43 件 ・A 棟恒温恒湿室系統空調用チラーユニット更新工事 ・B 棟複合素材評価室空調用加湿設備更新作業 等 【城東支所】 施設整備・修繕工事 合計 8 件 ・機器用電源改修工事(7) 等 【墨田支所】 施設整備・修繕工事 合計 3 件 ・給湯器設置業務委託 等 【城南支所】 施設整備・修繕工事 合計 2 件	○本部長期保全計画 ・2019 年度、将来的に必要となる本部設備の修繕項目を優先度毎に分類し、かつ平準化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・本計画に基づいて修繕工事の実施 ○施設整備修繕工事 100 件実施 （事例 1）本部自動火災報知設備更新工事(7)  ・2025 年度特定運営費交付金により、本部自動火災報知設備（受信器、中継器）の更新を実施

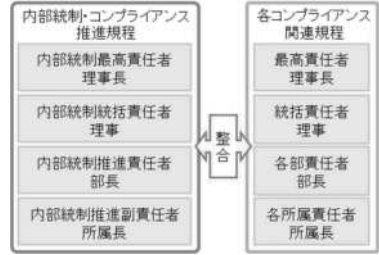
				・廃水処理設備修繕 等 【食品技術センター】 施設整備・修繕工事 合計 3 件 ・ドア交換修繕業務委託 等 3)ゼロエミッション化に向けた施設整備 本部照明設備改修工事（事例 3） 新規事業に伴う工事、特定運営費交付金を活用 本部実験室既設照明の LED 化工事 2026 年度完了予定	（事例 2）本部テクニカルバルコニープラ ンター撤去工事(7)  ・2025 年度特定運営費交付金により、 本部壁面プランターの撤去を実施 写真 左：施工前 右施工後 （事例 3）本部照明設備改修工事(6)  ・2025 年度特定運営費交付金により、 本部実験室既設照明の LED 化を実施
--	--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅷ その他業務運営に関する事項					
2 危機管理対策の推進					
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応していく。緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。	「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。	19	B	(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み 1)システムとソフトウェアの整備と活用 ・今後の検閲機能導入を視野に入れ、事務用端末の管理者権限付与ルールを厳格化 ・端末の入れ替えに合わせて事務用端末で稼働するソフトウェアの管理・監督を開始、ソフトウェア追加のインストールは許可制とした ・メール誤送信防止ソフトウェアを導入し、誤送信を未然に防止 2)研修の実施 a)情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施 ・コンプライアンス研修（3月、受講者数：139名） ・情報セキュリティ研修（3月、受講者数：199名） ・個人情報保護研修（10月～11月、受講者数：412名） ・標的型攻撃対応訓練（2月～3月に2回、対応に問題があった割合は各回18%、5%） b)入所研修において情報セキュリティ研修を実施 ・情報セキュリティ研修（新規採用職員・転入職員向け、4月以降随時実施、受講者数：37名） (2)安全保障輸出管理への取り組み 1)所内教育の実施 技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施 ・安全保障輸出管理研修（5月～12月、受講者数：378名） 2)機器利用事業申込み・見学受け入れ・海外出張時に特定類型の確認を実施	○情報セキュリティの確保に向けた取り組み  ・今後の検閲機能有効化を視野に入れ、端末の管理者権限付与の厳格化を実施
				(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保 関係法令等に基づく安全点検の実施（全事業所延べ19日間、指摘事項288件） 1)化学物質等の管理 a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施（3月） c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施（通年） 2)高圧ガスの管理 a)第二種貯蔵所（本部）で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催（リアル及びオンデマンド開催） ・実施期間：リアル（9月29日）、オンデマンド（10月7日～12月19日） ・対象者：本部全職員（受講者数：326名）※他拠点職員は任意 3)放射線安全管理 a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施 【被曝管理（被曝線量測定）】 ・実施期間：通年 （新規登録者（4名）は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで、途中登録解除者（1名）は12月31日まで） ・対象者：放射線業務従事者（受検者数32名） 【健康診断（電離放射線検診）】 ・実施時期：年2回（6月、12月） ・対象者：放射線業務従事者（受検者数：前期：32名、後期：32名） 【教育訓練（管理区域立入前、再教育含む）】 ・実施時期：年6回（立入前4月、5月、再教育4月、5月） ・対象者：放射線業務従事者（受講者数：32名（新規登録者立入前：4名、再教育：28名）） b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定を実施 【定期放射線量測定】 ・実施時期：1回/月 ・測定箇所：16箇所	○化学物質等の管理 労働安全衛生法に基づく適正な化学物質の管理 2025年度 専門研修 化学物質のリスクアセスメント及び薬品類の取扱い方法 

			c) ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施 d) 特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施 【防護従事者への教育訓練】 ・実施時期：年 1 回（再教育 1 月） ・対象者：防護従事者（受講者数：7 名（新規登録者：0 名、再教育：7 名）） (4) 安全衛生管理の推進 1) 安全衛生管理の推進 a) 安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（21 名で構成）を毎月開催（12 回）、うち 4 回は多摩テクノプラザ及び各支所・食品技術センターが参加し、都産技研全体の安全衛生管理を徹底 b) 多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12 回） c) 安全衛生推進部会の開催（9 部会（うち 1 部会は 10 月から開催）、月 1 回、延べ年 102 回開催） d) ストレスチェックの実施（2 月、371 名） e) 健康づくり活動の実施 健康のための一歩を踏み出そう！（6 月、10 月） f) 保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 g) 健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく一般健康診断（受診率 100％） h) 季節性インフルエンザ予防接種の実施 希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供 2) メンタルヘルス対策 a) ストレスチェックは、多くの職員が参加できるよう、前年度に引き続きオンラインにて実施 b) メンタルヘルスクエアに係る管理職向け研修（ラインケア研修）を、対面型式により実施（8 月、9 月） 3) 安全教育の実施 労働安全、労働災害防止対策に関する知識を習得し、職場の安全管理能力向上を図るため、研修を実施 a) 入所研修「労働安全について」（4 月） ・対象者：新規採用職員・転入職員（受講者数：19 名） b) 2025 年度一般研修「職場の労働災害防止研修」（9 月） ・対象者：全職員（受講者数：289 名） 4) 機器導入時安全審査（新規） 安全確保の強化を目的とし、機器の導入時に機器の安全性、機器レイアウトの最適化、各種届出忘れ防止、搬入経路の確認等の事前検討を新たに全部長で実施 ・機械技術 G：2 件、マテリアル技術 G：1 件、バイオ技術 G：1 件、計測分析技術 G：1 件、城東支所：12 件、食品技術 C：4 件、電子技術 G：1 件、複合素材技術 G：1 件	○機器導入時の、安全性に係る審査を行い、労働災害の発生を防止 （事例）危険箇所への立入制限 
	③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。		(5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策 1) 地震等の大規模災害対策 a) 東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者 200 名余の受け入れ体制の維持管理 b) 必要な備蓄品等の整備・維持管理 ・食糧等備蓄品（全事業所、お客さま用及び職員用 3 日分）の維持管理 ・ヘルメット交換（製造から 6 年経過したもの） 2) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応 a) 自宅勤務制度及び時差勤務の継続 多様な働き方の推進のほか感染拡大防止等の観点からも、自宅勤務制度及び時差勤務を継続 b) 来所者対応 所内への掲示や消毒液の配置とともに、共用部の消毒・清掃を実施	
	④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた		(6) 災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施 1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 本部は単独実施、他拠点は同一建物使用者と合同で実施 a) 本部での訓練 ・自衛消防訓練（11 月：276 名参加）	

	訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。			全員参加型訓練を実施。また、昨年度同様、民間事業者の安否確認サービスを活用した安否確認訓練を実施 b)DX 推進センターでの訓練 テレコムセンタービル自衛消防の机上想定訓練 2 回（7 月、11 月） c)多摩テクノプラザ及び支所・センターでの訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA3 団体合同自衛消防訓練(12 月：53 名参加) ・城東支所 東京都城東地域中小企業振興センター自衛消防訓練（3 月：15 名参加） ・墨田支所 国際ファッションセンタービル自衛消防総合訓練(11 月:16 名参加、3 月：1 名参加) ・城南支所 大田区産業プラザ・東京都城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 2 回（6 月：3 名参加、10 月：1 名参加） ・食品技術センター 秋葉原庁舎消防訓練（東京都中小企業振興公社主催）2 回（11 月：14 名参加、2 月：15 名参加） 2)災害時対応の体制維持のため、業務主任職に対する各種研修・講習、人員の配置検討を実施 ・自衛消防業務講習（2025 年度新規受講者：2 名、再講習者：2 名） ・自衛消防技術試験（2025 年度新規受験者：1 名） (7)迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備 1)リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底 ・業務事故：23 件（前年度：18 件）、業務トラブル：3 件（前年度：9 件）、クレーム 6 件（前年度：1 件） ・ヒヤリ・ハット：22 件（前年度：25 件） 2)震災時の連絡体制の確保 緊急時のサーバー負荷耐性が強い安否確認サービスを継続利用。電話やメールの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を継続	
3 社会的責任					
3－1 情報公開					
運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。			(8)都産技研ウェブサイトや刊行物の発行等により経営情報を公開 情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトや刊行物で随時提供 1)情報公開 ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績等報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・理事会議事録 ・機器整備情報（新たに導入した設備機器） 等 2)入札情報等 ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報等（入札参加者氏名、落札金額）、契約約款 ・5,000 千円以上の入札案件（特定調達を除く）を対象に電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を利用し、入札情報を公開 (9)開示請求に対する開示手続き 開示請求件数：0 件	
3－2 環境への配慮					
法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO ₂ 削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO ₂ 削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。			(10)環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営 1)省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や環境確保条例に基づく CO₂削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では 9 年連続で S クラス（最上位）事業者として評価を獲得（前年度実績についての評価） a)エネルギー使用量削減への取り組み ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度 28℃・暖房温度 20℃設定を継続 ・職場の省エネ行動等を促すため、行動科学を活用した掲示物を作成	○省エネルギー化の推進 各種取り組みにより省エネ法や都環境確保条例に基づく削減目標を着実に達成。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では 9 年連続で S クラス（最上位）評価を獲得 ※前年度実績についての評価

				(揭示による執務室のこまめな消灯・階段の積極利用・空調温度の適切な設定の呼びかけ) ・2020 年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続（本部） ・2021 年度より本格実施した本部の省エネ取り組みを継続（本部） ・年間を通じて、共用部照明の一層の消灯及び照度の見直し、執務室時間外空調の抑制 ゴールデンウィーク（4 月 25 日 20 時～5 月 12 日 6 時）・夏季休暇（7 月 18 日 20 時～7 月 22 日 6 時、8 月 8 日 20 時～8 月 18 日 6 時）・年末年始（12 月 19 日 20 時～1 月 13 日 6 時）における実験室（81 室）の空調停止 ゴールデンウィークにおいて、電気 5.3%、冷水 24.0%の使用量を削減（対前年度同期比） 夏季休暇において、電気 14.9%、冷水 21.5%、温水 13.0%の使用量を削減（対前年度同期比） 年末年始において、電気 2.2%の使用量を削減（対前年度同期比） b) 本部エネルギー使用量の抑制、エネルギーコスト抑制 ・地域冷暖房使用量（冷水） 前年度比：96.1%（料金前年度比：98.8%、1,430 千円） ・電力使用量 前年度比：97.2%（料金前年度比：94.2%、13,427 千円） ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 c)CO₂削減への貢献 ・都条例に基づき、地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境に配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施 ・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減（2019 年度と比較して 2025 年度は 65%減） 2)環境法令の遵守及び対応 a)環境方針をウェブサイトで公開継続 b)廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施 c)有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施 3)本部建物のゼロエミッション化の推進（再掲） 以下について、工事を継続実施 ・本部実験室既設照明の LED 化（2026 年度完了予定）	エネルギー消費原単位の推移 (2015年度比 単位：%) <table><tr><th>Year</th><th>Value (%)</th></tr><tr><td>2016</td><td>94.0</td></tr><tr><td>2017</td><td>95.1</td></tr><tr><td>2018</td><td>91.2</td></tr><tr><td>2019</td><td>91.2</td></tr><tr><td>2020</td><td>85.8</td></tr><tr><td>2021</td><td>84.9</td></tr><tr><td>2022</td><td>82.5</td></tr><tr><td>2023</td><td>81.1</td></tr><tr><td>2024</td><td>79.5</td></tr></table>	Year	Value (%)	2016	94.0	2017	95.1	2018	91.2	2019	91.2	2020	85.8	2021	84.9	2022	82.5	2023	81.1	2024	79.5
Year	Value (%)																								
2016	94.0																								
2017	95.1																								
2018	91.2																								
2019	91.2																								
2020	85.8																								
2021	84.9																								
2022	82.5																								
2023	81.1																								
2024	79.5																								

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2025 年度 年度計画に係る実績	特記事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進					
内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。	20	B	(1)内部統制関連規程等の点検、整備 1)内部監査室による点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 実施内容：業務実施状況に係るヒアリング、契約書等と関連書類の照合、現預金と固定資産実査等 指摘事項：総務部長、企画部長等に対して 4 点について指摘（月次決算報告の未実施、前渡金支払手続きの適切性、固定資産管理の適切性、契約事務規則の見直し）。いずれも改善済み 2)内部統制・コンプライアンス推進体制の見直し コンプライアンス推進の取組みを定める各種規程を整理し、責任体系の整合及び委員会の統合を実施 (2)業務方法書の改正（再掲） 第五期中期目標期間の新規事業内容を反映するため、業務方法書の改正案を作成し、東京都からの認可を受理	○内部統制関連規程の点検、整備  コンプライアンス推進の取組みを定める各種規程を整理し、部長の責任をより明確化
	②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。			(3)内部監査、業務点検の監査項目の設定 - 内部監査計画の設定（4 月） - チェックシート等を活用して監査の質を確保 (4)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a)内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） - バンコク支所、総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～8 月） - 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 - 指摘項目の改善を確認（1 月 27 日） b)総務事務点検（服務に関する事務事業の点検） - 総務課を監査対象として、年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2 月） 2)固定資産実査（固定資産の所在確認など） - 全所属で実施（2 月） 3)研究費監査（8 月） a)通常監査：22 テーマ、特別監査：3 テーマ、リスクアプローチ監査：22 テーマ b)指摘事項の改善を確認（1 月 28 日） c)次年度に向けた監査体制の見直し 4)個人情報保護管理監査・特定個人情報等取扱監査 - 個人情報など取り扱う所属として、3 つの研究部門等を対象として実施（7～10 月） - 監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 - 指摘事項の改善を確認（2 月 27 日） 5)情報セキュリティ監査（12 月） - 情報セキュリティ対策基準に記載のある情報セキュリティ監査を新たに実施 - 基準所管部署であるデジタル化推進室に対するヒアリングを中心に実施 6)包括外部監査指摘事項に係る都庁への改善報告に関するフォローアップヒアリング（12 月～1 月） - 令和 5 年度に都庁宛に行った改善報告の運用状況についてヒアリングを実施 7)在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） - 監査対象所属を絞って実施（12 月～1 月）	○業務点検の活動 チェックシート等を効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施
	③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。			(5)職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1)コンプライアンスの推進 経営企画室による内部統制会議、コンプライアンス推進委員会の運営 - 内部統制会議：所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（年 4 回） - コンプライアンス推進委員会：リスクマネジメント、BCP 等に関する取り組みを推進（年 3 回） 2)コンプライアンスガイドの改訂（3 月）（再掲） 研究不正防止に関する体制見直しを反映 3)利益相反マネジメントに関する取り組み	○コンプライアンスガイドの改訂 各版の内容・変遷 初版：「都産技研憲章」、「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編纂 2 版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記 3 版：固定資産廃棄時の注意点等を追記

			a) 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b) 利益相反マネジメント研修 全職員を対象にeラーニングによる研修を実施 4) 事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a) 事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象にeラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修②～⑤を選択して受講(複数受講可) ①共通研修(受講者:355名) ②人を対象とした研究倫理研修(受講者:113名) ③実験用微生物安全研修(受講者:53名) ④生命科学実験安全研修(受講者:53名) ⑤事業倫理審査委員会委員向け研修(受講者:12名) b) 事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査(計25課題) ①人間工学分野 20課題 ②医工学分野 2課題 ③実験用微生物安全分野 2課題 ④生命科学実験安全分野 1課題 5) 法令遵守徹底のための職員研修 a) 科学研究費助成事業説明会(8月～12月、受講者:162名) 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施 b) コンプライアンス研修(3月、受講者:139名)(再掲) ・コンプライアンスガイドの更新内容及び職場に潜む個人情報に関わるリスクの解説を実施 c) 管理職向けコンプライアンス研修の実施(3月、受講者:40名)(新規) ・管理職を対象としたコンプライアンス研修を講義や個人学習のほかグループワークにより実施 d) 個人情報保護研修(10月～11月、受講者:412名)(再掲) ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施 e) 情報セキュリティ研修(3月、受講者:199名)(再掲) ・情報セキュリティに関する研修を実施 6) 研究活動における不正防止の取り組み 研究倫理研修・研究ミスコンダクト防止研修の実施 ・全職員を対象とした研究倫理研修をeラーニング「eAPRIN」を活用して実施 ・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミスコンダクト防止研修を実施(受講者:355名) ・「研究不正防止の基本方針」と「研究不正防止計画」を策定 7) ハラスメント相談窓口の所内周知(再掲) セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知 8) 内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 a) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口(内部監査室3名)のほか、弁護士(1名)による外部通報窓口を引き続き設置 b) 通報委員会・懲戒審査委員会 開催7回 c) 内部・外部通報制度の着実な運用 内部通報受付1件、外部通報受付0件 9) 反社会的勢力との関係に対する未然防止の取り組み 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除 10) 法務に関する事務 顧問弁護士契約、弁護士との連絡調整 顧問弁護士相談件数32件(2024年度17件、2023年度47件、2022年度28件、2021年度22件)	4版:「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記 5版:研究不正防止に関する体制見直しを反映 研修資料にも活用し、職員の意識向上への取り組みを実施 改訂したコンプライアンスガイド (第5版改訂、全33頁) ○管理職向けコンプライアンス研修の実施
--	--	--	--	---

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの 2024 年度業務実績評価の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2025 年度の業務運営等への反映状況
2024 年度業務実績評価 全体評価	中小企業支援機関、金融機関などの多様な機関と連携した支援や、企業間連携の活動に対する支援について、より一層積極的に取り組むことを期待する。	1) 多様な支援機関・金融機関・自治体と連携した支援 新規の取り組みとして、①東京都中小企業振興公社の企業巡回員向け施設見学会（22 名）を開催、②東京イノベーションベース（TIB）と連携し CATAPULT MoRo プログラムにも参画し都産技研にてロボット評価設備見学会（11 名）を開催、③瑞穂町との連携協定締結により多摩地域の支援基盤を拡充。 「東京イノベーション発信交流会 2026」を継続開催し、出展 24 社から 26 社へと規模を拡大し、参加者が 149 名から 196 名へ増加した。都産技研と金融機関等の担当で出展企業を訪問し綿密な準備を行った。開催 1 か月後の追跡調査では面談・デモ 254 件、協業・相談中 11 件の成果につながった。（項目 10） 2) 企業間連携活動の支援 異業種交流グループ（20 グループ・201 社）の活動を継続支援し、新たに製品開発型 1 グループの発足を支援、会員企業間で計 34 件の連携成果が創出された。（項目 10） 技術研究会 23 団体の活動を継続支援し、支援先が「地産地匠アワード 2025」優秀賞を受賞するなど成果に結びついた。（項目 10）

評価項目	評価における主な指摘事項	2025 年度の業務運営等への反映状況
2024 年度業務実績評価 全体評価	都産技研がより多くの中小企業に利用されるよう、様々な広報媒体を活用し、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれる。	以下の取組を通じて、多様な広報媒体の活用による支援内容・研究成果の効果的な発信を図っている。 1) プレス発信の強化と報道機会の拡大 マスコミ向けにプレス記事の表現を工夫した結果、専門誌だけでなく一般紙への掲載を実現。①海洋生分解性プラスチックの実海域試験（日本経済新聞）、②ウナギの脂を連続生産する細胞（毎日新聞）、前者は技術支援に繋がった。（項目 16） 2) 多様な機会を通じた研究成果の発信 6 年ぶりに本部一般公開を開催し、都民向けに実験室めぐりやスタンプリー、サイエンスショー等で技術を身近に体感できる機会を提供した（本部来場 218 名）。（項目 16） 共同研究企業・ラボ入居企業がパビリオン形式で産業交流展の都産技研ブースに出展し、ドローン技術の実演等により自社の PR・販路開拓の場へと転換した。（項目 16） 研究発表会「TIRI クロスミーティング 2025」と実験室公開（20 室）とを併催し、来場者 225 名を集めた。（項目 16） ウェブサイトや機関誌「TIRI NEWS」、オウンドメディア「note」等による発信を継続した。（項目 16） 技術情報サイトへのウェブ広告掲出により新規利用者の開拓を進めた。（項目 16）

登録番号(8)84

令和7年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和8年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表)
03-5320-4764 (直通)

印刷 鈴政印刷製本株式会社
〒111-0042 東京都台東区寿3-16-6
TEL 03-3841-6473
FAX 03-3841-6572

